

福岡工業大学
点検・評価報告書 2011

福岡工業大学
自己点検・評価委員会

目次

序章.....	1
本章.....	6
I.理念・目的.....	6
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。.....	6
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか。.....	10
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	11
II.教育研究組織.....	19
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。.....	19
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。.....	20
III.教員・教員組織.....	24
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。.....	24
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。.....	26
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。.....	29
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	32
IV.教育内容・方法・成果.....	44
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	44
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。.....	44
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。.....	46
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および 学生等）に周知され、社会に公表されているか。.....	48
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証 を行っているか。.....	50
教育課程・教育内容.....	57
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成 しているか。.....	57
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。.....	59
教育方法.....	69
(1) 教育方法および学習指導は適切か。.....	69
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。.....	74
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。.....	77
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に 結びつけているか。.....	80
成果.....	89
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。.....	89
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。.....	92

V.学生の受け入れ.....	98
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	98
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	101
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に 管理しているか。.....	102
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されて いるかについて、定期的に検証を行っているか。.....	104
VI.学生支援.....	111
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を 明確に定めているか。.....	111
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。.....	112
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。.....	115
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。.....	117
VII.教育研究等環境.....	122
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	122
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。.....	122
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	123
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	124
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	125
VIII.社会連携・社会貢献.....	129
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	129
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	130
IX.管理運営・財務.....	134
管理運営.....	134
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	134
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	134
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	135
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	136
財務.....	139
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 ..	139
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。.....	139
X.内部質保証.....	142
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明 責任を果たしているか。.....	142
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。.....	142
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。.....	143
終章.....	145

序章

1. 本学の自己点検・評価の歩み

本学の自己点検・評価活動は、平成7年(1995年)の第1回から数えて、今回で第6回目にあたる。この間、第三者評価機関による法定の評価として、平成17年(2005年)に大学基準協会による認証評価に臨み、同協会が設定する大学基準に適合するとの判定を受けた。この点検・評価報告書(2011)は、本学が4年周期で自主的に行う自己点検・評価活動のまとめであるが、同時に、前述の第一回目の法定認証評価に続く第二回目の評価を受けることをも視野に入れ作成されている。以下にこれまでの本学の自己点検・評価活動を概観し、これを以ってその流れに関する理解の一助とするものである。

平成3年(1991年)、大学設置基準が改正され、自己点検・評価が努力義務化されたことから、本学においては平成4年に学則改正を行い、第1条の2に自己点検・評価の実施を明記した。これに合わせて、第1次教育研究高度化委員会ならびに大学評価委員会を発足させ、自己点検・評価制度の実施に向けた取り組みを始めた。これらの委員会は、平成6年1月に報告書「自己点検評価の理念と方式」をまとめた後、それぞれ第2次教育研究高度化委員会ならびに自己点検・評価実施委員会へと改組された。

改組後の両委員会は、平成7年(1995年)に本学第1回目の点検・評価報告書となった「福岡工業大学『現状と課題』」を発行した。この点検報告書は、教育研究活動の現状と課題をまとめたものであり、本学における自己点検・評価の出発点となった。その当時すでに、シラバスの作成や学生による授業評価の実施を始めてはいたが、この報告書はそれらを含め、教育と研究の状況を示す基礎的データやそれまでの改善状況を示したにとどまり、分析や改善方策の記述については、必ずしも十分なものではなかった。

このような反省に基づき、その後、継続的な点検・評価の実施と対象領域拡大の必要性が全学的に確認され、平成9年(1997年)4月、第2次教育研究高度化委員会と自己点検・評価実施委員会を発展統合させた「自己点検・評価委員会」が設置された。発足当時の自己点検・評価委員会は学長を委員長、教務部長を副委員長として、大学院研究科長、工学部長、情報工学部長、学生部長、エレクトロニクス研究所長、情報科学研究所長、情報処理センター長、附属図書館長、全8学科の学科長の18名の教員、および事務管理職員6名、合計24名の委員で構成され、学内のあらゆる領域の点検・評価が可能となるように構成された組織である。以来この自己点検・評価委員会が、今日までの本学における自己点検・評価活動の推進力となっている。

この自己点検・評価委員会において、平成10年(1998年)に大学基準協会の維持会員校を目指して加盟判定審査を申請することを決議した。この加盟判定審査のために行われたのが第2回目の自己点検・評価活動であるが、その活動により得られた「将来の改善・改革に向けた方策」は、当時の本学校法人全体で策定が進行中であった第1次「中期経営計画(マスタープラン:MP)」の中で採り上げられた。これ以後、本学のMPは先行き5年間

の将来を見据えて作成し、3年ごとに見直しを繰り返すことになる。平成23年現在では第5次MPが進行中である。このMPは、本学校法人の経営目標と、大学・短期大学部・高校の各設置校における教育ならびに研究上の目的を達成するための実践の礎石となっている。MPに掲げる経営目標と教育研究上の目標が、適切な予算管理と密接にリンクし、各年度においてPDCAサイクルに則った「アクションプログラム(AP)」として、財務・管理運営・教育活動すべてにおける実際の活動に反映されていることが、本学における最大の特色となっている。

本学第2回目の点検・評価報告書である「福岡工業大学『点検・評価報告書』」は、このような点検・評価活動の結果に基づき、平成10年7月に刊行され、これをもって大学基準協会の維持会員加盟申請を行った。この加盟審査で、大学基準に適合しているとの判定を受け、維持会員として平成11年(1999年)4月1日付で加盟・登録することが認められた。

その際に、①各学部・学科の収容定員に対する在籍学生の比率が高いことに対して適正化を図ること、②図書館閲覧室の座席数を増加すること、の2点が勧告された。また、指摘項目は、長所の指摘が2点と、問題点の指摘が5点(推薦入学学生数の比率が高いこと、専任教員1人あたりの学生数が多いこと等)であった。これらの勧告および問題点については、平成14年(2002年)7月末までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第3回目の点検・評価報告書は、加盟判定審査から3年後の平成13年度(2001年度)に自己点検・評価を行った結果に基づいて、平成14年6月に刊行された。この間、大学組織に関する大きな変革として、文系の社会環境学部が平成13年4月に開設されたことから、第3回目の自己点検・評価委員会は、従来の委員に社会環境学部2名(学部長と学科長)が加わり、計26名で構成された。この報告書には平成11年度(1999年度)の加盟判定審査時に受けた勧告と助言への対応結果報告も含まれていることから、平成14年(2002年)7月に「改善報告書」と共に本報告書も大学基準協会へ参考資料として提出した。その結果、大学基準協会より、勧告及び問題点の指摘に関する改善報告に関して、「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」こと、および「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との評価が得られた。

本学第4回目の点検・評価報告書は、大学基準協会の認証評価(相互評価)を申請することを念頭に置き、平成16年6月に刊行された。この背景としては、大学基準協会の正会員として加盟認定を受けた平成11年から10年以内に相互評価を受けなければならないが未だ受審していないこと、また、平成16年4月より施行された改正学校教育法等により平成16年度からの7年間に認証評価を受けることが法的に義務化されたことがあった。

この点検・評価報告書で平成17年度(2005年度)に認証評価(相互評価)の申請を行い「適合認定」を受けたが、その際、工学部・情報工学部の収容定員に対する在籍学生の比率が高く、また、過去5年間の入学定員に対する入学者比率も高いので是正することが勧告されたほか、10項目にわたっての助言があった。これらの勧告・助言については、平成21年(2009年)7月末までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第 5 回目の点検・評価報告書は、中央教育審議会が平成 19 年度に示した「学士課程教育の再構築に向けて（審議会報告）」の中で、教育の質保証への対応を提言していることから、本学における目標を『自己改革による教育の質の更なる向上』と設定したうえで平成 21 年(2009 年)4 月に刊行された。質保証および向上の観点から、大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価項目」のすべてを対象とした自己点検・評価活動を行い、組織的な FD 活動が義務化されたことに伴う関連施策についても、自己点検・評価活動の中で検討した。

この点検・評価報告書に対して、大学基準に適合するとの判定を受けたものの、『学生の受け入れ』に関し、工学部と情報工学部の収容定員に対する在籍学生数比率(1.27、1.25)ならびに工学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率(1.25)が依然として高いことが指摘され、今次の大学評価申請時に改善経過を報告することを求められた。

この指摘事項に対する現況は以下のとおりである。まず工学部と情報工学部の収容定員に対する在籍学生比率は、平成 23 年度(2011 年度)現在で、それぞれ 1.27 と 1.28 である。また工学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は、同じく 1.30 となった。これらの数値は、指摘された当時を上回る結果となっているが、決して意図的ではなく、本学の入試広報活動が実を結んだ結果、平成 19 年度入試から平成 23 年度入試まで 5 ヶ年度連続して志願者が増加した際に、入学歩留まり率を読み誤ったためである。入学試験委員会において、各学科より提案された年度ごとの学生受け入れ予定数を慎重に設定し、同委員会ならびに教授会において慎重に合否判定を行ったにもかかわらず、このような状況に至ったことは遺憾である。平成 23 年度現在では、是正に向けてより慎重な合否判定を行っているところである。

この間、教育改善の活動も自己点検・評価活動に並行して進められてきた。まず、第 2 回目の点検・評価報告書が発刊された時期の平成 10 年 6 月に大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」が示されたことから、本学においても教育改善に全学的組織で取り組むことが検討され、平成 11 年度に「教育改善検討準備委員会」が組織された。その後、平成 12 年度からの「第 1 次教育改善委員会」を経て、平成 14 年度からの「第 2 次教育改善委員会」に継続され、平成 16 年度後期より、更に「第 3 次教育改善委員会」と継続し、平成 18 年度(2006 年度)からは「教育改善推進委員会」が設置された。その下部組織として、各学部・大学院・各施設にそれぞれ定常的な分科会、緊急・重要推進課題に対しては時限的なワーキンググループが組織されて、教育改善に取り組んできた。平成 22 年度(2010 年度)には、教育改善推進委員会を発展継承する形で「FD 推進機構」へと改組された。FD 推進機構は教学組織における位置づけを明確にし、学長のリーダーシップのもとで教育改善を強力に推進することを狙いとしている。

FD に関する特筆すべき事項として、平成 22 年度に文部科学省就業力 GP に本学の『4 つの力』育成によるキャリア形成支援事業が採択されたことを受けた、就業力支援対応カリキュラム改訂がある。これは、平成 23 年 4 月の大学設置基準の改訂における、「学生の社会的・職業的自立」に対応するものである。本学では就業力を「志向する力」「協働する力」「解決する力」「実践する力」の 4 つに分解し、それぞれ学年進行に伴い「キャリア設計」「コミュニケーション基礎」「技術者倫理」「専門教育科目群」等の科目に対応させて

いる。キャリア教育やコミュニケーション教育を専門とする特任教員2名を平成23年度より雇用し、教育体制の確立も行った。この改訂は平成23年度中に教務委員会や教授会における審議を経て決定済みであり、平成24年度からカリキュラムを開始する。また、キャリアポートフォリオを活用して、「自己分析」や学習の「振り返り」を通じた就業力の定着を狙っており、平成23年度1年生から試行的に導入を開始した。これらのカリキュラム改訂は、FD推進機構の下部組織「就業力育成推進会議ワーキンググループ」が種々の検討を重ねて成案を得たもので、FDにおける大きな成果と言える。その他、語学教育(英語)に関する充実に関しても、同じくFD推進機構の共通教育部会と教務委員会の間で、カリキュラム改訂に関する審議を重ねているところである。

一方、大学経営の政策方針として、平成10年3月に本学の「中期経営計画(マスタープラン)」が示され、「財政基盤の強化」や「教育研究環境の整備」等の計画的推進が提示された。その後、マスタープランは平成22年度から第5期目の計画が実行されており、自己点検・評価の結果を改善に活かしている。マスタープランの実行に際しては、年度ごとに各組織が詳細な計画案・実施案をアクションプログラム(AP)として法人事務局改革推進室に提出し、実施状況の中間報告および最終報告については自己点検・評価委員会と改革推進室でダブルチェックを行い、全学教授会に報告されて今後の改革・改善の推進に移されている。各組織で検討された教育改善内容を具体的に実施していくための予算措置については、予算委員会で「教育改革・改善事業」として審査されて実施に移されており、教育改革の実現に着実に寄与している。

平成13年4月の社会環境学部の開設に合わせて第一期整備によるA棟が建設され、社会環境学部と工学部3学科の教育研究環境が整備された。その後、平成13年6月より「財政諮問委員会(大学教員6名、短大教員2名、高校教諭2名、事務局4名の計14名)」が組織され、「中期経営計画(MP)」を実現するために、財政に関する現状分析および将来の財政計画等を検討し、学内資料として、平成14年3月「今後の財政運営について(答申)」が作成され、全学的な報告・討論会が行われて、教育研究環境の整備計画が整った。教育研究環境の整備は、平成14年3月の財政諮問委員会の答申に基づき、第Ⅱ期施設整備として平成16年3月にB棟が新設され、情報工学部の2学科、情報処理センター、エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、短期大学部および学生食堂等の教育研究環境が整備された。さらに、同年6月にはD棟が完成し、残りの工学部1学科と情報工学部2学科の教育研究環境が整備された。以上のように、平成13年から16年度の間、全学部の教育研究環境の大幅な整備計画が推進され、完了した。

2. 今回の自己点検・評価活動の目標と方法

今回の自己点検・評価報告書の執筆に当たっては、法定の自己点検・評価が2サイクル目に入ったことに併せて、大学基準協会の点検・評価の指針が、大学の現状分析から、点検・評価、発展方策までを含んだ、「改善活動」に重点を置いたものとなったことを意識した。本学における定常的な自己点検・評価活動は、前項で述べたMPやAPに照らして行われることが定着しており、その内容を大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検

評価項目」すべてと照らし合わせたうえで、執筆を行った。特に、点検評価項目4「教育内容・方法・成果」については、FD推進機構とその下部部会における活動に基づき、改善活動を詳細に記した。また、前回指摘事項である収容定員に対する在籍学生比率および入学定員に対する入学者数比率については、入試における志願者状況と併せて、点検評価項目5「学生の受け入れ」において詳述した。

点検・評価報告書の作成については、原則として毎月一回開催される自己点検・評価委員会において進捗管理がなされている。点検・評価に使用する「大学基礎データ」と「大学データ集（参考）」は、平成23年7月までに作成して自己点検・評価委員会に提出された。また教員個人の自己評価である「教育活動報告書」と「研究活動報告書」は同年10月の委員会で配布されており、これらに基づいて本文は執筆された。執筆にあたっては、各部局の長が分担執筆しており、工学部や情報工学部など複数学科を有する組織では、それぞれの学科長にも意見を求めた。平成23年12月の自己点検・評価報告書の草案を委員会において確認し、細部の調整を行った後に、本報告書の一応の完成を見た。

本章

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

本学の歴史は、昭和 29 年設立の福岡高等無線電信学校を源流とし、昭和 35 年の福岡電子工業短期大学の開設を経て、昭和 38 年に開設された福岡電波学園電子工業大学に始まる。昭和 38 年の大学建学にあたっての綱領は次のように明記されている。

<建学の綱領>

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

また、本学の目的については学則第 1 条に次のように明記されている。

<目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業及び環境に関する専門の学術を研究、教授し、もって科学の進歩向上に寄与することを目的とする。

上記の綱領および学則に示された理念・目的は、科学技術の著しい進歩や社会の変化に応じて適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されてきている。

たとえば、平成 6 年度の自己点検・評価では、「学問」「個人」「社会」という切り口から綱領の新解釈が試みられている（「現状と課題」、平成 7 年 3 月）。その後、本学の教育研究領域が人文社会科学へと拡張（平成 13 年度の社会環境学部開設）したことを考慮して、さらに今日的な修正を施しており、大学の変化に合わせ適切に設定されている。

その結果、本学の教育理念は、現在、以下のように定められている。

<教育理念>

- 一、学問（学問の追求・創造・発展）
宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。
- 一、個人（個人としての人間性の涵養）
自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。
- 一、社会（社会への主体的な対応）
多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応でき

る技術者を育成する。

<2>工学部

昭和 38 年の大学設立時の工学部の構成は電子工学科、電子材料工学科の 2 学科であり、その後昭和 40 年に電子機械工学科と管理工学科を、昭和 41 年に電気工学科と通信工学科を増設して 6 学科構成の学部となった。このような学科構成は、学園の前身が高等無線電信学校であった歴史にも拠っているが、当初からエレクトロニクス発展と今日の情報化社会の到来を予見し、時代の変化を先取りした理念のもとに構想された学部とすることができる。

本学部はその後、技術や社会の進展に呼応した改組を重ね、現在では、電子情報工学科、生命環境科学科、知能機械工学科、電気工学科の 4 学科構成となっている。

工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部発展の経過に呼応して、次のように適切に設定されている。[2011 年度大学案内 P16]

<工学部の理念・目的>

『21 世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てる。』

工学部の 4 学科は、それぞれの分野の基礎的技術を修得し、21 世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな人材の育成を目指している。また、時代の要請である「情報」「環境」に対応し、情報処理技術を身に付け、環境保全の意識を持った技術者を養成します。

なお、工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）は以下のようになっている [平成 23 年度学生便覧]。

<電子情報工学科>

現代社会において、科学技術者は、科学技術への貢献はもとより、社会人として自立し、広い視野に立ち柔軟な発想を行えることが求められている。本学科は、電子技術と情報技術が融合した技術分野において、このような要請に応えることができる実践型の人材の養成を目的とする。

<生命環境科学科>

地球の様々な環境問題が深刻化する今日、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念を理解し、物理・化学的、及び生物的アプローチ等の多様な先端技術を用いて、問題を解決する能力を持つ自立した物質系・生物系技術者の人材の養成を目的とする。

<知能機械工学科>

情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、技術者倫理をもってグローバルな活躍ができる人材の養成を目的とする。

<電気工学科>

日々進歩する電気・電子・情報工学の技術を理解し、習得するための素養と専門知識及び技術を身につけ、国際感覚と倫理観を有するとともに、地域産業のニーズも理解し、地域的また国際的連携の両方を意識して活躍できるグローバルな技術人材の養成を目的とする。

工学部では、これらの理念目的を実行するために、それぞれの専門分野で実績のある教

員を公募によってそろえてきた。現在はこの理念・目的を実行できる体制にあると判断される。

<3>情報工学部

社会は文字通り高度情報化時代に突入し、ますます高度の技術を有する情報技術（ICT）者を必要としてきている。このような状況のもと、本学部は情報に関する専門知識と国際社会に不可欠な語学力を身に付け、豊かな人間性と幅広い知識を持った ICT 技術者の育成を設置の理念とし、平成 9 年（1997 年）4 月、それまでの工学部の「情報工学科」と「管理工学科」を改組し、「情報工学科」、「情報通信工学科」、「情報システム工学科」、「管理情報工学科（平成 16 年度（2004 年度）より「システムマネジメント学科」と名称変更）」の 4 学科として開設された。

情報工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部発展の経過に呼応して、次のように適切に設定されている。[2011 年度大学案内 P36]

<情報工学部の理念・目的>

『「解決力」「判断力」に優れた技術者を育成。』

情報工学部では、コンピュータの仕組みやハードの構成を理解し、プログラムを開発できる能力を基本として、丁寧な教育を行っています。更に情報科学、通信工学、制御工学、経営工学などの専門教育を通して物事を主体的に解決できる能力を有し、技術者としての善悪を判断できる人材を育成します。その上で各学科の特徴を有した個性豊かな技術者への道を開きます。

なお、情報工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）は以下のようになっている [平成 23 年度学生便覧]。

<情報工学科>

コンピュータのソフトウェア・ハードウェアの基礎及び応用を教授研究し、プログラミングに習熟させるとともに、インターネットや人工知能、知能ロボット、自然言語処理、画像処理、データベース、マルチメディア、CG、システム L S I などの最先端のコンピュータ技術・応用技術を持つ専門的職業人及び教育研究者の人材の養成を目的とする。

<情報通信工学科>

今日の情報通信関連技術は、あらゆる産業分野における基幹技術としての影響力を持つようになり、社会生活の中に深く関係している。このように情報通信工学の裾野が限りなく広がり、技術的な可能性が満ち溢れる世界で、独創性を発揮し、多様化する先端技術を開拓できる技術者及び情報通信関連分野の研究能力を有する人材の養成を目的とする。

<情報システム工学科>

情報処理基盤技術、情報ネットワーク、システム L S I、知能情報処理、ロボット工学、制御工学などの専門知識に加え、技術者倫理、高いコミュニケーション能力、エンジニアリングデザイン能力、計画実行力、生涯学習能力を身につけさせるための教育を行い、国際的に活躍できる情報システム技術者の人材の養成を目的とする。

<システムマネジメント学科>

高度に情報化、国際化が進む現代社会において、企業の生産管理技術と情報管理技術について、経営、生産、メディアの観点から基礎的な素養を身につける教育を行い、それら

の知識に裏付けされた人間哲学に基づいてシステムのマネジメントを行える人材の養成を目的とする。

<4>社会環境学部

工業系単科大学として工業化社会の発展を支えてきた本学が、環境の世紀にとるべき途として、“環境の世紀＝ポスト工業化社会”での経済社会を合目的的に誘導していく国・地方公共団体、並びに企業及び市民生活者などの各主体の環境合理的な活動のあり方を考究する学部として、社会環境学部が平成13年度（2001年度）に開設された。

社会環境学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、上記のような学部の経過に呼応して、次のように適切に設定されている。[2011年度大学案内 P56]

<社会環境学部の理念・目的>

『「環境問題」の解決に役立つことのできる人材。』

21世紀は環境の世紀。あなたは「自分のことば」で環境の大切さを語れますか？いかなる企業・団体・組織も、環境を無視しては存続できません。このような現実を見据え、社会環境学部では、人や企業の活動のあり方から社会全体の仕組みまで幅広く学習します。

なお、社会環境学部の理念・目的を受け、学科の理念・目的（教育研究上の目的）は以下のようになっている [平成23年度学生便覧]。

<社会環境学科>

環境に関わる諸問題に関して主として社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを理解した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる実践型の人材の養成を目的とする。

<5>工学研究科

工学研究科の理念と目的は、本学建学の綱領とそれに基づく教育理念の遂行のために、福岡工業大学大学院学則の（教育研究上の目的）第1条の2に次のように示している。

1. 大学院は、本学の建学の綱領に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成することを目的とする。
2. 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
3. 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

この理念のもと、工学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、さらに工学研究科各専攻でそれぞれのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めている。工学研究科では、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を有する研究者を育成するカリキュラムを編成して、社会の指導的立場で貢献できる人材

を育成する体制を整えている。

<6> 社会環境学研究科

21世紀の「環境問題」は、広範にわたり複雑な利害関係を内包していることから、その解決にあたっては、従来の自然科学的アプローチ（ハードパス）だけではなく、人の価値観や企業活動のパラダイムの転換、さらにそれを可能にする経済社会システムの構築といった人文・社会科学的なアプローチ（ソフトパス）が欠かせない。

学則第1条の3第3項において人材の養成に関する目的として「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を習得した高度な職業人を養成することを目的とする。」と規定し、第1条の2第4項別表1において教育研究上の目的として「環境に関わる諸問題に関して社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。」と規定している。

これらは、本研究科の6年前に発足した社会環境学部の理念を踏まえて一環した理念の元で設定されている。社会環境学部ともども、近年の環境問題に対応するためのユニークな理念の元で発展を目指している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

上述の「建学の綱領」、「目的」並びに「教育理念」は、学生便覧を通じて、教職員および在学生に周知されている。特に、冒頭にある学長のメッセージでは、本学の理念である「建学の綱領」について「大学の憲章であり、マニフェストでもある。」との説明がなされ、新入生に対しても分かりやすく解説がなされている。

また、これらのことは、ホームページ上でも明示されており、受験生を含むステークホルダーに対して、広く発信している。

<2> 工学部

工学部の理念・目的、アドミッションポリシーは、大学案内やホームページに公開されており、大学内外に広く公開されている。[福岡工大ホームページー工学部の項、福岡工大2012年大学案内ー工学部の項]

<3> 情報工学部

情報工学部の理念・目的、およびアドミッションポリシーは、毎年度発行して配布される大学案内（パンフレット）や、大学のホームページによって、大学構成員と社会に公表されている。（根拠資料：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/）

新入生に対しては、毎年4月に実施している新入生に対する学科オリエンテーションにおいて、学科ごとに周知している。

<4>社会環境学部

この理念・目的・教育目標等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては、新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミごとに重ねて周知している。このように、情報発信側の立場から点検すると、十分に努力したといえる。しかし、結果として必ずしもすべての学生が熟知し、目標達成に向けて積極的に行動しているとはいえない。また、すべての教員が熟知し、目標達成に向け教育に全力を注いでいるとはいえず、改善すべき点がないわけではない。

<5>工学研究科

工学研究科の教育理念・目的は「大学院便覧」に掲載しており、また「WEB サイト」を通じて大学院担当教員と関係職員に周知を図っている。学生に対しては、4月のオリエンテーション期間にガイダンスを行い「大学院便覧」等資料を配布して、教育理念・目的、履修計画等について説明を行っている。また必要に応じて、電子メール等でこれらに関する事項の伝達を行っている。社会に対しては、各種パンフレット、大学院ニュース、およびWEB サイトを通じて大学院関係教育研究事項を発信している。

<6>社会環境学研究科

学則は大学院便覧として教職員・学生に配布するとともに、大学院パンフレット、HP等において理念・目的が理解できるよう、記述されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学の自己点検・評価活動は今回で第6回目を迎えており、その都度全学的体制を整えた上で、理念・目的の適切性について検証を行っている。

また、本学は2004年度の点検・評価報告書を以って第1回目の認証評価を受審しており、認証評価結果において特に改善の指摘を受けていない。

<2>工学部

工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、今回の自己点検評価を契機に、2011年11月、改めて工学部教授会で確認した[「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会(2011.11)]。今後、自己点検評価およびマスタープラン作成の際、検証する。ただし、基本的で原則的なものであり、安易に変更する内容ではなく、長期の周期で行われるべきと考える。

各学科の理念・目的の適切性に関しては、種々の状況の変化を考慮し、4年ごとのカリキュラム改正に際して検証し、再検討されている。

＜3＞情報工学部

中期経営計画（マスタープラン）の策定時や、本学の自己点検・評価活動において全体的な検証を実施し、学科ごとではカリキュラム改訂時において、各学科の教育方針との整合性の確認などを行っている。

＜4＞社会環境学部

本学部は、本学の自己点検・評価活動並びに学校教育法第109条「自己点検・評価及び認証評価制度」に基づく点検・評価活動の際に定期的に検証を実行している。それに加えて、本学部のカリキュラム改正の際にも再検討を行っている。

＜5＞工学研究科

本学では、2002年4月に大学全学組織である「福岡工業大学FD推進機構」が設置され、その下に「福岡工業大学FD推進機構大学院部会」が設けられた。この「福岡工業大学FD推進機構大学院部会」の目的は、第1条に、大学院教育の質の向上を図るため、福岡工業大学FD推進機構大学院部会の組織運営について必要な事項を定めるとあり、第2条に、教育改善に関する事項及び関連する方策を審議し、実施するとしている。毎月開催のこのFD推進大学院部会において、工学研究科の理念・目的の適切性について検討し、工学研究科及び各専攻科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえた議論を行っている。

＜6＞社会環境学研究科

本研究科は平成19年度に設置され、設置時の理念・目的に基づいた的確な運営に力を入れている。研究科の理念・目的の適切性については定期的なマスタープラン作成の際に、また、毎年度の行動計画策定の際に、そのベースとなる考え方として確認されている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

本学のマスタープラン（MP）は5年先を見通したうえで作成され、3年ごとの見直しが行われている。これに合わせて、本学全体及び各部局の理念・目的の適切性が点検されている。本学の財務計画と管理運営をセットにし、それに基づいた財政的裏付けを伴うPDCAサイクルに沿った教育研究活動がなされている点が、私学協会など外部団体や各種マスコミにも取り上げられている他、平成23年1月および平成24年1月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「A評価」を得ており、点検・評価体制に基づく本学の学園運営は学外からも高い評価を得ている。この裏付けとして、MPに掲げられた「安定した学生募集力」が存在し、本学の理念・目的に基づく教育研究活動が広く社会に受け入れられていることの証左と言える。

＜2＞工学部

マスタープラン作成に際して、工学部内に工学部企画推進WGを作り、工学部長を委員長として、マスタープランを立案し、実行してきた[「第5次マスタープランなどの原案作成WGについて」工学部教授会(2009.7)]。またアクションプランは学科長を中心に学科ごとに具体的に立案され実行されている。このように、学部長・学科長を中心とした責任ある体制でプラン作成、実行、自己点検が進められる。このような状況の下で、18歳人口が減少するという状況下にあっても、過去5年間、工学部への志願者が増えており、工学部の理念・目的は世間に評価されつつあるのではないかと判断される。

＜3＞情報工学部

大学のマスタープラン(MP)を基本として、毎年度、学部長や学科長が中心となって作成するアクションプログラム(AP)に従って学部・学科が活動し、それに対する評価をAPレビューで実施している。これらの取り組みや、情報工学部の理念・目的が、受験生や社会に周知・評価されているので、現時点では志願者が安定的に確保できている。

＜4＞社会環境学部

この理念・目的は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に謳われている趣旨に合致している。

この社会環境学部の理念・目的・教育目標等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミごとに重ねて周知している。このように、自己点検・評価活動が、学部長や学科長を中心とした責任ある体制で、MP・AP作成と、APレビュー作成などを通じて定期的に行われており、現時点では志願者が安定的に確保できている。情報発信側の立場から点検すると、十分に努力したといえる。

＜5＞工学研究科

工学研究科および各専攻で定めたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのもとで、自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者を受け入れて、高度な研究の遂行に対応できる幅広い知識を備えた研究者を育成する教育プログラムにより社会の指導的立場で貢献できる人材を育成して社会の要請に込えている。その教育方針が受け入れられて、修士課程、また博士後期課程への学生の受け入れは順調であり、就職については、就職希望学生のほぼ100%がこれまで就職が込えている。博士後期課程では、本学学生の研究のアクティビティが認められ、ここ数年、毎年1～2名が日本学術振興会の特別研究員に採用されている。採用実績は、2008年度2名、2009年度1名、2011年度2名である。また、文部科学省の大学改革支援の「平成20年度戦略的大学連携支援事業」に、本学が代表校で、九州大学、福岡女子大学、西南学院大学の4校による大学院修士課程教育を対象とした「国公私立大コンソーシアム・福岡」が採択され、この4大学の教育研究資源を有

効活用したプログラムを実施して、地域における「知の拠点化」を目指した教育研究水準の高度化に取り組んでいる。

<6>社会環境学研究科

設置時の理念・目的に基づいた研究科の運営が、修士論文発表会等が毎年行われ、1年生に対する論文作成指導が強化される中で、軌道に乗りつつある。また、「国公立大コンソーシアム・福岡」による環境・エネルギー問題をテーマにした取組の活動開始により、単位互換制度による他大学の講義受講や夏期合宿等を通じて、学生の教育が充実してきている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

大学入試において一層のユニバーサル化が進行することが予想されており、本学の理念・目的を実際の教育に如何に具体的に反映させるか、今後も不断の検討が必要である。

<2>工学部

理念・目的に沿って、さらに丁寧な教育をより押し進め、教育改善を図り世間の評価を高めることが改善点である。

<3>情報工学部

学部の理念・目的が、もっと社会に周知され、高校生に本学を志向してもらうためにも、今後の社会変化や18歳人口の減少も考慮した対応が必要である。

<4>社会環境学部

年々増えてきた学力低下、自己責任感の欠如、目標をもたない学生が増加する傾向に対して、「生きる力」と「勉学へのインセンティブ」、つまり、いかに人間力・就業力を育成させるかについては、今後の重要な課題となる。つまり、環境を語る前にまず社会人として最低限の教養とスキルを習得させる必要がある。

<5>工学研究科

平成23年10月1日現在の修士課程1年次在籍者数は70名、2年次在籍者数が104名であり、工学研究科修士課程定員58名を上回っているものの、例えば1年次生の進学率は工学部と情報工学部を合わせると690名となる入学定員に対してその70名と云う数字は10%程度にすぎない。今後、本学の工学部と情報工学部に入学した学生をより高度な技術的職場に送り込むために、大学院への進学率を高める努力が必要である。

<6>社会環境学研究科

大学において必ずしも卒業論文の作成が義務づけられていない昨今の状況に鑑み、論文の作成に関する基礎からの指導が更に必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

現在の本学における点検・評価体制は、先述のとおり学外からも高い評価が得られている。今後も、MP/AP作成とレビューを定期的に継続することで、理念・目的の適切性の検討がその中に取り込まれ、また、解決すべき課題が発生した場合にはそれに取り組む体制がすでに構築されていると考えている。

<2>工学部

自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。このため、これを継続することで将来の発展に寄与できる。過去5年、志願者が増えている点に総合的な効果が見られる。このまま努力を継続してさらに世間の評価を高めたい。

<3>情報工学部

学部教授会、学科長会の中で、情報工学部および各学科の理念、目的、特徴を議論し、学科の特徴を示した説明図を作成するなどしており、効果が上がっている。これを、より広く周知され、評価されるように広報活動を行っていく。また、自己点検・評価活動がうまく機能しているので、これを継続していく。

<4>社会環境学部

点検・評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれているから、これをさらに継続することで将来の発展に寄与できると考えている。

将来に向けた発展方策のため、なおかつ上記の理念・目的を達成するために、これからも、本学部では、具体的には次の3項目に示すような環境調和型の持続可能な社会実現に貢献する人材の育成に継続的に取り組むことが必要である。

・幅広い教養で課題探求ができる人材の養成

環境問題を経済的、社会的、法的な視点から理解し、その解決策を企画・立案できる総合的な能力をもった人材を養成する。

・情報リテラシーに習熟した人材の養成

環境問題に関する情報収集、分析や政策・企画に際して、コンピュータや各種メディア、ネットワークをツールとして駆使できる人材を養成する。

・グローバルな視点を持って、実社会で活躍できる人材の養成

英語力と異文化への深い理解によって、企業、行政や地域等でより広い視野から環境問題の解決に貢献できる人材を養成する。

社会システムの一層の高度化、多様化が進むであろう21世紀にあっては、人間や社会動向に対する洞察力や理解力に裏打ちされた問題発見能力、折衝・交渉能力等自律的な問

題解決能力を備え、実践する人材が必要とされる。「環境合理的な社会活動やその仕組みの在り方」を考究テーマとしながらこのような人材要請に的確に応えていくことは、時代に適合的な目標設定であると判断している。

<5>工学研究科

工学研究科修士課程および後期博士課程の入学定員確保は、ほぼ達成されている。このことから、工学研究科の理念・目的は適切であり、これを継続していく。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科修士課程は、毎年一定の入学志願者が得られており、理念・目的が社会に受け入れられていることの一つの根拠である。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

現状では、大学全体として理念・目的に関する不都合は特に見当たらず、改善すべき事項は存在しないと考えている。しかし、下記に述べるような各学部・研究科に固有の問題があるケースがあり、各組織において鋭意改善に取り組んでいる最中である。

<2>工学部

工学部の理念・目的について当面改善すべき点はないと考えている。各学科の理念・目的については、工学部講義P D C Aやカリキュラム改正の際に検証し、再検討する。

<3>情報工学部

社会変化や 18 歳人口の減少に対応し、社会が必要としている専門知識・能力を身に付けた学生を育成できるように見直しを行い、上記広報活動の中で社会に周知していく。

<4>社会環境学部

本章「2. 点検評価」の「②改善すべき事項」で挙げた、社会人として最低限の教養とスキルを学生に習得させるためには、教員の質の向上が不可欠であり、教員評価に対して、これまでのように研究業績だけではなく、同時に教育力の評価も行う必要がある。これにより「社会に役に立つ人材育成のための教育力と研究力を兼ね備えた教員による教育」の達成を目指すべきだと考える。学部F D活動を通じた教育力の点検と向上が課題である。

<5>工学研究科

教育プログラムや指導方法の見直し、キャリア教育への取り組み等により、大学院の魅力を高め、学部学生の進学意欲に結びつく施策の実施等への配慮が今後必要となる。

<6>社会環境学研究科

理念・目的の浸透による社会人学生の増加が望まれる。

4. 根拠資料

- 資料 60 平成 23 年度 学生便覧
- 資料 61 平成 23 年度 大学院便覧
- 資料 1 福岡工業大学 2011 年 大学案内 (パンフレット)
- 資料 2 福岡工業大学大学院 2011 年 大学院案内 (パンフレット)
- 資料 3 福岡工業大学 2011 年 学科別パンフレット (電子情報工学科・生命環境科学科・知能機械工学科・電気工学科・情報工学科・情報通信工学科・情報システム工学科・システムマネジメント学科・社会環境学科)
- 資料 4 学校法人福岡工業大学 第 5 次中期経営計画 (マスタープラン) (2010.3)
- 資料 5 大学 HP-大学紹介・情報公開-理念・方針-教育理念
(<http://www.fit.ac.jp/daigaku/rinen/kyoiku>)
- 資料 6 大学 HP-学部・大学院-工学部-工学部紹介
(<http://www.fit.ac.jp/gakubu/kougaku/index>)
- 資料 7 大学 HP-学部・大学院-工学部-工学部アドミッションポリシー
(<http://www.fit.ac.jp/gakubu/kougaku/policy>)
- 資料 8 大学 HP-学部・大学院-情報工学部-情報工学部紹介
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/index)
- 資料 9 大学 HP-学部・大学院-情報工学部-情報工学部アドミッションポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/policy)
- 資料 10 大学 HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部紹介
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/index)
- 資料 11 大学 HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学部アドミッションポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/policy)
- 資料 12 大学 HP-学部・大学院-大学院概要-大学院アドミッションポリシー
(<http://www.fit.ac.jp/gakubu/daigakuin/policy>)
- 資料 13 大学 HP-学部・大学院-大学院概要-大学院カリキュラムポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/daigakuin/curriculum_policy)
- 資料 14 大学 HP-学部・大学院-大学院概要-大学院ディプロマポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/daigakuin/diploma_policy)
- 資料 15 福岡工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果
- 資料 16 大学院オリジナルサイト- 大学院紹介・情報公開- 広報-大学院ニュース
(<http://www.grd.fit.ac.jp/daigakuin/kouhou/news>)
- 資料 17 社会環境学研究科新入生・在学生合同専攻別オリエンテーション次第 (2011. 4)
- 資料 18 社会環境学研究科 2011 年度 M1 論文指導合同ゼミ (案) (2011. 4)
- 資料 19 大学 HP- 大学紹介・情報公開- 第三者評価- 格付「A」の取得について
(<http://www.fit.ac.jp/daigaku/daisansya/index>)
- 資料 20 福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程
- 資料 21 「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会 (2011. 11)

- 資料 22 「第5次マスタープランなどの原案作成WGについて」工学部教授会（2009.7）
- 資料 23 平成23年度コンソーシアムプログラム 単位互換授業
- 資料 24 平成23年度コンソーシアム福岡4大学合同ゼミナール資料

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の運営は、中期的計画であるマスタープラン（MP）と毎年度の言わば短期計画であるアクションプログラム（AP）、およびそのレビューによって、計画的に推進されている。その活動の中で、教育理念・目的に照らして各学部学科・各研究科専攻・附置研究所等ごとに適切性が検証されている。

更に、本学規程に基づく各部局における平常の取り組みについて述べる。本学は大学3学部9学科、大学院修士課程2研究科8専攻、大学院博士後期課程1研究科2専攻を有している（根拠資料・福岡工業大学学則第2条及び同第2条の3）。また、学内共同教育研究施設として、総合研究機構の下に3研究所を、更に情報処理センターと工作センターを設置し、教育研究の支援活動を行っている（根拠資料・福岡工業大学学則第4条）。本学における教育の理念・目的については、本章Ⅰ. 1. (1) <1>で建学の綱領、並びに教育理念として詳述しているので、ここではその項目だけを再度掲げる。

<建学の綱領>

- 一、 学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、 宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、 人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

<教育理念>

- 一、 学問（学問の追及・創造・発展）
宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。
- 一、 個人（個人としての人間性の涵養）
自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。
- 一、 社会（社会への主体的な対応）
多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

各学部及び大学院各専攻は上記の内容を盛り込んだアドミッション・ポリシーを掲げて公表している（根拠資料・平成23年度大学案内、平成24年度福岡工業大学大学院学生募集要項）。上記の他に、大学学則に各学科および教職課程の教育研究上の目的を定めている（根拠資料・福岡工業大学学則第2条の2）。大学院修士課程及び博士後期課程も同様に、大学院学則において教育研究上の目的を掲げている（根拠資料・福岡工業大学大学院学則第1条の2第4項）。学部及び大学院の学生便覧には、これらの学則が掲載され、学生並びに教職員への周知が行われている。学内共同教育研究施設については、その目的が学則第4条にまとめて述べられている。特に総合研究機構の下に3研究所については、それぞれ

その規程の中で目的が述べられている（根拠資料・福岡工業大学エレクトロニクス研究所規程第2条、同情報科学研究所規程第2条、同環境科学研究所規程第2条）。

本学の学部・大学院・附置研究所・センターは、いずれも設置目的を明確に規程・公開しており、それに基づいて教育研究活動が行われている。理念・目的と学部・研究科・附置研究所等の本学組織の適合性、及び学術の進展や社会の要請と本学組織の適合性の証拠として、社会の評価、例えば入学試験や就職状況を挙げたい。すなわち、少子化や長引く不況の最中でも、本学の学部入試において平成19年度から5年連続で志願者増を成し遂げ（根拠資料・平成22年度教育研究活動報告書3頁）、また平成23年3月卒の就職内定率93.3%（根拠資料・平成22年度教育研究活動報告書5頁）を達成していることからご理解いただけると考える。また、大学院修士課程及び博士後期課程においても、日本学術振興会特別研究員2名採用や各種学会表彰（根拠資料・平成22年度教育研究活動報告書17頁）など、本学教員は学生に対する研究指導力を発揮している。附置研究所・センターは、これらの教育研究活動における成果創出に繋がる様々な活動を実施している。その活動報告は、各委員会審議を経て、学科会議あるいは教授会にて毎年定期的に報告・承認されている。特に総合研究機構の運営については、毎年、全学教授会で報告されており（根拠資料・平成23年度第2回全学教授会資料2-1平成22年度総合研究機構活動報告）、適切に維持運営がなされている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

前述のとおり、中期的にはマスタープラン、短期的にはアクションプログラムに基づき計画的な組織運営が図られている。その検証として、毎年度、APレビューを作成し、教育組織を含む諸問題に関する課題と改善について、問題点を明らかにしながら運営を行うルーチンが確立されている。

平常の組織運営に関しては、教育研究組織に関する審議報告機関として、大学は全学教授会並びに各学部教授会を、大学院においては合同研究科委員会及び各研究科委員会を設置している。その下に各学科会議および各専攻会議が開催され、審議・報告を行っている。教授会の運営は、教授会規程（根拠資料・福岡工業大学教授会規程）に則って行われている。その教授会規程第3条で、各学部及び全学教授会における審議事項を区別している。教授会の前段階での議案の検討組織として、教務、入学試験、学生等、各種委員会が設置されている。各委員会では、教学の部長を委員長とし、各学科から選出された委員による審議・報告が行われており、これらの議題は部科長会を経て各学科会議に報告された後、最終的に教授会にて審議・報告されている。また、教授会規定に定める事項については教授会において審議・報告を行い、可決あるいは承認を得る事となっている。また、新任教員の採用は完全公募制で行っており、各学科あるいは専門基礎教育担当教員グループ等を中心に採用人事委員会が設置され、公募書類審査や面接、模擬講義等を経て、最終的に教授会の3分の2以上の賛成をもって可決することとしている。また、内部昇格についても、同様に昇格人事委員会が設置され、当該学部教授会において3分の2以上の賛成を持って可決する仕組みをとっている。これらの過程において、各学部あるいは各学科の教育理念や方針に沿った人事案件かどうか、候補者は具体的な科目担当能力を満たすかどうか等について審査されており、適切な人材の採用・昇任が行われている。

各教員は、教育業績、研究業績、社会における活動などについて、毎年度末に自己点検を行い、その結果を教務課に提出している。これらの資料を基に定期的な大学全体の自己点検評価が行われ、その結果は定期的に各教員にフィードバックされている（根拠資料・福岡工業大学点検評価報告書2008、業績評価加点項目表及び活動報告書、並びに各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧）。そこに記載されている基礎データと個人の活動状況を比較すれば、自身の活動状況の相対的位置関係を把握することが出来る。また、各学期末に行う学生による講義アンケートや、大学FD推進機構の各部会・ワーキンググループの活動を通じて、各教員が行う教育の改善や入学前教育、スキル教育関係カリキュラムの改訂作業にあたっている。特に、FD推進機構の各学部部会では、PDCAサイクルに基づく教育活動に関する点検報告を定期的に行っており、それらを統括する全学的なFD推進機構運営委員会が、年間を通じて活動している。このように教育活動に関するPDCAサイクルが、各学部学科、そして全学的に確立されている。これらの自己点検活動やFD活動のサイクルを通じて教員自身が定期的な検証を行う仕組みが存在する。

組織自体の適切性について、全学的な将来計画評議会が平成22年度より活動を続けており、現状の問題点の認識、大学を取り巻く外部環境の調査、組織改革を含む将来ビジョンの提案に向けて活動を行っている最中である。平成23年度末には、中間答申案を報告する予定である。以上により、教育研究組織自体の適切性を評価し、改善する取り組みが行われている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学のマスタープランやアクションプログラムに基づく点検・評価活動は、すでに軌道に乗って久しく、継続的かつ定期的に組織の適切性を検証している。年間のサイクルにおける教授会や各種委員会の運営は、各種規程に則り行われている。これら規程の背景には建学の綱領や教育理念が存在しており、教授会における審議・報告・承認の手続きを経る過程で教育研究組織の適切性が維持されていると考えられる。また、FD推進機構運営委員会の下に各学部部会や各種ワーキンググループが活動を継続しており、教育研究組織の適切性の検証を含めてその役割を着実に果たしている。また教員の新規採用や昇任についても、規程に則り、定められた基準を確認しながら、適切に実施されている。

② 改善すべき事項

本学の教育職員の年齢構成は、過去の経緯もあり、60歳代が非常に多いことが特徴である（根拠資料：「大学データ集（参考）2011」、p.61-62）。ここ数年は、定年による教員の大量退職が続く状況であり、新規採用や昇任を含めて適正な教員組織を維持することが必要である。なお、現実の教員採用や昇任においては各学科の年齢構成にも十分配慮して

採否が判断されており、今後5年から10年程度で教員の年齢構成は、次第にバランスが取れたものに移り変わっていくと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

平成23年現在、大学・短期大学部・附属城東高等学校の教職員を含む将来計画評議会が、特に大学の将来像について、学部学科の再編や効率的な組織運営に関する具体的な提言を検討中である。平成23年度末には中間答申を理事長宛てに提出する予定である。

② 改善すべき事項

上述の将来計画評議会における議論は、各学部学科の利害が複雑に絡み合う、学部学科再編の課題を含んでいる。本学の将来的発展のために必要な教育研究組織のビジョンを構成員が理解・共有し前進する必要がある。それに向けた全学的なコンセンサスを得るための具体的な説明及び議論と、その後の合意形成はこれからである。

4. 根拠資料

- 資料 25 福岡工業大学 総合研究機構（パンフレット）
- 資料 126 点検・評価項目以外の組織の点検評価
（総合研究機構・学術支援機構・情報処理センター）
- 資料 1 福岡工業大学 2011年 大学案内（パンフレット）
- 資料 2 福岡工業大学大学院 2011年 大学院案内（パンフレット）
- 資料 60 平成23年度 学生便覧〔福岡工業大学 学則 p16～p63〕
- 資料 61 平成23年度 大学院便覧〔福岡工業大学大学院 学則 p18～p38〕
- 資料 — 学校法人福岡工業大学 規程集〔192 エレクトロニクス研究所規程〕
- 資料 — 学校法人福岡工業大学 規程集〔193 情報科学研究所規程〕
- 資料 — 学校法人福岡工業大学 規程集〔194 環境科学研究所規程〕
- 資料 64 平成22年度 教育・研究活動報告書
- 資料 26 平成23年度第2回全学教授会資料2-1 平成22年度総合研究機構活動報告
- 資料 — 学校法人福岡工業大学 規程集〔67 教授会規程〕
- 資料 27 福岡工業大学 点検・評価報告書2008（2009.4）
（http://www.fit.ac.jp/daigaku/hyoka/tenken_2008）
- 資料 28 教育活動報告書
- 資料 29 研究活動報告書
- 資料 30 教育業績 学科別一覧
- 資料 31 教育業績 専攻別一覧
- 資料 32 論文等研究成果の発表状況 学部別一覧

- 資料 33 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧
資料 127 専任教員年齢構成

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学として求める教員像について

<大学学部全体（工学部・情報工学部・社会環境学部）>

学部担当教員については、大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準を次のように定めている。

教員資格審査基準 第2条（審査の基準）

教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う。

この基準に叶う教員を採用するために、「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき部科長会の審議を経て各学部設置した選考委員会で候補者を選考し、当該学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。

採用人事の際の公募条件には私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で、完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

<大学院全体>

大学院担当教員については、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に、本学大学院の理念・目的・教育目標を達成するために次のように必要な教員像を定めている。すなわち、工学研究科においては基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関連する最近5年間に発表された査読付学術論文編数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と、また社会環境学研究科においては基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関連する最近5年間に発表された学術論文編数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記している。そのうえで工学研究科博士後期課程においては、博士特別研究担当教員（D◎）、博士課程講義担当教員（D合）を、また工学研究科及び社会環境学研究科研究科修士課程においては、同様にM◎およびM合教員の資格を定めている。このように大学院担当教員として必要な研究教育能力について客観的かつ具体的に、その教員像を公表された学術研究成果により規定している。

この目的に叶う教員を採用するために、上記の方針に基づいて採用した学部担当教員の中から、上記の資格審査及び維持基準を満たす候補者を、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、各研究科委員会で決定し、学長を通じて理事長に推薦している。

教員の資格向上については、全学的な「FD推進機構」で企画・実施する組織的なFD

活動や、その下部組織等で企画・実施する各学部、各学科、各研究科、各専攻等におけるFD活動を通じて推進すると共に、教育・研究・社会貢献等の教員業績の評価活動の充実をも通じて、推進することを目指す。

また、昇格の際にも、「福岡工業大学教員資格審査基準」に基づき、教育・研究・社会貢献等の実績について各学部教授会で審議・決定した候補者を、学長を通じて理事長に推薦することで、資格向上に資している。

<2>教員組織の編成について

教員組織については、各専任教員が「学校法人福岡工業大学寄附行為」に定める大学の各学部の各学科のいずれかに所属するものとしている。

各学科の専任教員数は、下記に示す本学の目的を果たすために定めた各学科の「適性入学定員（仮称）」を基準に算出され、大学設置基準に基づく専任教員数を上回るようにしている。

即ち、理工系学部である工学部と情報工学部については、

$$\text{「専任教員数」} = \text{「適性入学定員数」} \times 4 / 30$$

また、文系学部である社会環境学部では、

$$\text{「専任教員数」} = \text{「適性入学定員数」} \times 4 / 50$$

上記の「適性入学定員（仮称）」は、実際の入学者に対して本学が目指す教育目標を達成するために「丁寧な教育」による「教育の質保証」を実現する目的で定めるものであり、「入学定員」については、これに対し、経営面からの“入学者の安定的確保”面をも視野に入れて定めるものであって、両者の比率は、現在は

$$\text{「入学定員」} = \text{「適性入学定員」} \times (1 / 1.2)$$

としている。

18歳人口の「急減期」にあった数年以上の過去に定めた「適性入学定員」は、「漸減安定期」に入った現状からみればやや多めにすぎることから、2008年度に上記の比率を現在の比率にまで微小減した。これに伴う教員の教育研究環境の急変に対しては、比率の変更に伴い凍結した定年教員の後任枠について5年間の猶予期間を設け、その間その後任枠に特任教員を雇用して、対処している。

教員の人事に関しては、教員数と共に、教員の年齢構成や専門分野のバランス等にも配慮した人事を目指し、自己点検・評価活動でチェックを行う。

なお、主として“人間力”養成教育の全学的部分を担う共通教育科目の担当教員については、現在は、社会環境学部にも所属する教員組織を採用している。

この現状の“全学共通教育担当教員組織“については、全学的な検討（将来計画評議会、FD推進機構共通教育部会と共に学部教授会及び学科会議での検討）を基に、教養教育科目、スキル科目、教職科目のカリキュラムを調整し、それに基づく新たな教員組織を2014年度までに定めることを目指す。

加えて、社会環境学部については、理工系の工学部及び情報工学部と異なり、文系色が強い学部であるので、経済学、法学、教育学や社会学、農学といった様々な専門分野の教員から組織されているという特長を有しているが、今後も社会環境学の教育研究の更なる充実を目指した独自の学際的な構成に向けて改善してゆく。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

教員の人数配置に関しては、前述のとおり「大学設置基準」に基づいており、その運用に関しては全学的なルールに則り実施されている。教員の退職による欠員が出た場合、当該学科等から直ちに採用人事案件が発議される。新規の教員採用は完全公募制で実施されており、各学科あるいは教員グループによる教員選考委員会がその原案を策定する。候補者の審査には「福岡工業大学教員資格審査基準」が適用される。最終的には当該学部教授会での審議にかかり、出席者の3分の2以上の賛成を持って可決され、理事会に推薦される。この教授会において、候補者の業績や人物について審査報告が行われ、学部教育に従事する者としての適切性を判断している（根拠資料・福岡工業大学教員資格審査基準）。

大学院担当教員については、新規採用予定を含む学部担当教員の中から、「工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」および「社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」に基づき選出される。これらの基準には大学院担当の資格要件が明記されており、これを満たさない場合は大学院における教育を担当できないことが厳格に定められている（根拠資料・工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準、及び、社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準）。

以上より、学部・大学院各研究科ともに、教育課程にふさわしい教員組織が整備されていると考えている。

<2>工学部

大学として求める教員像については、教員の新規採用および教員昇格審査を通じて、「その分野においてできるだけ優れた研究実績があること、および、学生にきちんとした教育を行う能力があること」が最重視される〔福岡工大教員資格審査基準〕。これらを基本に、それぞれの学科の担当分野にふさわしい専門分野の教員をそろえるように努力すること、および、学科の年齢構成を考慮すること、が加わる。これらの点は構成員に周知徹底されている。

教員組織の編成方針について、工学部の各学科においては、現在、「収容定員」の1.3倍の学生数で、「30名に1名」の専任教員という基準で教員定員が設定されている。その結果、各学科の教員定員は電子情報、生命環境、電気の学生80名定員学科は教員14名、知能機械の学生100名定員学科は16名と定められている。

しかし、現在、この教員定員の中の1名は凍結され、各学科1名ずつ少ない。それを補う形で、特任教員が各学科1名、電気と知能機械工学科はさらに1名増となっている。ただし、特任教員は5年限りの臨時的措置である。

平成23年4月の工学部全体の「収容定員」は1360名（電子情報工学科、生命環境科学科、電気工学科は320名、知能機械工学科400名）で、実在籍者数1705名（収容定員の1.25倍）に対して、教員数は60名（内特任教員6名）、である。教員1名あたりの実学生数は、特任教員を含めて28.4名（特任教員を含めなければ31.6名）となっていて、大学設置基準上の必要専任教員数 $32 + \alpha$ 名を満たしている。

各学科は、それぞれの理念・目的や教育課程を適切に実現するために、その分野の専門

の教員を配置しており、専門科目は特殊なものを除いてほとんど専任教員が担当している。

本学では教員募集はすべて公募で行っており、対象者が外国人であっても、(大学教員以外の) 社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。しかし、一般に教育経験と研究実績の点で大学教員に比べて不利という面がある。そのためか、工学部在籍教員の中で、外国人は5名、社会人3名、女性教員は4名であって、多いとは言えない。特に、工学部では今後女子学生の増加を期待しており、その意味でもさらに多くの女性教員を採用することが必要であると考えている。そのほかに、現実の技術の実際を教授して貰うため、複数の学科でオムニバス形式の科目を設定し、各科目5～6名の社会人講師を非常勤講師として迎えている。

また、工学部専任教員54名(特任教員を除く)の中で博士の学位取得者は51名であり、全体の94%は学位取得者である。職位別に見ると、教授の100%、准教授の86%、講師・助教の86%が学位取得者である。

以上のように、工学部の教員組織に関しては、教員数は設置基準を上回っており、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしている。

<3>情報工学部

情報工学部の理念・目的、および各学科において設定している教育基本方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った専門教育を実施できるように、専門分野を十分に考慮した教員の公募・採用を行っている。また、学科の教育システムを継承するために、年齢構成を考慮した職位(教授、准教授、助教)での公募に心掛けている。教員採用に際しては、教授会において学科の公募・採用方針を確認した上で、公募要項の内容や、選考委員会による選考結果を審議・承認している。

平成23年度の情報工学部専任教員54名の中で、博士の学位取得者は48名であり、全体の89%である。職位別では、教授100%、准教授73%、講師・助教67%である。現在の教員公募においては、博士の学位を有していることを条件としているので、将来的には100%となる。

<4>社会環境学部

本学部・学科の理念・目的・教育目標に基づいて、社会環境学教育を行い、学生の主体的な学習、研究への取り組みを助成し、質の高い学士を育成するために、必要な専任教員を十分に確保し、適切な人員配置と人的補助体制を整え、大学共通の公正な福岡工業大学教員選考委員会規程による募集・昇格を通じて、教員の教育研究活動が活発に、かつ円滑に遂行されるような教員組織の実現を到達目標とする。

社会環境学部の専任教員組織は15名の専門科目担当教員と15名の一般教養スキル科目担当教員で組織されており、これら30名の教員で一学部、一学科構成となっている。

本学の財政計画上「収容定員660名」の1.2倍の学生数に対し、50名に1名の専任教員を配置するという基準があり、本学部の専門教員定員は16名となっている。

平成23年7月の社会環境学部実在籍者数764名(収容定員の1.15倍)に対して、専門科目担当教員は15名で、教員1名当たりの実学生数は50.9名となっており、専門教育に携わる教員数としては、概ね適切であると判断される。さらに、この教員組織は大学設置

基準第 13 条に定められている経済学関係の専任教員数 14 名を上回っていることから、教員数としては概ね適正であると判断される。なお、全学部的一般教養スキル担当教員 15 名を本学部に配置しているため、全体としての教員数は 30 名と多くなっている。

<5>工学研究科

工学研究科修士課程各専攻は、7 専攻のうち 1 専攻を除いて学部学科の上に設置されている。したがって、工学研究科の教員組織編制は学部学科の教員が兼担することとなるが、公募による学部教員採用時に「福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準」を考慮した教員採用がなされ、基本的には学部採用教員が「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」による基準を満たして大学院担当教員となる。

この「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」ではまず（担当教員の種別）第 2 条で博士後期課程担当教員と修士課程担当教員について種別㊦、合または可教員を定め、担当教員の資格は（担当教員の資格等）第 3 条の（1）号から（5）号までに、D㊦教員、D 合教員、M㊦教員、M 合教員、M 可教員について定めている。それぞれの資格を次に要約して示す。

- （1）D（M）㊦教員については、本学の専任教員であって、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。
- （2）D（修士課程：M）合教員については、博士の学位を有する者（修士課程：または、これと同等の業績を有すると認められるもの）で、博士後期課程（修士課程）の研究指導の補助及び演習（修士課程：講義及び演習）を担当する能力を有すると認められた者。

このように資格を定めただうえで、「福岡工業大学大学院学則」の（教員組織）第 7 条において、次のように授業と研究指導担当者を規定しており、学生の教育研究に係る資格を明確化している。

- （1）大学院における授業科目は、大学院担当の教員が担当する。
- （2）大学院における研究指導科目は、専任の教授又は准教授が担当する。ただし、特別の事由があるときは、専任の講師が担当することがある。

工学研究科の教員数は 2011 年 9 月現在で、修士課程が指導教員（㊦教員）66 名、担当教員（合教員）10 名の合計 76 名、博士後期課程が指導教員（㊦教員）31 名、担当教員（合教員）8 名の合計 39 名である。大学院設置基準に定める研究指導教員と研究指導補助教員を併せて 7 名以上、研究指導教員 4 名以上、研究指導教員のうち 3 分の 2 以上が教授の基準をすべての専攻で満たしている。年齢構成についても特定の年齢に著しく偏っていない。また更に、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」第 3 条第 2 項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。条件を満たさない場合は、大学院担当教員の資格を失う。ただし、復帰条件もその維持基準に規定している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は6名で、担当教員は2007年度当初、専任教員として14名、兼任教員3名、兼任（非常勤）教員6名の構成で発足し、その後転出、死去等による異動があったが、2011年度は専任教員16名、兼任教員2名、兼任（非常勤）教員2名と十分な教育体制を維持している。また、学部教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、本研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は全員学部教員を兼ねているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任されている。したがって、設置時の編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011年度からは新カリキュラムに移行しているが、今回の改訂は若干の科目の改廃、年次配当変更であり、大きな変更はない。新カリキュラム対応のため、必要と考えられた教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行った。

大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程第4条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあっては3名のM[Ⓞ]教員で構成することが第5条第2号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規程の他、下位規程である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員の募集・採用・昇格については、適切に実施されている。各学科において退職などによる欠員が生じる場合は、直ちに教員採用人事案件が発議され、教員選考委員会の編成、教授会審議を経た公募要項の公開、選考委員会における候補者絞込み、当該の学科会議および教授会審議を経て最終候補者が決定される（根拠資料・福岡工業大学教員資格審査基準、及び教授会規程第3条（13））。理事会には学長を通して推薦がなされる。応募の中に適任者がいない場合には、条件等を修正の後に、再公募の手続きが取られる。

また、昇格については、学科会議等で昇格に関する案内が毎年秋頃になされる。候補者がある場合は他学科教員を含む昇格人事委員会が設置される。審査においては「福岡工業大学教員資格審査基準」が適用され、当該の学科会議での審議を経て、当該学部教授会で投票による採決が行われる（根拠資料・福岡工業大学教員資格審査基準、及び教授会規程第3条（13））。

<2>工学部

工学部教員採用については、他学部と同様に、全学的な規定、「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」、に基づき工学部の人事選考委員会で候補者を選考し、工学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。

教員人事は大学において最も基本的で重要な事項であり、採用人事は、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、あくまで実績主義、実力主義に徹してきた。担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育実践経験の有無が重視される。博士の学位があることは当然の前提条件である（これらの諸点は公募要項で明快に示されている）。以上のように実力主義が基本であって、加えてそれぞれの学科の年齢構成も考慮される。過去10年以上、赴任時に学位のない教員が工学部で採用されたことはない。

工学部では教員募集は、すべて公募で行っており、広く人材を募集し、対象者が外国人であっても、（大学教員以外の）社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。

選考の公正さを保つために全国公募であり、募集要項は関連学会の学会誌に掲載される。しかし、近年のインターネットの普及で、やむを得ない事情で募集期間が短い場合には必ずしも学会誌に掲載されない場合も増えてきた。とはいえ、全国公募という基本原則は守られてきたし、今後も守らなければならない。

人事採用の手順に関しては、各学科からの募集要項が人事委員会を兼ねている部科長会に提案される。部科長会と工学部教授会の承認に基づき、人事選考委員会が組織される。選考委員会は、当該学科4名、他学科各1名、合計7名の選考委員で構成し、応募者について審査し、候補者2～3名に絞って面接する。選考委員会は最終的に候補を絞り、工学部教授会に提案する。工学部教授会では審議の後、無記名投票により、2/3以上の賛成で決定される〔福岡工業大学教員選考委員会規程・第8条（報告）委員会は選考結果を教授会に報告し、承認を得なければならない。第2号前項の承認は、教授会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。〕。

昇格については、本人の昇格希望に基づき、年1回審議される。学科会議で昇格申請が承認された後に工学部教授会に提案される。学科会議の審議は各学科に任されているが、学科内の人事規定がある学科とそうでない学科がある。工学部教授会の審議では、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績が重要な判断材料とされる。

教員採用人事も、昇格人事も、工学部教授会での審議事項として審議され、最終的に無記名投票により2/3以上の賛成をもって可否が判断されている〔福岡工業大学教員選考委員会規程・第8条〕。投票は職位によらず教授会全構成員の投票である。過去10年、教授会での審議・承認抜き教員人事は1件も行われてない。工学部では、教員人事の基本は、新規採用も、昇格も、客観的な実績に基づいた教育研究の実力主義で判断するのが根本であって、思想信条、国籍、性別によって左右されることはない。本学部の教員人事は全体としてはそのように実行されてきたと評価できる。

以上のことから、工学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できる。

＜3＞情報工学部

教員の新規採用は、「福岡工業大学教員選考委員会規程」と「福岡工業大学教員資格審査基準」に則って、適切に行っている。新規採用は、全て公募で公平に行っており、公募要項を教授会で審議し、教員選考委員会で審議決定した選考結果案を教授会に提案し、教

授会において審議し、投票で決定している。審議においては、博士の学位を有していることと、専門分野における研究業績と教育業績を基に、大学教員としての資質を有していることを確認している。

昇格についても「昇格人事の選考に関する申し合わせ」に則って、適切に行っている。昇格基準を設定し、学科から提出された昇格人事案を教員選考委員会での審議後教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定している。

<4> 社会環境学部

従来から「人事は公平であること」を大原則として遵守しており、全学部で公平な同一の規則が設けてあり、社会環境学部においても同様の運用を行っている。専任教員の募集は、公募要領（職名、担当学科目、専門分野、応募資格等）が学部教授会で承認された後、本学ホームページ、研究者人材データベース機関（WWW-JRECIN）並びに関連学会誌に2か月間ほど掲載して全国公募することが義務化されており、応募者の中から公募条件を満足し、かつ研究業績の最も秀でた人物が選考される。この完全公募制は長年実施されてきた本学の特徴でもあり、日本全国から優秀な人材が得られている。

募集の手続きは、まず、当該学科の原案が部科長会議に提出され、学長の発議に基づいて学部内に選考委員会を発足させる。次に、選考委員会は公募要領を精査し、教授会で審議した後に公募を行う。さらに、公募締め切り後に選考委員会は、本学の定める教員選考基準に基づいて適任候補者を選考し、他応募者と共に学部教授会に提示し、投票で可否を決定する。教授会で決定された採用候補者を理事長に推薦し、理事長が決済する。否決された場合は、同様の手続きで再公募となる。

昇格の手続きは、当該学科より出された昇格案件に基づいて選考委員会を発足した後、選考委員会で審議し、学部教授会で決定し、理事長に推薦する。

上記の採用選考委員会での採用の審査基準は「福岡工業大学教員資格審査基準」で定められており、その内容は文部科学省の大学設置基準に定める教員の資格とほぼ同じである。

昇格については、本学で定められた「教員の昇格に関する申し合わせ」に基づいて、教育業績、研究業績、社会貢献を三つの要素として評価することになっている。社会環境学部においては、この三つの要素について、厳密な評価を行うことになっている。

このような厳格で明確な手続きによって、採用においては、すべての応募者が公平に審査されてもっとも適切な人物が採用される。昇格においては、同じ教授会を構成する教員に関する審査であることから、担当資格基準や維持基準に基づき、適切であり、組織人としての教員の活動評価を含めて学部教授会の全員によって公平に審査されることから、その運用の適切性は妥当であると評価される。

<5> 工学研究科

大学院研究科委員会が定めた「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」により、またその第3条第2項に基づき、「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を設け、毎年度資格維持条件を審査している。このことにより、教員の募集・採用・昇格は公平かつ適切に行われている。

＜6＞社会環境学研究科

大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準第3条において採用予定者については個別に審査を行うこと、第7条において教員が上位資格の基準を満たすことになったときには研究科長が資格審査を発議すること等が定められており、手続きは明確になっている。上述したように、これらの規程にしたがって、カリキュラムに沿った適切な教員人事が行われている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

教育面に関して、FD推進機構運営委員会の下部組織としての工学部および情報工学部部会が、教育業績があったと認められる教員の表彰を行っている（根拠資料・工学部活動通信ホームページ http://eng.fit.ac.jp/comm/?page_id=5 各種活動ページの2010年4月のページ「平成21年度工学部教育表彰の報告」、FD速報No.230（平成23年10月4日付Eメール）情報工学部部会報告）。候補者は学科からの推薦による。受賞者はFDに関する講演を行う義務が生じる。また、FD推進機構の事務を担当するFD推進室から、全学の教職員に対してFD関連行事のアナウンスがEメールによって配信されている。その中には、各FD推進機構各学部部会及びワーキンググループの活動報告、学内外のFD関連イベント告知等が含まれている。学外におけるFD関連研修の参加費及び出張旅費は、FD推進室の事務予算から支出されるため、教員にとって利用しやすい環境が整備されている。本学におけるFD活動のまとめや各教員・事務部門の取組を報告する媒体として、平成22年度から福岡工業大学FD Annual Reportを刊行し始めた（根拠資料・FD Annual Report、Vol.1(2010)）。

本学教員は研究の成果を教育に活用すると共に、社会にも還元してその進歩・発展に寄与すべく研究活動を行っている。専任教員はいずれかの学部にも所属し、その一部が大学院教育課程を担当している。また専任教員は、研究課題を申請して採択されれば、本学総合研究機構各研究所の研究員となり、研究費を得て研究活動を行っている。平成16年10月に全学教授会で「福岡工業大学研究業績評価基準」と「研究業績評価加点項目表」が承認された。それらに基づき平成18年4月から平成23年3月までの最近5ヶ年間の全教員の学術論文関連評価点数、外部資金獲得評価点数、特許・著作権等その他業績評価点数を集計した。専任教員の研究活動状況の指標であるそれらの評価点について、以下それぞれ学部並びに研究科の項目において結果を示している。

学術論文関連加点項目の明細は以下の通りである。

（1）学術著書1編：15点、（2）教科書1編：6点、（3）査読付き論文1編：15点、（4）国際学会論文1編：9点、（5）紀要・研究会資料解説等1編：6点、（6）国内学会発表1編：3点

また外部資金関連加点項目は以下の通りである。

（1）科学研究補助金1件：採択金額に応じて代表者点数が12～30点、共同研究者が2～10点、（2）その他補助金1件：補助金額に応じて代表者点数が6～60点、共同研究者が4～20点、（3）共同研究・受託研究・奨学寄付金：代表者点数が6点、共同研究

者が2点

更に本学におけるユニークな研究面に関する資質向上策として、1年間の学外研修制度がある。原則として毎年各学部から1名ずつ、最大で2名を派遣する制度である。当該学科は1年間の当該教員不在期間における担当科目振替や非常勤講師採用などによる教育スタッフの補充を行うため、教育に対する影響は少ない。また旅費滞在費が支給されるため、教員にとって利用しやすい制度となっている。平成23年度は、それ以前の応募者が少なかったこともあり、各学部から1名ずつ、合計3名が海外研究機関に派遣されている。

教育研究面の総合的評価として、毎年度末に教育・研究・社会貢献に関する「業績評価加点項目表」および「活動報告書」を教務課宛に提出することになっている。集計されたデータは自己点検評価報告書にまとめられ、教員にフィードバックされている(根拠資料・福岡工業大学点検評価報告書2008、業績評価加点項目表及び活動報告書、並びに各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧)。教員は、自己の相対的位置を把握し、教育研究活動に関する自主的な改善が求められている。

<2>工学部

福岡工大「第5次中期経営計画」において、大学全体として「教育の質保証による社会に優位な人材の育成」をテーマとして掲げた(福岡工大「第5次中期経営計画」大学総論)。これに基づき、工学部では、「他大学よりも遙かに充実した教育を実現すること」を基本方針としており、また、「研究活動は……大学教員に課せられた最も根本的な活動である」と認識している[福岡工大「第5次中期経営計画」工学部(2010.3)]。

これらの基本方針に基づき、工学部では教員の教育研究能力改善(資質向上)を非常に重視している。そのための工学部独自の方策として、工学部講義P D C Aシステム、工学部研究P D C Aシステム、工学部F D研修会、教育表彰制度の4つを実施している。これらはマスタープランに示されている大学全体の重点課題「各重点推進課題「教育研究の質保証とそれを推進する教育研究の改革・改善ならびにF Dのさらなる強化」に基づく対応であり、「各重点推進課題の推進に適したP D C Aサイクルの構築と効果的实施」に基づくものである(福岡工大「第5次中期経営計画」大学総論)。

第一に、工学部講義P D C Aシステムである。第5次マスタープランで掲げた「工学部の教育研究、特に教育面の充実が重要」という方針と文科省の「教育の質を保証する制度の整備」の方針は基本的に一致しており、両者を渾然一体化して実施することを決定し、2010年2月、講義P D C Aシステムを作った[「工学部の『質保証』システムの構築」工学部教授会(2010.2)]。このシステムの特徴は次の点である。

- ①全教員がP D C Aのすべての過程に参加する。
- ②お互いに授業内容が分かる関連科目の担当教員を中心として構成される各学科の部門別WGで各講義をチェックしあい、講義改善を図る。
- ③各学科の主体性に基づき工学部全体を統一したシステムである。

この工学部講義P D C Aは現在4周期目(年2周期)に入っている。

第二に、工学部研究の活性化を目的とする研究P D C Aシステムである。2011年度から「それぞれの教員が、毎年すくなくとも一編の論文発表あるいは学会発表を行うこと」を目標として第一回研究P D C Aが実施された[「工学部の『質保証』システムの構築」工学

部教授会（2010.2）。現在2周期目のサイクルが回っている（周期は1年）。

第三に、工学部FD研修会である。工学部では平成17年（2005年）から合計18回の教員相互のFD研修会を開催してきた。FD研修会には工学部教員の40～50%が参加し、数名の講師が講演し、議論する〔学内Web：工学部活動通信「FD研修会」〕。

第四に、教員の教育業績表彰制度である。熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科5名の優秀教員を4月に表彰する〔「工学部教育実績についての教員表彰」（2010.2）〕。表彰教員数が多いのは、多数の教員に手の届く表彰範囲とすることで、できるだけ多数（理想的には100%）の教員が教育改善に取り組むようになることを目指しているからである。

工学部の教員数は平成23年4月着任の3名を除いて、助教または講師、准教授、教授合わせて4学科合計51名である。学術論文加点項目の一人当たり平均点は180点、外部資金加点項目のそれは48点であり、それら2項目の合計平均点は228点である。この2項目合計平均点について、高平均点の学科から順番に並べると、①279点の生命環境科学科、②253点の知能機械工学科、③207点の電気工学科、④158点の電子情報工学科であり、現状では生命環境科学科が最も研究活動が活発と云える。4学科の平均点は228点であったから、生命環境科学科と知能機械工学科が平均を上回っている。この加点データは、平成18年4月から平成23年3月までの最近5ヶ年間についてのものであるが、電子情報工学科は平成23年4月着任の教員を2名採用しており、その前2年間でも若手教員2名を採用して、教員の若返りが進行している。今後、研究業績の向上が期待できる学科である。

<3>情報工学部

教育に功績があった教員に対して教育業績賞を授与することによって、教員の資質の向上を図っている。毎年、各学科から1名の教員を推薦し、教授会で承認して表彰している。受賞した教員は、翌年度の前期までに、報告会または公開授業を実施することによって、他の教員に教育内容や教育方法の紹介を行い、意見交換を行っている。

また、JABEEに認定された2学科（情報通信工学科、情報システム工学科）では、学生による授業アンケートを基に、教育改善計画書を学期ごとに提出させることによって、教員の資質向上を図っている。JABEEに申請していない2学科（情報工学科、システムマネジメント学科）においても平成23年度（1学科は後期）から実施する計画である。情報システム工学科では、「教員の研修による授業改善」の取り組みにおいて、研修会への教員の派遣、および外部講師による講習会や講演会を実施している。

さらに、毎年、教員業績評価（教育業績、研究業績、社会貢献）を実施している。平成23年4月着任の3名を除いた51名の教員の研究に関する評価における一人当たりの平均点は、学術論文加点項目で205点、外部資金加点項目で19点であり、これら2項目の合計平均点は224点である。学科別の平均点は、情報工学科179点、情報通信工学科496点、情報システム工学科72点、システムマネジメント学科170点である。このように業績を点数化して評価することによって、教員の資質の向上を図っている。

<4>社会環境学部

社会環境学部は、人文社会科学系の社会環境学科の1学科構成である。本学科における教員一人あたりの学術論文関連合計の平均値は92点であり、前回の自己点検・評価の時の93点と差はなく、教員の研究が引き続き活発に行われているといえる。

また、社会環境学研究科と共同で2009年に研究会を設立・開始し、会員相互の知的交流の場として活用している。本研究会は2011年度に社会環境学会として発展的改組された。

教員の業績評価については、学長を議長とする全学組織としての「自己点検・評価委員会」および「FD推進機構」で検討・推進中であるが、現在のところ、未だ自己点検の段階に留まっている。すなわち、平成18年度からは、毎年、各教員が教育、研究、学内運営及び社会貢献に関して、所定の各「業績評価加点項目表」に基づいて自己評価を行った結果を、「教育活動」、「研究活動」、および「学内運営・社会貢献活動」のそれぞれに対する加点項目表からなる自己評価報告書として、提出している。この加点項目表は集計され、学長から各学部長および各学科長に配布して、学部・学科の教育改善や運営等に供されている。

また、毎年、半期ごとに学生による授業評価アンケートが実施され、各教員にその結果がフィードバックされるとともに平成16年度より冊子化されて各教員に公開されている。平成20年度からは、学生による授業評価について、従来のアンケート用紙による回答からWEBによるアンケートの回答が公開を前提に実施されている。

これらの自己点検報告書や学生による授業評価アンケートに関する教員間の相互評価は、各教員の自主性に任されており、評価を行った効果が見えるところまでにはなっていない。しかし、社会環境学部は一学科であることから学部としてのまとまりはよく、さらに、教育研究分野ごとに組織的な会合を持ち研究教育活動について相互の意見交換、情報交換も十分に行われており、相互評価は実行されていると考えられる。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。また、昇格においても同様の配慮が行われていることは、前述の通りである。

<5>工学研究科

教員資質の維持向上を図るため、1996年に「大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準」を定め、担当教員はその（研究業績の報告）第7条により、最近5年間（㊦教員）または7年間（合教員）の業績を大学院事務室に毎年度報告し、業績は専攻主任会で確認している。

2002年4月に大学全学組織である「福岡工業大学FD推進機構」が発足し、その下に「福岡工業大学FD推進機構大学院部会」が設けられたが、このFD推進機構大学院部会は毎月開催され、カリキュラムの改善に取り組むと共に、学期末に実施される学生による授業評価、学生の学修取組自己評価、論文達成度評価等アンケート結果を集約して議論し、各専攻に議論の結果をフィードバックして教育の改善を進める重要なデータとして活用している。集約結果は工学研究科のホームページに掲載して公開している。その議論の中で、教員の資質向上について検討を行っている。

工学研究科の教員数は平成23年4月着任の4名を除いて、助教または講師、准教授、教授合わせて7専攻合計72名（修士課程担当教員数、このうち後期博士課程担当教員は38名）である。学術論文加点項目の一人当たり平均点は257点、外部資金加点項目のそれは40点であり、それら2項目の合計平均点は297点である。この2項目合計平均点について、高平均点の学科から順番に並べると、①649点の情報通信工学専攻、②348点の知能機械工学専攻、③303点の生命環境科学専攻、④241点の情報工学専攻、⑤236点の電気工学専攻、⑥171点の電子情報工学専攻、⑦161点の管理工学専攻である。情報通信工学専攻の点数が他の学科に比べて飛び抜けて高い。これは学科全体の研究活動が大変活発であることに加え、研究業績の非常に高い教員1名が所属していることによる。学術論文発表評価点に比べて、外部資金獲得評価点の低いことが特徴と云える。

<6>社会環境学研究科

大学院担当教員としての資格は、修士課程^④合教員には「担当する専門分野に関連する学術論文又は学術著書（教科書を除く）」について、「最近5年間に学術論文が3編以上、もしくは学術単著1冊またはこれと同等と認められる業績があること」、M合教員には「最近5年間に学術論文が2編以上、もしくは学術単著書1冊またはこれと同等と認められる業績があること」、M可教員にも「最近5年間に学術論文が2編以上、もしくは学術単著書1冊またはこれと同等と認められる業績であること」と定めされており、審査委員会の審議では論文数及び内容等が検討される。また、上位資格の基準を満たすことになったときの資格審査でも同様であり、教員の教育研究活動が評価される体制になっている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

教員組織の編成に関して、新規採用教員の定年年齢を引き下げたことや、採用時に学科教員全体の年齢構成を考慮することによって、60歳代の教員を多数抱えていた年齢構成が、徐々に是正されつつある。FD推進機構の活動が定着し、教員の教育研究活動の改善に寄与している（根拠資料：授業評価アンケート、FD推進機構各学部部会議事録、電子メールFD速報配信記録、福岡工業大学FD Annual Report Vol.1）。

<2>工学部

教員組織に関しては、2004年度の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏っているとの指摘を受け、工学部各学科が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。下表に年齢別の人数の変化を示す。

表 工学部の年齢別教員数 (単位：人)

	26～40才	41～50才	51～60才	61～70才
H16	8	8	29	16
H20	9	10	15	25
H23	11	11	8	24

表に示すように、50才以下の層は少しずつ増え、全体として若返りが進んでいる。しかし、現時点で61～70歳が44%であり、まだ高齢層に偏った状態が続いている。これは高齢偏重の解消には時間がかかるということの反映であり、今後、時間とともに次第に解消されていくと考えられる。また、70才であった本学の定年が、平成20年度以後の採用教員は65歳定年となったので、10年後にはほぼ適正な年齢構成を達成することができるだろう。

次に、教員の資質向上についてのべる。

第一に、工学部講義PDCAにおいて、それぞれの学科が達成目標を掲げて努力することによって、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでいる〔第1回（平成22年度前期）、第2回（平成22年度後期）、第3回（平成23年度前期）「工学部講義PDCA」の工学部教授会への報告書〕。

第二に、工学部研究PDCAの効果については、「少なくとも1編の論文発表、あるいは、学会発表を行うこと」という工学部研究PDCAの目標を達成したのは43名（86%）で、7名（14%）が目標を達成できなかったが、全体として改善が進んでいる〔第1回（平成22年度）工学部研究PDCAの工学部教授会への報告書（2011.5）〕。

第三に、工学部FD研修会について。FD研修会での議論はかなり活発であって、ITの有効利用、確認演習、双方向のためのいろいろな工夫など、それぞれの教員の授業改善に役立っている。〔学内Web：工学部活動通信「FD研修会」〕。

第四に、教員表彰は多くの工学部教員の志気向上、講義改善などの意欲向上に役立っている。

<3>情報工学部

教員採用は、全て公募によって行っているので、大学や企業などから多様な人材を採用できている。また、教育業績、研究業績、社会貢献の自己点検を行っており、学部学科のアクティビティを客観的に評価することができている。教員の年齢構成も、採用時の年齢に配慮することで、バランスが取れたものに是正されつつある。

<4>社会環境学部

社会環境学部は一学科であることから学部としてのまとまりはよく、さらに、教育研究分野ごとに組織的な会合を持ち研究教育活動について相互の意見交換、情報交換も十分に行われており、相互評価は実行されていると考えられる。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。また、昇格においても同様の配慮が行われている。

<5>工学研究科

本学の場合、工学部4学科、情報工学部4学科、合わせて工学系学科8学科で、大学院修士課程は基本的にそれら学科の上に設置されている。したがって、教員の補充人事は学部学科人事がベースとなる。学部学科教員採用の公募時の要項に、助教採用の場合は最低基準として大学院修士課程担当 M 合の資格のあるもの、准教授と教授については最低基準として大学院修士課程担当 M④の資格のあるものとして審査を行っている。本学の場合はもともと学部学科における専門分野区分と大学院修士課程における専門分野区分が整合するようにカリキュラムが創られているので、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされていると云える。

<6>社会環境学研究科

必要な資格審査が実施され、教員の体制は充実している。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教員は法令に則り、また本学の規程に従い、適切な人材が適切な学科に、所定の人数配置されており、特に問題はない。強いて言えば、教員の定年に伴う退職が、今後10年ほどは毎年かなり続くため、教育研究における支障が起きないように、理念・目的に叶う有能な人材を規程に則って慎重に審議決定し、採用確保し続ける必要がある。

<2>工学部

教員組織に関しては、年齢構成が高年齢に偏っている点がまだ解消されていない点に留意し改善すべきである。

工学部の教員採用では、外国人であっても、大学教員以外の社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。しかし、工学部教員として在籍中の外国人教員は5名(9%)、社会人出身教員3名(6%)、女性教員は4名(7%)であって、多いとは言えない。特に、女性教員に関しては、工学部では今後女子学生の増加を期待しており、その意味でもさらに多くの女性教員を採用したい。

すでに述べたように、教員定数に関しては「収容定員」の1.3倍の学生数で、「30名に1名」の専任教員という基準が設定されているが、現在、この教員定員の中の1名は凍結され、各学科1名ずつ少ない。それを補う形で、特任教員が各学科1名、電気と智能機械工学科はさらに1名増となっている。ただし、特任教員は5年限りの臨時的措置である。工学部教授会は、第5次中期経営計画において、「10年後の九州理工系私大トップの評価」をはっきりした目標として打ち出している[福岡工大「第5次中期経営計画」(2010.3)]。そのための基礎・基盤はあくまでも教育研究の充実であり、充実した教員組織はそれを保証する最も基本的な条件である。工学部教授会は現在教員1名の凍結を解除するように理事会に要望している[『九州一の教育拠点』のための要望]工学部教授会(2011.9)]。

教員の資質向上に関して、講義P D C A、研究P D C A、F D研修会について述べる。

第一に、工学部講義P D C Aについては、学内公開の度合いをさらに進めること、報告

書フォーマットの改善などが改善課題となっている [第3回(平成23年度前期)工学部講義P D C Aの工学部教授会への報告書]。

第二に、工学部研究については、工学部教員は非常に多忙という現実が研究活動の大きい障害となっているおり、これがもっとも改善を要する点である [「教育研究活動の時間確保のために」工学部企画推進WG(2011.8)、「工学部の研究実態アンケート」の主要結果と今後の方針(2011.1)工学部企画推進WG]。次に、日常的な研究費では整備できない研究経費を必要としている教員がかなりいる点である。現在、研究環境整備のための研究費支援体制の再整備を総合研究機構に要望している [福岡工大研究の活性化のための総研への要望(2011.11)工学部企画推進WG]。

第三に、工学部FD研修会と教員表彰制度については、現段階では特に改善すべき問題点はないと考えているが、FD研修会の成果をもっと定着させる方が望ましい。

<3>情報工学部

60歳以上の教員が44.5%であり、教員の平均年齢が高めである。

最近学習履歴が多様な学生が急増しているが、このような学生に対して、学生の理解度に合わせた適切な教育を実施するためにも、教育に関する教員の資質向上がより一層望まれる。

<4>社会環境学部

人事、教育、教務などの学校事業を行う際、制度的に意志決定、審議事項などは学部別自治となっているが、一般教養スキル担当教員をすべて社会環境学部配置させて、工学部、情報工学部にはそのような教員は一切配置されていない。そこで、他学部では、一般教養スキル担当教員の意見はほとんど反映されず、予算配分、人事、教務、事務などの面においても、いろんな支障が出てくる。例えば、英語教育などの言語教育は全学的なものであるが、どうしても社会環境学部(学科)内の議論になりがちである。また、一般教育重視という現在の大学教育の方針からみても問題がある。組織的には、学部から全学的な委員会に選出される一般教養スキル担当教員の機会は限られており、結果的に全学的な場では、その意見は反映されない場合が多い。

現段階では、社会環境学部において一般教養スキル教育教員グループと社会環境専門教員グループと別々に、すべての全学委員を選出して全学的な一般教育やスキル教育に関する意見を反映させる方法を検討すべきである。

<5>工学研究科

本学の場合大学院修士課程は基本的に学科の上に設置されており、工学研究科7専攻である。例外はその内の1専攻「管理工学専攻」である。「管理工学専攻」は学部学科の「情報システム工学科」と「システムマネジメント学科」の上に設置された形になっている。このことにより「管理工学専攻」は研究分野の絡む学生受け入れの問題、またポリシーなどの設定等に関してすっきりしない点が出てくる。このことは「教員・教員組織」の問題と云うよりも、「教育研究組織」の問題の色合いが濃いのが、2003年まで「情報工学科」との関係で同じような状況にあった「情報通信工学科」が学部学科の上に大学院「情報工学

専攻」を創って修士課程の専攻を情報工学専攻から独立させて教育研究の活性化を図った事例があることから、分野のかなり異なる2学科の上に創られている現在の「管理工学専攻」は、教育研究の活性化を図る意味で今後同様の配慮が当該2学科によりなされることが望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

将来計画評議会において、大学の将来像を描き、それに対応する学部学科の再編案を検討中である。平成23年度末に予定している中間答申を踏まえ、本学の建学の綱領と教育理念を継承しつつ、今後も発展が見込まれる分野を十分に検討した学部学科構成とし、それを担うことが可能な教員組織について検討が行われつつある。

<2>工学部

教員の採用、昇格人事に関しては学位を前提条件とし、実力主義を徹底することで、人事のたびに着実に実力のある教員が着実に増えている。また教員の資質向上も全体として着実に進んでいる。いろいろな改善努力を継続する。

<3>情報工学部

公募による採用を継続していくが、今後は、多くの教員採用が予定されているので、教員構成の若返り策や研究業績や教育業績だけでなく、人間性も重視した採用を行っていく。

<4>社会環境学部

前項で述べた通り、社会環境学部は一学科であることから学部としてのまとまりはよく、さらに、教育研究分野ごとに組織的な会合を持ち研究教育活動について相互の意見交換、情報交換も十分に行われており、相互評価は実行されていると考えられる。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、社会環境学部では、教育歴と研究業績も重要であるが、社会活動における実績等についても十分配慮されている。

平成22年度からは、一般教養スキル教育の教育改善を検討する「共通教育部会」及び「初年度教育部会」を「FD推進機構」内に設置しており、「リベラル・アート」重視という現在の大学教育の方針から、一般教養スキル担当教員の意見が全学的に反映されるようになってきている。

<5>工学研究科

現在の大学院修士課程の構成組織においても、教員採用と配置について問題が起こることは極めて稀であり、教員補充は概ね安定的になされている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教員の年齢構成を是正しつつ、将来において本学の教育研究を担うことができる人材を確保し続けることが肝要である。本学の教員採用や昇任システムは、完全公募で公平に実施されており、教員組織自身が大学の将来に必要な人材を選び取る仕組みが既に存在している。今後は粛々とこの仕組みを運営していくことで適切な教員組織を維持できる。

<2>工学部

教員組織に関して改善すべき点は年齢構成である。年齢構成の是正は2004年の点検評価でも指摘されて以来、今までも努力してきたが、まだ不十分である。年齢構成の是正には時間がかかることが主要な要因である。教員の年齢構成の適正化には時間がかかるが、今後10年間にわたる新採用人事を適切に運用することによって是正していく。

工学部教授会は、18才人口が再び減少を始める2019年度までになんとしてでも「10年後の九州理工系私大トップの評価」を実現するように努力している。そのためにも、教員組織の充実が重要であり、教員1名の凍結解除を強く理事会に要望している[『九州一の教育拠点』のための要望]工学部教授会(2011.9)]。

教員の資質向上については、工学部講義PDCAが特に重要である。現在、まだ4週目であり、生き生きと機能しているが、次第に惰性に陥り、「書類書きだけが義務」という「形だけ」に陥らないようにすることが肝要である。

工学部の研究活動の改善に際しては、工学部教員は非常に多忙であり、特に研究時間が圧迫されている点が特に重要な問題点となる。ゆとりなくして良い教育も研究もできない。そのため、工学部教授会は「授業時間数(ノルマ)6コマを守ることを工学部教員の原則として申し合わせるとともに、教員増を理事会に要望している[「教育研究活動の時間確保のために」工学部企画推進WG(2011.8)]。

<3>情報工学部

社会変化に対応した大学教育のために、今後の改組を意識した教員の採用を行う。引き続き、年齢構成のバランスを是正するような教員の採用を行っていく。

教育に関する教員の資質向上のために、FD推進機構情報工学部会での議論を中心とした教育業績賞や教育改善計画書を活用して、さらなる教育改善を行っていく。

<4>社会環境学部

「リベラル・アート」重視という現在の大学教育の方針に鑑みて、一般教養スキル教育に関して「共通教育部会」及び「初年度教育部会」からの就業力育成に関する提言等の実現強化を徹底していく必要がある。

「将来計画評議会・組織改革関連検討部会」の検討課題として、学部学科改編計画の中で、独立した「共通教育センター(仮称)」設置の議論も進められている。

<5>工学研究科

分野のかなり異なる2学科の上に創られている現在の「管理工学専攻」は、教育研究の活性化を図る意味で今後組織上、あるいは教員配置上改組等の配慮が当該学部2学科によりなされることが望ましいと云える。

<6>社会環境学研究科

社会環境学会の充実・発展。

4. 根拠資料

- 資料 28 教育活動報告書
- 資料 29 研究活動報告書
- 資料 30 教育業績 学科別一覧
- 資料 31 教育業績 専攻別一覧
- 資料 32 論文等研究成果の発表状況 学部別一覧
- 資料 33 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧
- 資料 34 福岡工業大学 教授会規程
- 資料 35 福岡工業大学大学院 研究科委員会規程
- 資料 36 福岡工業大学 教員資格審査基準
- 資料 37 福岡工業大学 教員選考委員会規程
- 資料 38 昇格人事の選考に関する申し合わせ
- 資料 39 福岡工業大学大学院 担当教員資格審査規程
- 資料 40 大学院 工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準
- 資料 41 大学院 社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準
- 資料 42 工学研究科担当教員資格の審査に関する申し合わせ
- 資料 43 大学院工学研究科担当教員資格審査の審査手続
- 資料 115 学校法人福岡工業大学寄附行為<後掲>
- 資料 60 平成23年度 学生便覧〔福岡工業大学 学則 p16～p63 〕
- 資料 61 平成23年度 大学院便覧〔福岡工業大学大学院 学則 p18～p38〕
- 資料 44 福岡工業大学 工学部活動通信 HP (学内専用)
- 資料 45 FD速報 No. 230 (2011.10.4付 Eメール) 情報工学部部会報告
- 資料 46 福岡工業大学 FD Annual Report、Vol.1(2010.3)
- 資料 27 福岡工業大学 点検・評価報告書 2008 (2009.4)
(http://www.fit.ac.jp/daigaku/hyoka/tenken_2008)
- 資料 4 福岡工業大学 第5次中期経営計画(マスタープラン)(2010.3)
- 資料 47 「工学部の『質保証』システムの構築」工学部教授会(2010.2)
- 資料 48 福岡工業大学 工学部活動通信 HP「FD研修会」(学内専用)
- 資料 49 「工学部教育実績についての教員表彰」(工学部教授会 2010.2)
- 資料 50 社会環境学会会則
- 資料 51 授業評価アンケート(学部 平成21～23年度)

- 資料 52 授業評価アンケート（工学研究科 平成 22 年度）
- 資料 53 授業評価アンケート（社会環境学研究科 平成 22 年度後期）
- 資料 20 福岡工業大学 FD 推進機構大学院部会規程＜前掲＞
- 資料 54 教育改善実施状況
- 資料 55 第 1 回（平成 22 年度前期）工学部講義 P D C A の工学部教授会への報告書
（2010. 10）
- 資料 56 第 2 回（平成 22 年度後期）工学部講義 P D C A の工学部教授会への報告書
（2011. 4）
- 資料 57 第 3 回（平成 23 年度前期）工学部講義 P D C A の工学部教授会への総括報告書
（2011. 10）
- 資料 58 第 1 回（平成 22 年度）工学部「研究活動の P D C A」の工学部教授会への総括
（2011. 5）
- 資料 59 教育研究活動の時間確保のための提案（2011. 9）
- ・理事会への要望書『九州一の教育拠点』のための要望」工学部教授会（2011. 9）
 - ・全文：「教育研究活動の時間確保のために」工学部企画推進WG（2011. 8）
 - ・添付資料 1：「工学部研究活性化のための方針」工学部企画推進 WG（2011. 7）
 - ・添付資料 2：「工学部の研究実態アンケート」の主要結果と今後の方針」工学部企画推進WG（2011. 1）
 - ・「福岡工大研究の活性化のための総研への要望」工学部企画推進WG（2011. 1）

IV. 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育理念・目的を示す建学の綱領および学則に基づく教育目標については、3年毎に行う「中期経営計画（MP）」の策定に際して、見直しを行っている。

実施期間が平成22年度（2010年度）～平成24年度（2012年度）である「第5次MP」においては、教育目標を、「第4次MP」に引き続き、次に掲げる能力をもつ学生の育成を目指す、明示している。

「人生における生きがいを自ら構築し、追及し続け得る能力」＝「“専門面の基盤能力”×“人間力”」

この大学全体の教育目標を、学部課程においては各学部および各学科、大学院課程については各研究科および各専攻、の教育目標に具体化し、履修要項に記している。

ディプロマ・ポリシー（D・P：学位授与方針）、およびその具現化を図るカリキュラム・ポリシー（C・P）、については、学部においては各学部および各学科、大学院においては各研究科および各専攻でそれぞれ具体的に定めて、教育目標と共に学生便覧に掲載し、全ての入学生に配布すると共に、HPでの公開も行うことにより周知を図っている。

これらのC・P、およびD・Pの改善については、それらを「教育の質保証」の観点から見直すことを、「第5次MP」における最重点推進項目の一つに掲げている。

<2>工学部

工学部の教育目標は以下の通りである。

1. 基礎をしっかりと身につけること無しに科学技術の進歩に対応することはできない。基礎能力を備え、その上に立って応用能力を発揮できる技術者を養成する。
2. 技術者は様々な分野、局面において創意工夫を発揮し問題を解決する事が求められる。創意性、独創性を持って問題解決にあたる精神と能力を養う。
3. 工業技術の根幹である「ものづくり」の精神を培う。
4. 工業知識のみでなく、人間性、社会性と理論性にもとづいた広い視野を持つとともに、グローバル化時代に対応できる技術者を育成する。
5. 地方の時代と言われる中であって、本学の地域に対する使命は大きい。地域との協力の下にその産業の発展に貢献し、地域に信頼される技術者を育成する。

以上の工学部教育目標は「学生便覧」と大学ホームページに公開されている。工学部の教育目標に基づき、全学科が「卒業認定の基本方針」として、学位授与方針を「学生便覧」

に明示している [「平成 23 年度学生便覧」、[福岡工大ホームページー工学部の項]。

＜3＞情報工学部

情報工学部では、「情報工学」あるいは「情報」を共通のキーワードとし、各学科の D・P および C・P が定められている。これらのポリシーを総合したものが大学案内中の学部紹介における扉ページに記述されており、情報工学部の教育目標を表すものとして受験生およびその関係者に対し平易な言葉で説明されている。

なお、HP においては、情報工学部の教育目標の概要を判り易く示している。

各学科のディプロマ・ポリシー（D・P：学位授与方針）は、工学部と同様に、各学科の教育目標および C・P と並べて、履修要項、学生便覧および HP に掲載し、周知を図っている。福岡工業大学ホームページの場合、大学トップ→学部・大学院→情報工学部→各学科の先に、これらの情報が掲載されている。

なお、「履修要項」においては、具体的な卒業要件など履修方法を、評価方法も含めて明示しており、はっきりと理解できるようにしている。

教育課程（C・P）は、D・P に基づいて編成されており、科目区分、必修・選択の区分、履修年次の表記、さらには授業科目間の相関関係や、教育課程の流れを判り易く図的に明示するとともに、履修上の注意を設けて、卒業認定に向けての履修方法を明確にしている。

特に、情報システム工学科と情報通信工学科は、JABEE 認定コースが認められており、日本技術者教育認定機構に対して、目標からコース資格卒業認定に至るまでの経過をいつでも開示できるように、資料管理を行っている。

また、履修要項には、教職課程および放送大学の科目履修についても定めている。

「第 5 次 MP」では、現在の D・P および C・P を「教育の質保証」の観点から見直すことを目指している。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部は、現在のところ社会環境学科のみから構成されているため、社会環境学科の教育目標が、そのまま社会環境学部の教育目標となる。

教育目標については、履修要項、学生便覧、および HP に、D・P（ディプロマ・ポリシー）および C・P（カリキュラム・ポリシー）と並べて掲載し、周知を図っている。

なお、HP には、経済・経営系、法・政策系、人間・生活系、それぞれの教育目標の概要を示している。

これらの改善については、「第 5 次 MP」に、「教育の質保証」の観点から推進を目指すことを明記している。

＜5＞工学研究科

研究科での勉学を志す者には、研究者や開発技術者として、指導的立場で社会に貢献出来るよう育つことが求められる。このために、それぞれが専攻する分野の講義あるいは演習を受講して学習するとともに、工学技術の進歩、また学術研究を通して社会に貢献出来る有意義な研究を進め、その成果を学術雑誌に公表する、あるいは学術講演会等で発表を

行う等の成果の公表が求められる。その上で、工学および情報工学各専攻の教育課程を修了した者には、修士（工学）の学位を授与する。課程の修了には、各専攻の教育プログラムに定められた履修要件を満たし、講義・演習科目について 24 単位以上、修士論文研究 12 単位、あわせて 36 単位以上の取得が必要である。博士後期課程について、講義・演習科目 4 単位以上および博士論文研究 18 単位を取得して定められた履修要件を満たした上で教育課程を修了して、博士論文の審査に合格した者には、博士（工学）の学位を授与する。

工学研究科では、以上に述べた明確なディプロマポリシーに基づいて学位授与を行っている。

<6> 社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、2011 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

現在は、各学科が、それぞれの教育目標に基づき、C・P（教育課程）を定め、開講科目を設定し、フローチャートにより履修の流れを示すとともに履修上の注意を学生便覧に掲載し、周知を図っている。

現在のカリキュラムの改革・改善については、「第 5 次 MP」の「大学総論」に、全学的な改革方針を、「学士課程教育改善における推進項目」、および「大学院教育改善に関する推進項目」として掲げている。

この全学的改革方針に基づく教育課程の改革・改善の推進は、「FD 推進機構」が具体的な企画・提案を行い、教務委員会および教授会の議を経て行われる。全学的な面については、FD 推進機構の下部組織である共通教育部会等が、各学部、および各研究科に関しては、各学部部会、および大学院部会が、企画・提案を行う。

平成 23 年度（2011 年度）から施行される、「就業力教育の組織的推進」に関する大学設置基準の一部改正に基づく「就業力教育の改善」については、「FD 推進機構共通教育部会」が提案した改革案が全学的に大筋の合意を得たことから、全学的な「FD 推進機構」のサブ組織として「就業力教育推進会議」を 2010 年度に新しく設置し、上記の改革案に基づく具体的な提案を行い、改革の推進を目指すことになっている。

提案された改革・改善方策は、各学科・各専攻等における会議や教務委員会等での審議を経て、各学部教授会、又は各研究科委員会で決定し、実施に移す。

<2> 工学部

教育課程の編成・実施方針については、「教育内容の基本方針」として学科ごとに「学生便覧」に明示している [「平成 23 年度 学生便覧」 福岡工業大学]。またそれぞれの学

科でコース制を設けており、それらについても詳細に述べている。また、科目区分、必修・選択の区別、単位数は「学生便覧」に明瞭に示されている。

全体的なカリキュラムは、教養科目に加えて、専門基礎科目、専門科目がある。それぞれの学科の専門科目はもちろん教育課程の中心をなしており重視している。しかし、専門科目の基礎をなす数学や物理などの専門基礎科目もまた重視している。

さらに、近年、それらの専門知識・理論に基づいた応用・創造能力の養成を重視し、創成実験や卒業研究を重要科目として各学科が重視している。

以上の教育課程の編成・実施方針は「学生便覧」に学科ごとに明示されている。

<3>情報工学部

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門教育科目の3群に分け、科目を配置している。

上記の各群の科目については、フローチャートを用いて体系性を示している。

この教育課程の改革・改善方針については、「第5次MP」の「情報工学部編」に、「大学総論」に示された改革方針に基づき、情報工学部として特に重視して推進を目指す項目を列挙している。

改革・改善の推進については、「FD推進機構情報工学部会」が核となって、上記<2>に述べた工学部の場合と同様なプロセスで推進・実施する。

情報工学部の各学科は、それぞれ基本方針を定め、学生便覧及びホームページによって公開している。

<4>社会環境学部

全学的な教育目標に基づく社会環境学科の教育目標を達成するため、本学科の教育内容を、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門基礎科目、(4)専門教育科目の4群に分け、科目を配置する。

なお、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目については学科共通とし、横断的に開講する。

また、(4)専門教育科目については、経営・経済系、法・政策系、人間・生活系のそれぞれで一部異なる部分があるため、フローチャートを用いて体系性を示す。

この教育課程の改革・改善方針については、「第5次MP」の「大学総論」に示された改革方針に基づき、「社会環境学部編」および「全学共通教育編」に、社会環境学部として特に重視して推進を目指す項目を列挙している。

改革・改善の推進については、「FD推進機構社会環境学部会」および「FD推進機構共通教育部会」が中心となって、推進・実施していく。

<5>工学研究科

大学院工学研究科修士課程は、電子情報工学、生命環境科学、知能機械工学、電気工学、情報工学、情報通信工学、管理情報工学の7専攻を設置し、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその

技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを目的に教育を行っている。博士後期課程は、物質生産システム工学と知能情報システム工学の2専攻から成り、高度な研究の遂行に対応の出来る研究者の育成を目的としている。

科学技術が飛躍的な進歩を遂げて非常に高度化した今日、学部教育のみでは、工学・情報工学について、その技術に対応できるに十分な知識とスキルを身につけることが出来ない状況になっている。このことがまさに工学研究科で勉強することの意義になる訳である。本研究科は学部教育を工学の基礎教育期間と位置付け、大学院修士課程でより深く工学を学ぶ、すなわち学部・大学院の一貫教育の実践をその教育理念として掲げている。さらに、従来の大学院カリキュラムは専門性の高い科目を集めた極端な科目編成になりがちであったが、新しいカリキュラムでは、学部教育と大学院教育の接続性に配慮しつつ、現代の工学技術者にふさわしい人材を社会に送り出すために、大学院教育に於いても、工学の基礎学力や英語力をさらに確固たるものとし、加えて、コミュニケーション力、技術者の倫理観、またリーダーシップ力を高めるための大学院カリキュラムを提供している。博士後期課程のカリキュラムにおいては、先端的かつ高度な研究を行うための技術と手法を実際の研究を通して学ぶ。本学工学研究科の教育プログラムにより、学生は次の事項に対応ができるよう、また研究を深めて行けるよう教育される。

修士課程学生は研究室を中心とした修士論文作成のための研究活動を行う。そのようにして各自の研究課題に取り組むことにより、研究開発に対する問題解決能力を身に付けることになる。博士後期課程では、高度で専門的な理論および応用について、その研究分野の深奥をきわめるための研究を行うが、その研究指導の方針は、学生が課程期間内に博士（工学）の学位取得を目指すことにある。

工学研究科では、以上に述べたカリキュラムポリシーのもとで教育の実施方針を明確にした教育課程の編成を構築し、それにより学生の教育を行っている。

<6> 社会環境学研究科

社会環境学研究科のカリキュラム・ポリシーを「本研究科では、環境にかかわる種々の問題に主として社会科学、人文科学の領域から接近します。即ち、企業や社会全体の仕組みを理解し、環境調和型の社会構築に貢献できる能力の育成が目指されています。具体的には、学部教育をふまえて、それをより深く学ぶことによって高度な専門性をもつ職業を担う能力を培うことが目標とされています。」と定め、2011年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

教育目標（本学では学習教育目標と呼ぶ）及び学位授与方針（ディプロマポリシー）は、学部においては学生便覧に学科ごとに記載されている。また大学院の教育目標及び学位授与方針は、大学院学則別表1「学則第1条の2第4項に係る各専攻の教育研究上の目的」及び別表2「学則第1条の3第4項に係る各専攻の人材の養成に関する目的」に明示され

ている。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、同じく学部及び大学院学生便覧中に記載されている。学生便覧は毎年4月に入学する学部生・大学院生のみならず、担当教員すべてに配布されており、学科や専攻ごとのオリエンテーションで周知されている。また、学外からもアクセス可能な大学ホームページにも、これらのポリシーは掲載されており、社会へ公表されている。

また、シラバスには科目ごとに学習教育目標との対応がパーセンテージ並びに文章で示されており、受講生に対しても科目と学習教育目標の関係が分かりやすく周知されている。

＜2＞工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生と教職員全員に配布する「学生便覧」に曖昧さ無くすべて公表されており、教職員及び学生には周知されている[「平成23年度 学生便覧」]。また、社会には大学ホームページおよび大学パンフレットで公表されている[福岡工大ホームページ工学部の項、2012年大学案内ー工学部の項]。

＜3＞情報工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、毎年発行して配布される学生便覧において、教育内容の基本方針（カリキュラムポリシー）と卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）として学科毎に掲載しており、毎年4月のオリエンテーションの時に、教職員と学生に周知している。

社会に対しては、大学ホームページの学科紹介のサイトで公表されている。

情報工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_kougaku/

情報通信工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_tsushin/

情報システム工学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_system/

システムマネジメント学科：http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/system_management/
学科紹介サイトには、カリキュラムやシラバス（授業計画）も公開されている。

＜4＞社会環境学部

本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー等の周知方法は毎年発行している「学生便覧」と社会環境学部独自のホームページサイト、学部のマスタープラン、毎年行う保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で公表ないし説明している。新入生に対しては、新入生研修プログラムにおいて学部長または学科長が学生と一緒に確認し、さらに各教養ゼミ担当教員がゼミごとに重ねて周知している。

＜5＞工学研究科

工学研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、これらの全体について「福岡工業大学大学院学則」に、教育目標については工学研究科のカリキュラム・ポリシー及び各専攻科のカリキュラム・ポリシーに示されている。教育課程の編成・実施方針は大学院学則の別表として掲載されている修士課程及び博士後期課程の教育課程表、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」に示している。学位授与方針は、「福岡工業大

学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示している。以上の学則・規程・要領はすべて大学院便覧に収められている。また、これらの文書は、大学院ホームページに公開され、大学院構成員に周知が図られ、また社会に公表されている。

＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学構成員（教職員及び学生等）に対しては2011年度大学院便覧に記載して周知を図っている。社会に向けては大学院パンフレット及びホームページに記載し、必要な方々に配布して周知を図っている。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の改訂については、各学科のカリキュラム改訂時に併せて検討されることが通例である。カリキュラム改訂時には、まず各学科から、改訂の主旨や目的・変更点等が文書として教務委員会に提出される。教務委員会においては当該学科による説明の後、一旦各学科会議に持ち帰り、各学科会議における意見を聴取して必要な調整を行った後、教授会審議にかけるための原案が作成される。教授会審議では、学則に基づいて審議了承が行われており、全学的な視点から教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての指摘や検討がなされている。これらの改訂については、FD推進機構各学部部会における自己点検評価の結果を受けて発議されるものも多い。以上の通り、全学的に検証を行う仕組みが存在する。

学科独自の取組として、工学部知能機械工学科、情報工学部情報通信工学科、情報工学部情報システム工学科の3学科が、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を受けており、本項に関する適切性について学科内でPDCAサイクルに基づく検討が継続的定期的に行われている。その他の学科についてもFD推進機構各学部部会によるFD活動が継続的に行われている。特に工学部4学科は独自のFD活動の取組に熱心である。

＜2＞工学部

工学部のカリキュラムに関しては、基本的に4年を一周期と考えており、4年ごとにカリキュラム改正が実施される（ただし、事態の重要な変化がある場合はこの限りではない）。このカリキュラム改正の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証・再検討を実施している。また、年2回の工学部講義PDCAサイクルの中で、教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証され必要な改善がなされている〔第1回（平成22年度前期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2010.10）、第2回（平成22年度後期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2011.4）、第3回（平成23年度前期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2011.10）〕。

＜3＞情報工学部

4 学科とも、学科内に、JABEE が要求している教育改善 PDCA サイクルのWG（ワーキンググループ）を設置しており、この活動の中で検証を行っている。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、毎年、学生アンケートや他大学との比較などを行いながら、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。FD 活動のWGで課題内容を練り、学科会議を通じて、全員の教員が参加して議論を行っている。そして4年を目途に定期的に改定を行っている。

情報通信工学科では、平成 21 年度年度に JABEE 受審して平成 22 年度に認定された。さらに、引き続き平成 24 年度に中間審査を受ける予定である。学科内に FD 委員会を設け、毎月 1 回定期的に議論するとともに、教育構想 WG、自己点検評価 WG、教育改善 WG の 3 つのワーキンググループで日常的に具体的に FD 活動を実践し、検証、改善の PDCA 活動を行っている。また、毎年 1 回、他大学の通信系教員、工業系を有する高校教員、情報通信系の企業経験者からなる教育点検システム外部評価委員会を開催し、意見を伺って FD 活動の参考にしている。

情報システム工学科では、学科内に、全教員が参加する技術者育成教育推進委員会、5 つのWG、および外部評価委員会からなる教育点検システムを設置し、定期的に検証を行っている。これにより、2009 年度に学習・教育目標およびカリキュラムの見直しを行い、2010 年度に改訂した。

システムマネジメント学科では、4 年毎にカリキュラムの検討と同期して教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。今回は 2007 年に実施し 2008 年度のカリキュラム改訂につながっている。次回該当年度は 2011 年度となっており 2010 年度から PDCA サイクルのWGを組織し現在作業を行っているところである。

＜4＞社会環境学部

本学部は学校教育法第 109 条「自己点検・評価及び認証評価制度」に基づいて、定期的に検証を実行しているが、カリキュラム改訂の際に併せて検証が行われている。本学部においては、直近では 2009 年度にカリキュラム改訂が検討され、2010 年度入学生から適用が始まっている。このプロセスの中で、教育目標、D・P および C・P の適切性について考慮しながら、科目の一部改廃を行っている。

＜5＞工学研究科

工学研究科では、学位授与について「福岡工業大学大学院学位規程」、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」に示しており、博士の学位授与に関する審査基準として「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」に、具体的な数値基準を示している。修士の学位については学会発表等を義務付ける申し合わせに学位申請基準を示している。

＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては設定して間もないことから、今後一定期間経過後に検証を行うこととし、頻度等定期的な見直しに関しては、その際に検討することになると考えている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の明示、周知・公表、適切性の検証について、各学部学科および大学院各専攻が主体的に取り組んでいる。具体的にはFD推進機構各学部部会の活動、あるいはJABEE認定3学科独自のFD活動において、PDCAサイクルに基づく定期的な検証を継続している。

必要ならば規程に則ってカリキュラム改訂の手続きを進めることが可能な仕組みが存在する。各学科は概ね4年を1サイクルとして、精力的にカリキュラム改訂を行っている。学部大学院ともに講義アンケートを活用して、学生の達成度や満足度評価を尺度として講義や研究指導の目標設定に関する改善を図っている。

＜2＞工学部

カリキュラム改正（4年ごとの改正が基本）と講義PDCA（年2回）で、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針は定期的に検証、再検討されている。またその結果、小さい変更は毎年のシラバス内容の改正で、大きい変更は4年に一度のカリキュラム改正でなされる。またこれらの結果は「学生便覧」によって大学構成員には公表され、教育活動改善に反映されている。

「第5次中期経営計画」（2010.3）において、大学全体として「教育研究の質保証」を重点目標とし、「教育の質保証の目標の設定」を基本方針として提起している。工学部では、これらの方針の具体化を遂行している。「教育の質保証」は、第1に、授業を中心とした教育システムの質保証である。これに相当するのが工学部講義PDCAと研究のPDCAシステムであり、これらは現在遂行中である。

＜3＞情報工学部

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEコースの認定を受けていない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。

＜4＞社会環境学部

本学部のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて、社会的に認

知されている資格試験及び検定試験等の取得に対する支援を強化し、たとえば、社会環境学検定（エコ検定）、ビオトープ管理士試験、日商簿記検定、TOEIC、英語検定等の合格者や資格取得者が徐々に増加している。

<5>工学研究科

学位授与方針は、「福岡工業大学大学院学位規程」、「修士課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」、「博士後期課程学位論文提出手続及び審査並びに最終試験実施要領」にすでに示しており、安定的に運用されている。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを設定した。その議論の過程で、研究科の方向性について教員間の相互理解が進んだ。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

現状において、本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に特に不都合は見当たらない。しかしながら、入学生の受入や社会情勢に合わせて、普段の検証を続けることが必要である。

<2>工学部

現在、特記するような改善点はないと考えているが、改善が必要と思われる点は年2回の講義PDCA、および4年に一回のカリキュラム改正の中で改善を進めている。

<3>情報工学部

各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行われてはいなかった。そこで、FD推進機構情報工学部会において、教育改善報告書を活用した教育改善を学部全体で実施することを開始した。

<4>社会環境学部

本学部のカリキュラムの構成を見ると、基本的には他の大学と同じように一般教養、スキル教育、専門教育などを学生に提供しているが、とくに、「丁寧な教育」を実現するため「4年間一貫の少人数ゼミ」を必修にしている点が特徴である。多くの学生は、高校生までに形成された「環境問題」に対する意識は、自然科学からのアプローチからみた意識が強く、法律、経済、企業経営、社会心理などから環境をどのようにとらえるか、また、その重要性がどのようなものかを的確に把握するまでには至っていないケースが多い。そのため、学部教育でこれらが正確に、深く学生に把握されたかどうかについて実態を点検する必要がある。本学部では、1年次の教養ゼミから、4年次までの専門ゼミによる少人数教育を実施しているが、長所としては、多様な専門分野の教員構成による多様なゼミの選択が可能なことである。しかし、一方では、社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」

の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方が必ずしも醸成されておらず、多様性が持つ長所が生かされているとは言いがたい。

ゼミに限らず、講義においても、それぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性がかならずしも明確とはなっていない。

<6> 社会環境学研究科

社会環境学研究科が設立されてからまだ5年しか経過していないこともあり、社会における認知度が低いこと。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

大学共通教育の改訂について、平成23年度中に就業力関連カリキュラム及び共通教育外国語カリキュラムの改訂について審議が完了し、平成24年度入学生から新カリキュラムが開始されることとなった。これらの取組は、FD推進機構内の就業力ワーキンググループや共通教育部会が実質的な検討を行っており、FD推進機構の運営が非常に精力的かつスムーズに行われていることの一つの成果である。

<2> 工学部

特に工学部講義PDCAが重要であって、教育の中心を為す講義の改善効果が上がっている。惰性に陥ることなく今後も実質的な改善を進めたい。

質保証としては講義PDCA等の教育システムの整備だけでは不十分で、さらに、社会に対する「卒業生の質保証」が必要である。卒業生の質の保証は充実したカリキュラムに基づく、教育が基本であるが、それに加えて、平成24年度入学生から、次の3点の質保証を進めている。第一点は、卒業単位数の124単位から132単位への増加である。卒業単位増で学生の勉強をより促し、学習内容を寄り豊にすることが目的である。第二点は、学科教育の重要科目であるコア科目を復活することである。必修科目の中でも学科の中核となる重要科目をコア科目に指定し、進級条件として重視し、これらの科目はちゃんと身につけているという社会への保証とする。第三点は、総合科目を新設し、重要事項の知識の定着を計ることである。[「カリキュラム改正に関する報告」FD推進機構工学部部会（2011.7）]。なお、第一点の卒業単位以外は、それぞれの学科の実情に応じて対応する。

<3> 情報工学部

学科内でのFD活動をさらに活発に行っていく。

<4>社会環境学部

全学的な就業力育成プログラムの一環として、本学部における就職力の育成、即ち、「環境人間力育成」プログラムにおいて、社会的に認知されている資格試験及び検定試験等の取得に対する支援を強化し、社会環境学検定（エコ検定）、ビオトープ管理士試験、日商簿記検定、TOEIC、英語検定等の合格者や資格取得者の一層の増加対策を推進していく。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

今後は、大学入試における一層のユニバーサル化やマス化に対応すべく、中教審の学士課程教育答申（平成20年度）を更に検討し、全学共通の基盤教育に必要な要件の議論から始まって、本学における教養教育カリキュラムの見直しにも取り組む必要があるであろう。

<3>情報工学部

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。その中で、授業アンケートに基づいて学部の全教員が教育改善計画書を提出することを開始したが、今後、それをまとめた資料を学科FD委員が作成して学部内の他学科へ配布していく。これによって、学部内で情報を共有して、教育改善に役立てていく。

<4>社会環境学部

まず、教養ゼミにおいては、後でも触れるが、各ゼミクラス共通の「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」が作成されているので、これの見直し・再検討により、学部学科統一の最低限の共通項目を各ゼミにおいて徹底し、マナー教育、履修の考え方などとともに、環境問題解決に向けての社会科学的アプローチの意義付けなどを理解させ、講義との連動を十分図っていくように努めたい。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科及び専攻の認知度を上げること。

4. 根拠資料

- 資料 1 福岡工業大学 2011年 大学案内（パンフレット）
- 資料 4 福岡工業大学 第5次中期経営計画〔マスタープラン〕（2010.3）
- 資料 7 大学HP-学部・大学院-工学部-工学部アドミッションポリシー
(<http://www.fit.ac.jp/gakubu/kougaku/policy>)
- 資料 9 大学HP-学部・大学院-情報工学部-情報工学部アドミッションポリシー
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/policy)
- 資料 54 教育改善実施状況

- 資料 55 第1回(平成22年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2010.10)
- 資料 56 第2回(平成22年度後期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.4)
- 資料 57 第3回(平成23年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への総括報告書(2011.10)
- 資料 60 平成23年度 学生便覧
- 資料 61 平成23年度 大学院便覧
- 資料 63 福岡工業大学大学院 学位規程
- 資料 66 「カリキュラム改正に関する報告」FD推進機構工学部部会(2011.7)
- 資料 67 大学HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学科-教育内容の基本方針
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/syakai_kankyo/kyoiku)
- 資料 71 大学HP-学部・大学院-情報工学部-情報工学科
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_kougaku/)
- 資料 72 大学HP-学部・大学院-情報工学部-情報通信工学科
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_tsushin/)
- 資料 73 大学HP-学部・大学院-情報工学部-情報システム工学科
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/joho_system/)
- 資料 74 大学HP-学部・大学院-情報工学部-システムマネジメント工学科
(http://www.fit.ac.jp/gakubu/joho_kougaku/system_management/)

教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

教育課程の編成・実施方針に関係づけて、各学科及び各専攻のカリキュラムが定められている。学部では、教養教育・スキル教育・専門基礎教育・専門教育の各科目群に、また大学院では共通教育及び専修区分ごとに授業科目が設定されており、ともにカリキュラムのフローチャートを学生便覧の履修要項中に示して、科目間の体系的な繋がりを示している。また、学部シラバスにおいては、「受講の前提となる科目」や「関連科目」、「履修上のアドバイス」が示されており、受講者の履修計画の補助となるよう配慮されている。大学院科目のシラバスにも同様に「達成目標」や「関連項目の位置づけ」が示されている。以上より、科目間の連携を十分踏まえたカリキュラム編成となっている。

<2>工学部

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、科目を体系的に配置し、学生便覧中にフローチャートで示している。また必修科目として重要科目を明確にしている。さらに電子情報工学科と知能機械工学科では、必修科目の中の特に重要な科目についてはコア科目に指定し、科目のメリハリをつけている。カリキュラムは4年ごとの改正の際、各学科で十分検討され、適切な授業科目、教育課程の体系化がなされている〔平成23年度 学生便覧〕。これらのカリキュラム内容は、教務委員会で審議され、最終的には教授会で審議・承認されている。

<3>情報工学部

4学科共通科目としては、将来の社会人としての一般教養および語学力を身につけるために、人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野で構成されている「教養教育科目」と、外国語分野・キャリア形成分野から構成されている「スキル教育科目」を開設している。専門科目に関しては、計算機工学やプログラミングなど情報工学の基礎となる科目をベースとして、情報工学の応用分野として各学科の独自性を出した専門科目を以下のように開設している。その体系を学生便覧中にフローチャートで示している。(根拠資料：平成23年度大学便覧)

情報工学科では、以下の内容で、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。高度情報化社会をソフトウェアの面、及びハードウェアの両面から支える技術者を育成するため、8項目の学習・教育目標を掲げている。この学習・教育目標を達成するために必要なカリキュラムとして、「専門基礎科目」、「情報基礎学」、「コンピュータソフトウェア工学」、「コンピュータハードウェア工学」、「知

能情報メディア工学」、「卒業研究」のように大きく6種類の体系（学科目）に分け、各専門科目をバランス良く設けている。まず、工学教育の基礎として極めて重要な、数学・物理系の科目を専門基礎科目の学科目として18科目開設している。また、コンピュータにあまりなじみのない高校普通科等より入学した学生に対しても情報技術者の基礎から丁寧に学べるよう、「コンピュータリテラシー」をはじめとする情報系の基礎的科目や、倫理性を養うための「情報技術者倫理」等の科目を情報基礎学の学科目のなかで開設している。

情報通信工学科では、JABEE（日本技術者教育認定制度）対応の情報通信先端工学コースとネットワーク工学コースの2つのコースに分け、基礎から応用までの科目によってカリキュラムを構成し、情報通信分野の専門教育を実施することを目標とする。まず、専門教育科目を履修する上での基礎となる数学・物理学を「専門基礎科目」として配置している。次に、専門教育科目では、「情報アーキテクチャ工学」でコンピュータとネットワークの基礎と応用、プログラミングの基礎から応用などを、「情報デザイン工学」でネットワーク概論、情報メディア、コンピュータグラフィックスやWebデザインなどを、一方、「通信基礎工学」では情報通信基礎数学、情報理論、情報通信工学などを、「通信システム工学」では回路技術、伝送技術、さらに光ファイバ通信工学、モバイルコミュニケーション工学などを、「共通科目」では、基礎ゼミナール、技術者倫理、情報工学実験等を体系的に編成している。

情報システム工学科では、2010年度のカリキュラム改訂において、学科の特色を示すために、4つの学科目「情報基礎工学」、「情報工学」、「システム工学」、「共通」に再編した。従来のシステム制御工学の分野は、ロボット制御を中心とする「システム工学」にまとめられた。また、「組込みシステム」技術者の需要増という趨勢を考慮し、情報工学とシステム工学を統合する「システムLSI」、「組込みソフトウェア」関係の科目を設け、学科目「共通」に含めている。

システムマネジメント学科では、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに則って、(i) 基礎教育を重視し、(ii) それと有機的に連携して専門教育科目を系統的に配置して、専門的知識の養成と総合的な判断力を培い幅広く豊かな人間性を涵養することを目標に、ゼミナール（計10単位）や実験（計8単位）、卒研（計6単位）等を除いた必修科目（計13科目）と選択科目（計51科目）とをバランスよく配置している。学科目として、「専門基礎科目」、「システムマネジメント基礎」、「経営システム」、「生産システム」、「情報メディアシステム」、「関連科目」を開設している。

<4> 社会環境学部

本学科カリキュラムは①「環境問題」を経済的、社会的、法的小および自然科学的視点から理解し、その解決策を企画・立案できる総合的な能力、および②グローバルな観点から、企業、行政、NPO等で「環境問題」の視点を持って活動できる能力を養成することを目的として設定されている。

専門教育科目としては、「専門共通科目」をはじめ、「経済・経営系」、「法・政策系」、「人間生活系」および「ゼミナール」の科目群が配置され基礎から応用分野まで履修できるように、「基礎科目（必修）」、「基幹科目（選択必修）」、「展開科目」と段階的に構成されている。

また、「教養教育科目」は豊かな教養を啓蒙培養し、人間的素養を身につけるとともに、

人間や現代社会への理解を深めることを目的とし、「自然」、「文化」、「社会」、「健康」、「ゼミ」の領域で配置されている。さらに、「スキル教育科目」は教養教育科目および専門教育科目の学習上の基礎となる言語表現能力、情報処理能力およびキャリア形成を図り現代的職業人の基本スキルを習得することを目的として配置されている。

<5>工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程について、「福岡工業大学大学院学則」に定めている。その第1条の2と3に、それぞれ「教育研究上の目的」と「人材の養成に関する目的」を定め、第13条と第14条に、それぞれ「修業年限」と「在学年限」を、第30条に「授業科目及び研究指導」を、第31条に「教育課程」を、第32条に「単位の算出方法」を、第33条に授業科目についてその「履修」の方法や学位論文の研究指導について規定している。第40条と第41条では、それぞれ「課程修了の要件」と「学位授与」の要件について規定している。このように学則における関係の規定に従い、第31条における修士課程の教育課程と博士課程の教育課程を学則の別表3と4にそれぞれ掲載している。

以上のように工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専攻の専修区分とその授業科目については、随時FD推進大学院部会等での適切性の検討を行っている。大学院便覧には科目間の繋がりをフローチャートで示している。

<6>社会環境学研究科

環境問題の解決あるいは改善は緊急性を要すること、また総合的な対応が求められることから、より体系的な教育研究を施す必要がある。この点をふまえ、社会環境学研究科社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演習をもって体系的な履修ができるような編成としている。その体系は、大学院便覧中にフローチャートで示されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

教育内容については、カリキュラムを決定する際に、達成目標および科目間の連携を十分考慮している。達成目標は学習教育目標としてシラバス中に、また科目間連携は履修要項のフローチャート中に、それぞれ示されている。各課程に相応しい教育内容となっているかどうかは、FD活動により点検されている。すなわち、ある科目の合格者が著しく少ない場合や、学生による講義アンケートで理解が十分でない様子が判明した場合には、各学科あるいは学部のFD活動（FD推進機構各学部部会等）において、対策が講じられる。

<2>工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で各課程に相応しい教育内容を提供している〔平成23年度、学生便覧〕。

電子情報工学科では、ハードウェアとソフトウェア両面の知識力をもって社会に貢献できる人材の育成を目指して、それに相応しい科目群を提供している。各学年において、回路、情報、物性材料の科目を配置し、実験科目においては、可能な限り講義と実験指導教員が同一となるように配慮して、学生の理解度向上に努めている。また、2年進級時に「電子情報工学基盤コース」と「電子情報工学先端コース」のいずれかを選択させて、有能な現代エレクトロニクス技術者を育成するという教育目標を実現するためのプログラムを提供している。さらに、「基本情報技術者」や「第一級陸上無線技術士」などの資格試験科目群もカリキュラムに取り入れて、国家資格取得支援を積極的に展開している〔平成23年度AP、電子情報工学科「第一級陸上無線技術士資格対策講座」、「情報処理関連国家試験取得支援」〕。

生命環境科学科では、地球の様々な環境問題を理解し、環境の管理・保全・改善と修復の基本理念を理解するための導入科目として、「生命環境科学概論（環境）」、「同（物質）」、「同（生物）」の3科目を開講している〔平成23年度AP、生命環境科学科「学科独自の初年度教育」〕。また、環境の諸問題に対する物理・化学的なアプローチ、および、生物学的なアプローチなどの多様な先端技術を学ぶため、低学年次では「物理化学 I・II」、「無機化学 I・II」、「有機化学 I・II」、「生物化学 I・II」などの基礎科学科目群を、高学年次では「環境物質工学コース」と「環境生命工学コース」の2コースに分けて実験科目を含む一連の先端技術を学ぶ応用科学科目群を開講している。さらに、環境の諸問題を解決する自立した技術者を育成することを目的として、「先端環境科学演習」、「先端環境科学実験 I・II」といった創成型科目群、並びに、「分析化学」、「機器分析化学 I・II」、「環境化学 I・II」といった環境分析技術に関する科目群を開講している〔平成23年度AP、生命環境科学科「地球科学実験の整備」「環境計測機器の維持管理」〕。

知能機械工学科では、知能化設計技術とメカトロニクス技術両方の技術を持つ真に社会に役立つ機械設計ができる知能機械技術者を育成するため、1年次から専門科目を習得するために必須となる数学・物理学教育の基礎からの徹底した教育を行うとともに、導入教育やエンジニアリング教育もスタートさせている〔平成23年度AP、知能機械工学科「入学前・導入教育」〕。2年次以降は機械工学の根幹をなす「材料力学」、「機械力学」、「熱力学」、「流体力学」、「機械加工学」等を習得させる内容となっている。そして1年次後期から3年次後期の2年半にわたって、スクリーンジャッキの設計および駆動・制御を大きなテーマとする授業科目を設定して自分の力で計画し、課題をまとめる力をつけさせる教育内容となっている〔平成23年度AP、知能機械工学科「知的好奇心励起・教育システムの構築」〕。また、プレゼンテーション能力のある技術者育成を目指して1年次から、コンピュータを使った報告書作成を義務づけた科目、プレゼンテーション手法の教育科目を導入しており、その集大成として4年次での卒業研究科目では、週単位の研究活動の把握を進め、対外的な発表にも十分資する研究内容・発表を維持している。さらに英語で専門科目を教育する科目も用意しており準備段階としての1、2年次での英語教育にも力を入れている。最終的に機械技術と社会の関わり、技術者が社会に対して負ってい

る責任を理解させるため「生産技術史」、「技術者倫理」を教える構成となっている。

電気工学科では、「電気機器システム工学」、「物性デバイス工学」、「システム制御工学」、「電気エネルギーシステム工学」を学科の4本柱としてとらえ、カリキュラムを構成している。その教育内容は、電気工学分野の基礎知識と技術を習得し、電力、情報・制御、電気・電子機器、設備、設計・製造、システムエンジニアなどの分野で活躍する人材の育成を目的としている。そのために、電気回路、電磁気学の二つの科目を「電気工学基礎」と位置づけ、充実した教育内容を提供している。また、知識を有効利用できる技能を身につけるために、「実験・実習科目」を種々の科目と有機的に結びつけた教育を行うとともに、資格取得を積極的に支援している〔平成23年度AP、電気工学科「TeKBoTs Platform for Learning」による統合型工学教育プログラムの実施〕、「電気工学科資格取得支援事業」。さらに、常に自らの技量を客観的に評価し、他者との関わりを適切に構築することができる能力を伸ばすために「情報処理・コミュニケーション科目」を用意し、問題解決をはかるための実践的教育を行っている〔平成23年度AP、電気工学科「コミュニケーション教育を目的とした教授学習支援プログラムの開発」〕。ここでは、技術者としての倫理的次元からの価値判断能力の育成を通じて、社会人としての常識と倫理観を備えるための教育を行っている。そして、社会に出てからも、自ら向上するために積極的な知識や技術の習得に取り組める基礎を固め、技術立国日本の発展を担う一員として活躍できる人材を育成している。

<3>情報工学部

各学科が掲げているカリキュラムポリシーに沿って、情報工学の基礎と応用に関する授業科目を開設している。各科目の学習目標や科目間の関連については、学生便覧のカリキュラムフローチャートとシラバスに掲載しており、学生がそれらを確認しながら履修できるようになっている。各学科の教育内容は次のようになっている。(根拠資料：平成23年度大学便覧、シラバス)

情報工学科では、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの両面から支える技術者を育成するために特に重要な専門教育授業科目として、コンピュータソフトウェア工学の学科目では、「CプログラミングⅠ・Ⅱ」、「データ構造とアルゴリズムⅠ・Ⅱ」等のプログラミング系科目を中心に13科目開設している。また、コンピュータハードウェア工学の学科目では、「コンピュータアーキテクチャⅠ・Ⅱ」、「論理回路」等の科目をはじめとする13科目を開設している。さらに、知能情報メディア工学及び卒業研究の学科目では、「コンピュータグラフィックス」、「知能ロボット工学」等の14科目を開設し、前出のソフトウェア・ハードウェア2分野と合わせ、コンピュータに関する総合的かつ高度な技術力を備えた技術者の育成を目指している。

情報通信工学科では、有線・無線通信はもとよりコンピュータネットワーク技術、情報伝送技術および信号処理技術の基礎を体系的に修得した実践的な情報通信技術者の育成を目指しており、1年の後期から情報通信先端工学コースと情報ネットワーク工学コースに分かれて、少人数ゼミナール、実験・演習、実践的なコンピュータ教育を行っている。なお、当学科は無線従事者に必要な第一級陸上特殊無線技士と第三級海上特殊無線技士の長期型養成課程の教育機関として認定されており、これらの資格取得に必要な全ての授業科

目（情報通信工学、情報伝送工学、電子回路、電磁波工学、計測工学、通信法規）を情報通信先端工学コースでは修得するとともに、情報ネットワーク工学コースでは情報処理技術者の資格に必要な知識や技術の修得を目指している。

情報システム工学科では、2004年のカリキュラム改訂において、技術者教育育成を目的として、情報システム技術コースおよび情報システム設計コースを設置している。前者については、2006年にJABEEの新規審査を受け、認定された。なお、後者の設計コースも、カリキュラムの内容は、技術コースと同等である。これにより、JABEE基準で、本課程に相応しい教育内容を提供しているといえる。

システムマネジメント学科においては、1年次では、この学科の全体像を早い時期に学生に体得させる目的で「システムマネジメント基礎」を設定し、「情報処理 I」や「情報処理 II」でパソコン操作の基礎知識とワードやエクセルなどの各種の基本ソフトの活用技術を習得させている。2年次以降は、より専門的な知識や技能やスキルあるいは幅広く総合的な判断能力を習得させるべく、(i) 経営システム (ii) 生産システム (iii) 情報メディアシステムを基本柱にして系統的に専門授業科目を配置している。

<4> 社会環境学部

社会環境学部社会環境学科の教育課程は、「教養教育科目」、「スキル教育科目」、「専門教育科目」から構成される。このうち、「専門教育科目」は基礎から応用分野まで体系的に履修できるように「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」および「専門ゼミナール」の各分野から構成される。

カリキュラム体系の詳細は、学則に掲載されており、基礎教育や倫理性を培う教育は教養教育科目と教養ゼミナールにおいて、履修上の注意、大学生の学びの姿勢、人間としての基本的マナー、人間の理解や社会の仕組み、社会科学の問題追及の在り方などを学ぶ。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持ち、教養ゼミナール担任の教員が教養ゼミナールを通じて、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味、授業を欠席しないことなどを教養ゼミの共通の手引書「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」により伝えている。同時に、問題を抱えている学生の相談も行っている。

本学部のカリキュラムの構成を見ると、基本的には他の大学と同じように一般教養、スキル教育、専門教育などを学生に提供しているが、特に、「丁寧な教育」を実現するため「4年間一貫の少人数ゼミ」を必修にしている点が特徴である。多くの学生は、高校生までに形成された「環境問題」に対する意識は、自然科学からのアプローチからみた意識が強く、法律、経済、企業経営、社会心理などから環境をどのようにとらえるか、また、その重要性がどのようなものかを的確に把握するまでには至っていないケースが多い。そのため、学部教育でこれらが正確に、深く学生に把握されたかどうかについて実態を点検する必要がある。

（カリキュラムにおける高大連携等）

高大連携については、本学部では各年度の始める前の1月から3月の間、100名前後の入学確定者に対して「入学前教育」を行っている。具体的な内容としては、「推薦図書一覧表」と「入学前確認テスト」などを行って、回収した後、添削及び個別の説明、質問応答

などを実施している。

また、その他の高大連携活動として、「出前講義」がある。すなわち、教員が講義テーマ一覧表を作成し、高校側に郵送ないしホームページサイトにおいて情報開示し、高校側に選択させて、年間約 10 回以上の出前講義を行っている。また、毎年、入試課からの依頼で、来校した高校生に対する授業を 16 コマ程度実施している(オープンキャンパス含む)。さらに本法人に属する城東高校に対して毎年度、環境問題に関連する講義約 4 コマを実施している。そのほかに、本学部で、高校から年間数名の特待生を受け入れ、単位取得できる授業制度を導入している。

<5>工学研究科

上の(1)の<5>工学研究科の項で説明したように、工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を適切に設定している。そしてそれら各専攻の授業科目設定は、それぞれの専攻のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿うものとなるよう、FD 推進大学院部会で常に検討が加えられている。このように各専攻の提供する教育について組織的に検討編成し、修士課程における教育及び博士後期課程における教育それぞれが、専攻分野・専修区分に相応しい教育を提供している。

<6>社会環境学研究科

基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、法・政策系その他の各分野の基礎及び環境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。

専門科目には経済経営系、法・政策系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるよう関連科目として配置し、また、専門職業人の実務を指向した事例研究科目を用意し、修士論文作成を目指した2年間の特別演習とでもって、全体を構成している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生による講義アンケートや合格人数・平均点等の成績資料を用いた、FD 推進機構各学部部会及び各学科における点検評価が定着しており(根拠資料:学部および大学院授業アンケート結果、FD 推進機構各学部部会議事録)、カリキュラム自体に問題がある場合には改訂を行う仕組みが存在(根拠資料:教務委員会規程、教授会規程)し、活用されている(根拠資料:平成23年10月・全学教授会議事録・就業力関連カリキュラム改訂)。

＜2＞工学部

各課程にふさわしい教育内容はシラバスに具体化されている。シラバスに示されている教育内容を実際に提供しているかに関しては、工学部講義PDCAでチェックされるように、次のように規定している[「工学部の『質保証』システムの構築」工学部教授会(2010.2)]。

- ＊ 達成目標の基本は「各科目のシラバスに書いた点を学生に理解させること」である。
- ＊ 各教員は授業などで何をするか？。その講義で学生が理解しなければならないこと(シラバスに明記したこと)を理解させること。これが各科目の担当教員の仕事の基本である。
- ＊ 部門別WGの仕事は各科目の講義の具体的なチェックと改善方針案の立案にある。チェックの基本はシラバスの内容が実行されたか？、およびその教育効果が得られたか？、にある。

このような内容の講義PDCAシステムは、全体として有効に機能していると判断され、従って、シラバスに沿った教育内容をきちんと提供していると判断される[第1回(平成22年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2010.10)、第2回(平成22年度後期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.4)、第3回(平成23年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.10)]。

＜3＞情報工学部

- ・情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム(FD委員会等)を構築している。一方、JABEEコースの認定を受けていない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で議論している。
- ・社会のニーズや学生のレベルに合わせたカリキュラムが開設できている。
- ・情報工学部では、資格取得を推奨しており、カリキュラムや時間外講座において資格取得を意識した講義を開講しており、学生の資格取得に対する意欲が高まりつつある。

＜4＞社会環境学部

本学部では、1年次の教養ゼミから、4年次までの専門ゼミによる少人数教育を実施しており、長所としては、多様な専門分野の教員構成による多様なゼミの選択が可能なことである。さらに、一方では、社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方については、徐々に醸成されてきており、多様性が持つ長所もすこしずつ生かされてきている。

教養ゼミにおいては、学科統一の最低限の共通項目を前述した「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」にまとめ、各ゼミにおいて徹底し、マナー教育、履修の考え方などとともに、環境問題解決に向けての社会科学的アプローチの意義付けなどを理解させ、講義との連動を十分図っていくように努めている。さらに、国語及び数学の検定試験を実施し、能力分布を分析して、補習授業を行っている。

＜5＞工学研究科

工学研究科の教育課程の編成・実施方針、並びに教育課程は、「福岡工業大学大学院学則」における定めに従い体系的に編成し、その編成方針に従い授業科目を設定している。各専

攻の専修区分とその授業科目については、随時 FD 推進大学院部会等でその適切性の検討を行っており、安定的に運用している。

＜6＞社会環境学研究科

22年度後期授業アンケートにおいて「修論計画作成に向けての刺激・着想等が得られた」とするものが56%を占めており、他の科目も含めて基礎科目による訓練は、一定の成果をあげている。

② 改善すべき事項

＜1＞大学全体

現状では、各学部学科におけるFD活動は多様である。全学共通の点検評価基準の策定から初めて、可能ならば、少なくとも工学系2学部については共通の基準に基づく評価活動が望まれる。

＜2＞工学部

工学部では工学部講義PDCAを中心にチェック体制を整えており、全体としては、現段階で特に改善すべき点はないと判断している。

＜3＞情報工学部

カリキュラム改訂時に、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行われていない。各学科のカリキュラム改訂方針等は、各学科の委員が出席する教務委員会を通して周知・検討されているが改善の余地はある。

＜4＞社会環境学部

ゼミに限らず、講義においても、それぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性が明確とはなっていない。

また、ゆとり教育政策のデメリットを受けて、近年、一部の入学生が中学生レベルの学力もないほど学力が落ちている。その上いわゆる物質的に豊かな社会が実現した反面、人間がマシンとの接触時間が人間と人間との交流時間より、はるかに長い。そのため、社会倫理環境、大人としての忍耐力、人とのコミュニケーション能力など、いわゆる「人間力」が欠如している。同時に家庭教育の欠如、社会的・地域的教育の不在、一部マスコミの品格の欠けた番組への誘導などにより、多くの学生の成長が遅れ、幼稚化しつつある。その結果、本学部に入学した学生のなかには、英語どころか、日本人が日本語で正しく話せない、話したくない、文書がかけない、分数計算ができない学生が急増している。

現行の教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。しかしながら、FD推進社会環境部会において、合理的なPDCAサイクルによる教育改善策の検討がなされて、早急の実施案を作成して、

実行に移すべきと考えている。

カリキュラムにおける高大連携について、受講生の学力がバラついているため、教育効率が非常に悪い。従って、識別できる範囲で、レベル別のカリキュラム設定が必要ではないかと考えており、これからのカリキュラムの改正で検討して改善したい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

学部・大学院とも、教育課程の編成・実施方針は、当該学科や専攻が主体的に作成している。特にカリキュラム改訂の際には、教授会や研究科委員会で説明された後に、審議了承されており、カリキュラム体系の適切性ととも十分に検討が行われている仕組みが存在している。

<2>工学部

現在工学部講義P D C Aは教育の中心をなす講義改善のために有効に機能している判断している。

<3>情報工学部

学部での資格取得推奨と、これを支援する、または、直接関係するような各学科の専門教育のカリキュラム改訂がなされている。今後とも資格取得を推奨し、平成23年度に開始した「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」を活用していく。

<4>社会環境学部

丁寧な教育とその成果に対する質保証を徹底し、教育付加価値を向上させるために、本学部では各学年次に対して、教養ゼミ（1年次）、専門ゼミⅠ（2年次）、専門ゼミⅡ（3年次）、専門ゼミⅢ（4年次）を必修科目として、少人数の教育を学部開設以来、ゼミ担当の先生の創意工夫と個性を十分発揮して、教育指導を行っている。特に、初年次の教養ゼミに関しては、前項で述べたように、大学生としての自覚、マナーや最低限必要な基礎学力等を身に付けさせるために、共通の「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を本学部で作成して使用している。そして、定期的にマニュアルの見直し改訂を行っている。

さらに、国語及び数学の検定試験を実施し、能力分布を分析して、補習授業を行っている。

<5>工学研究科

教育課程の編成・実施方針等、FD推進大学院部会で活発に検討を行っており、議論の結果を工学研究科委員会で審議し、教育課程に関して学則に反映させて、実績を積み重ねている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

中教審答申「学士力」に対応すべく、全学的な教養教育・スキル教育の再編成を検討すべき時期であるが、本学においては平成22年度「就業力GP」採択に合わせた全学的カリキュラム改訂を平成23年度10月に教授会決定し、続いて英語教育カリキュラム改訂（平成23年末時点で教務委員会審議中）を進めている段階である。今後も、基盤教育の在り方について、入学前教育・初年次導入教育と専門教育の連携、及び学士力の観点からも議論を進めていく必要がある。また、大学院においては国際化に対応すべく英語教育の充実を一層進めるためのカリキュラム整備されており、学生による国際学会発表の増加など、その成果が待たれる。

<2>工学部

今後も実質的な内容を伴う工学部講義PDCAサイクルを確実に回すことが重要であり、形式だけの「書類書き」にならないように留意して進めることが重要である。

<3>情報工学部

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。

<4>社会環境学部

教育改善の一環としてのPDCAサイクルの導入については、現在、FD推進機構社会環境部会で検討中であるが、可及的速やかに結論をまとめて実行していく。

カリキュラムにおける高大連携は、学生の学力がバラついているため、ある学生に対して中学生の数学、国語、英語を中心に、ある学生に対して高校レベルの数学、国語、英語を中心に、またある学生に対しては大学レベルの数学、国語、英語を中心に、というレベル別のカリキュラム設定が必要ではないかと考えており、これからカリキュラム改正の際に検討し改善していく。

カリキュラムでは、1、2年生においては、一般教養、スキル教育、すなわち人間形成教育を中心とするカリキュラムの改正を実施したい。外国語についても、基礎語学を1、2年次に集中させ、語学力の強化を図っていくことにしている。

<5>工学研究科

改善を進めるべく、教育課程の編成・実施方針等をFD推進大学院部会で活発に検討している。

4. 根拠資料

- － 学校法人福岡工業大学 規程集〔76 福岡工業大学教務委員会規程〕
- 資料 34 福岡工業大学 教授会規程

- 資料 53 授業評価アンケート（社会環境学研究科 平成 22 年度後期）
- 資料 55 第 1 回（平成 22 年度前期）工学部講義 PDCA の工学部教授会への報告書（2010. 10）
- 資料 56 第 2 回（平成 22 年度後期）工学部講義 PDCA の工学部教授会への報告書（2011. 4）
- 資料 57 第 3 回（平成 23 年度前期）工学部講義 P D C A の工学部教授会への総括報告書（2011. 10）
- 資料 60 平成 23 年度 学生便覧
- 資料 61 平成 23 年度 大学院便覧
- 資料 65 大学 HP-教育・国際交流- 教務関係- シラバス（授業計画）検索
- 資料 67 大学 HP-学部・大学院-社会環境学部-社会環境学科-教育内容の基本方針
（http://www.fit.ac.jp/gakubu/syakai_kankyo/syakai_kankyo/kyoiku）
- 資料 69 大学院オリジナルサイト-（各専攻のディプロマポリシー）
（http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/diploma_policy）
- 資料 70 大学院オリジナルサイト（各専攻のカリキュラムポリシー）
（http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/curriculum_policy）
- 資料 75 「工学部における質保証システムの構築」合同委員会（2010. 2）
- 資料 76 全学教授会議事録「就業力関連カリキュラム改訂」（2011. 10）
- 資料 133 平成 23 年度工学部年間 AP（行動計画Ⅱ）

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

教育方法および学習指導について、本学では「丁寧な教育」をスローガンに掲げ、脱落者をできるだけ出さないように全ての教員が懇切丁寧な指導を心掛けている。具体的には、入学前教育、フレッシュマンスクール、初年次科目・導入科目の設定、各専門基礎科目の充実を全学科が実施している。一部学科では、コア科目（進級条件に指定）、履修モデルコース、オフィスアワー等を設定し、更にチューター雇用による時間外指導などの取組が行われている。

教育方法について、通常の講義室における講義以外に、PC 演習室、実験室、実習設備を活用した実験・実習科目を設定している。また講義室の多くにプロジェクタとスクリーンを設置しており、視覚的に分かりやすくする工夫をしている教員も多数いる。

教務課では教務情報システムとして「ユニバーサルサポート」を導入している。学生は、シラバス確認、履修登録、時間割確認、取得科目単位の確認等を行うことができる。教員は、シラバス登録と公開、出欠登録、成績報告などのほか、必要に応じて課題提出の管理や独自アンケートの作成が可能である。

平成24年度より、全学共通で就業力育成カリキュラムが開始される。これは平成22年度文部科学省就業力GP事業に採用された、『「4つの力」(指向する力、協働する力、解決する力、実践する力) 育成によるキャリア支援』に基づくものである。全ての学生が、4つの力に対応づけられた「キャリア設計」、「コミュニケーション基礎」関連科目（以上必修）、「技術者倫理」関連科目、各学科の「専門科目群」を順次履修することで、社会的職業的自立を促すことを狙っている。これにより、学生が主体的に進路を選び取り、そのために必要な学習を自律的に進めていくことを期待している。

学生の年間履修登録数に対して、ほとんどの学科でCAP制を導入しており、単位認定の実質化に取り組んでいる。

<2>工学部

工学部では、講義、実験、演習、実習を組み合わせ、教育効果が上がるように配慮している。

* 1年次生がスムーズに学習に入ることができるように、各学科で1年次に実習を含む動機付け科目を用意している。ものづくり入門（電子情報工学科）、生命環境科学概論（生命環境科学科）、ものづくり基礎実習（知能機械工学科）、電気工学概論（電気工学科）がこれにあたる。各学科ではこれらの新生対応教育の充実を図っている〔学生便覧、H23年度AP、電子情報工学科「電子情報ものづくり入門教材選定」、生命環境科学科「学科独自の初年次教育」、知能機械工学科「入学前・導入教育」〕。

*講義をわかりやすくし、学生の興味を喚起して授業時間の集中力を持続させることは講義改善の大きい目的であり、工学部FD研修会の最重要のテーマである。具体的な課題として、低学力学生への対応、いろいろな双方向授業の試み、確認演習を講義に導入すること、パワーポイントを用いた授業である。各教員のいろいろな試みとその実践結果を報告し合い、お互いに取り入れあっている [Web「工学部活動通信」の「FD研修会」]。

*各学科で実験科目が設定されている。講義での理論体系の学習と実験を連携させて総合的に理解が進むように配慮している。そのために、講義の重要事項を実験課題とすること、講義と実験の担当教員を可能な限り同一にすることが実施されている。

*学習指導のために、FD機構工学部部会で、工学部学生の勉強実態調査を行った [「どんな授業が学生に勉強をうながすか」FD推進機構工学部部会 (2010.6)]。その結果、実験レポートを除いた学習時間は平均で1時間に満たず、勉強不足の実態がはっきりした。それに対する対策として、適切な課題をだす等の方針を各学科で検討推進することになっている。

*多くの学生は知識がなかなか定着しない。そこで、卒業前に重要事項の再確認を目的とした総合科目を設定し、卒業生の質保証をする。具体的方法は各学科で少し異なるが、電子情報工学科と電気工学科では、それぞれ4年と3年後期に総合科目を設ける [カリキュラム改正に関する報告] FD推進機構工学部部会 (2011.7)]。また学習成果を資格取得に結びつける指導も各学科で強化している [平成23年度AP、電子情報工学科「一級陸上無線技術士資格対策支援」「情報処理関連国家資格取得支援」「言語力検定3級取得のための支援講座」、生命環境科学科「資格試験受験講座の開設」、知能機械工学科「CAD2級試験の補助」、電気工学科「電気工学科資格取得支援事業」]。

*履修科目登録の上限を設定するいわゆるCAP制は電子情報工学科と知能機械工学科で実施されている [学生便覧]。

*学生の主体的参加を促す授業は、工学部FD研修会の主要なテーマであり、多くの教員が、演習の導入、パワーポイントを用いた授業などの工夫を重ねている [Web「工学部活動通信」の「FD研修会」]。

*講義や演習などを教員だけでなく、先輩に当たる大学院生や高学年学生の補助を導入し、同世代の視点からより分かりやすくする工夫を実施している [平成23年度AP、電子情報工学科「電子情報ものづくり入門のStudent Assistantによる授業支援」、生命環境科学科「生命環境科学科チューター事業」、電気工学科「数学と物理の基礎を学生に徹底的に習得させるためのTAの活用」]。

次に工学部4学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、多様化する入学生の教育の一環として、1年次で「電子情報基礎数学AB」と「微分積分及び演習」において習熟度別クラスを編成している。全学的に行っているフレッシュマンスクールと併せて、該当学生に対する教育的効果は高い。さらに、1年次生の「電子情報ものづくり入門」により、ハード、ソフトの実習を含む動機付け教育を用意している [H23年度アクションプラン計画「電子情報ものづくり入門のSAによる授業支援」]。平成23年度より、1年生全員に対して「プログラミング演習」の時間中に教員と学生の面談を試行的に採用した。大学入学の初期段階で目的意識を明確にし、4年間の学生生活を充実したものとすることを期待したものであったが、予想以上に高い効

果があり、例年に比べて多欠席学生が激減したことに加えて、単位取得率も向上した。3年次には、自発性・創造性を引き出すことを重視するエンジニアリングデザイン型科目として「工学設計Ⅰ」を配置し、小人数教育のもと、4年次の「工学設計Ⅱ（卒業研究）」の導入科目としている。

生命環境科学科では、環境の諸問題を理解するため、高校レベルにおける自然科学のすべての科目（数学・物理学・化学・生物学）を習得している必要がある。そのため、高校教育における様々な履修歴に対応するため、これらの基礎科目に対しては、高校レベルのリメディアル教育を実施する目的で、基礎××（×は科目の名称）を開講し、特に数学の科目群においては、履修歴別クラス編成を導入し、きめ細やかな対応を行っている。すべての科目においてオフィスアワーが設定されており、特に、高度な専門科目では、特に演習を中心とした教育を実施することによって学生の理解を助けている。1年次から3年次まで前期・後期共に実験科目を開講し、レポート作成やプレゼンテーションを通じて表現力を養っており、4年次の卒業研究はその集大成となっている。

知能機械工学科では、講義科目においては理解度を常に把握しながら授業を進めることを基本としており、演習問題提出、小試験、中間試験、ノート提出等の様々な手段を用いて定期試験に到達するようにしている。また実験実習科目では、少人数での実験実習の実施に心がけており、実験レポートについても必ず1件毎にチェックをして合格レポートを受けとることを基本としている。また各授業、日々の面談を通して学生としてのモラル、礼節を指導しており、学習指導として適切に実施されている。

電気工学科では、専門科目の履修がスムーズに行えるように、初年次に数学物理の基礎を重点的に教育している。また初年次の実習系科目において少人数ゼミを実施して、その中で学習指導を行っている。またエンジニアリングデザインなどの創成型教育とコミュニケーション科目を各年次に配置し、コミュニケーションとをとりながら自ら考え問題解決できる能力の育成を行っている。必修科目は全て2クラスで開講し、さらに実験・実習系科目では、複数の教員が協力して担当し、きめ細かい指導が行える体制を整えている。

以上の通り、工学部では教育方法および学習指導は適切に行われている。

<3>情報工学部

4学科とも、1年次前期においては、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後期から本格的な専門教育を行っている。また、CAP制（情報工学科、情報通信工学科、情報システム工学科）やGPA制度（情報システム工学科、システムマネジメント学科）を導入することによって、4学科ともに学生が着実に勉強するように指導している。各学科の教育方法・学習指導は次の通りで適切に行われている。

情報工学科では、「教育課程・教育内容」の項目で記述した通り、教育および学習指導が適切になされている。また、本学科のカリキュラムには、いくつかの特徴的な科目が組み込まれている。初年次の「情報基礎ゼミナール」は、新入学生を対象にした科目「情報基礎ゼミナール」を開講している。この科目は、10人程度を1クラスとした少人数の導入教育で、入学当初より、毎週1コマ、情報工学科教員が全員で手分けをして実施している。これは、学生が早く大学生活になれ、勉学をスムーズに開始させることを目的とした

もので、クラス毎の担任教員と連携し、生活上のアドバイスを行うとともに、勉学上の相談をはじめ、パソコンの基礎や学内ネットワークを使いこなせるような指導も行っている。そして、このような基礎的テーマを終えた後、最新の研究テーマを紹介する等、各教員に特徴のあるテーマが設定されることも多く、動機付け教育としての側面もある。さらに、情報工学実験Ⅰ～Ⅳでは、座学で学んだことがどのように実際の応用例で役に立つのかを理解させる機会を提供している。学生にも好評でその実験内容は各教員の専門性に応じて広範囲の領域で提供されるので、その経験で4年時の卒業研究の配属研究室を選ぶ動機や就職や大学院の進学先の選択にも影響をあたえており、学生の学習の動機を高めるように実施されている。

情報通信工学科においては、教育は、1年後期から本人の希望と成績などを考慮して、情報通信先端工学コース(JABEE 対応)と情報ネットワーク工学コースに分かれて学習する。1年前期は、早期に大学環境に慣れるために、少人数ゼミナールや概論的な授業科目により情報通信分野の基礎を身に着け、コンピュータやネットワークに慣れるように演習室での授業に配慮している。特に数学や物理が得意でない新入生のために、全学的なフレッシュマンスクールの受講を薦めるとともに、学科独自に平成22年度から5限目の課外時間に“数学なんでも相談室“、“物理なんでも相談室“という2クラスを設け、専門の先生に講師として担当してもらっているが利用学生も多く好評である。2年次―3年次においてはコンピュータやネットワークを実践的な利用やプログラミングが出来るよう授業には課題や演習を多く取り入れるとともに、実験により考察能力やレポート作成にも力を入れ、4年の卒業研究での研究テーマの遂行に役立てている。なお、本学科では、Eduganvass というe-learning システムも一部の教員で実践しており、欠席した学生に好評であると同時に試験前にも大いに役立つとの意見が得られている。さらに、殆どの学生がノートパソコンを所有し、ノートパソコンを用いた演習やレポート作成を行っており、自宅での復習だけでなく、コンピュータ管理のスキル向上につながっている。

情報システム工学科では、「教育課程・教育内容」の項目で記述した通り、J A B E E 基準で、教育および学習指導が適切になされている。また、本学科のカリキュラムには、いくつかの特徴的な科目が組み込まれている。初年次の「フレッシュマンプログラム」は、コミュニケーションとチームワークの育成を強化し、学生間の相互支援を促進して教育効果を高めるためのグループワーク中心の科目である。3年次には、P B L (Project-Based Learning) 科目「情報処理工学実験」を配置し、創意工夫とプレゼンテーションの訓練を実施している。これに、4年次での「卒業研究」も含めて、チームワークによるエンジニアリングデザイン能力を育成するための科目群となっている。

システムマネジメント学科においては、授業形態は講義(オムニバス形式を含む)、実験、演習、ゼミナール(オムニバス形式を含む)、卒業研究で、卒業研究(6単位)を除いてすべて半期週1コマで2単位である。たとえば、「システムマネジメント基礎」は、本学科の全スタッフがオムニバス形式で1コマずつ担当し自分の専門分野を易しく学生に披露する機会とする。これは入学したての新入生のオリエンテーション的役割もあり、学生と教員の垣根を取り払うのにも役立っていて学生にも好評である。また「システムマネジメントゼミナールⅠ」は少人数教育による密度の濃い指導を目指しており、クラスを7名程度の班に分け、各班が3週間ずつ同一の教員の下で指導を受けるゼミナール形式の授業科

目である。「情報処理 I」、「情報処理 II」などのコンピュータ関連科目は、情報処理センターのパソコン演習室あるいは本学科演習室において実施されTAを配置することにより肌理の細かい指導が可能となっている。その他「経営システム論」などの科目は通常の講義室を使用して実施されるがマルチメディア教材提示装置が設置されているので効果的な授業が可能となっている。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部の授業科目は、多様であり、それぞれの科目に沿った工夫を各教員が試みている。パワーポイント、スライド、ビデオなどによる視覚的説明を用いてより理解を深めるため、映像的な授業の手法をできる限り用いている。また、e-Learning システムを利用した授業への導入を行っているケースもある。授業の流れの中で、考えさせ、自ら想像力を持たせる必要がある場合は、板書を主体としながら、レジュメやプリントで補強する方法などを工夫している。私語については、おおむね厳しく禁止する指導をしている。

私語については、それを迷惑行為として教員が厳しく排除することを希望している学生が圧倒的に多いことはアンケートからも明らかであり、マナーを醸成させる機会でもあることから、授業方法の工夫以前の問題として、毎学期、全学生に「受講心得」を配布し、私語を許さない厳しい統一的な学部対応を、はっきり打ち出している。

学生による授業評価の導入方法は、全学統一フォームによるアンケート以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。内容は個人で作成したアンケートを適宜実施し、授業に反映させているケースや、授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、小テストを実施し、理解度を確かめる方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立てる方法などさまざまである。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、教養ゼミ担任の教員による教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPA の意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」の教育を行っている。

平成 22 年度から、履修科目登録の上限設定を定めて、学習指導の充実を図っている。教育方法および学習指導は適切に行われている。

＜5＞工学研究科

工学研究科の各専攻各専修区分の授業科目は 3 種類に分けられ、多くが講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習、それに修士論文研究を進める特別研究である。演習科目は主に特論で学ぶ学習内容の理解を深め補完するために開講される。特別研究は、研究指導教員（◎教員）が担当する。

修士課程での課程修了に必要な単位数は、特別研究（修士論文） 1 2 単位を含めて 3 6 単位であるが、特別研究を除く 2 4 単位について、学生が所属する専修区分の特論・演習

で4単位以上が必要としている。年度ごとの履修科目登録数の上限は特に設けていない。学生の研究上必要があると認めた場合は、他専攻の科目を8単位以内で履修できるとしており、この単位は修了に必要な単位として認められる。博士後期課程では、課程修了に対する単位数が特別研究（博士論文）18単位を含めて22単位であり、専修区分の特別演習2単位と、専修区分を含む専攻内の特別演習が2単位必要としている。

特別研究については、修士課程では第1年次に研究計画書の提出を義務付け、第2年次には中間発表を義務付けている。学生は、中間発表後直ちに中間発表報告書を提出しなければならないことになっている。また、研究の促進のために、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。博士後期課程では、第2年次と第3年次に中間発表を行うこととしている。ただし、第3年次の中間発表は、学位論文の予備審査に振り替えることが出来る。博士の学位の申請には、査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が1編以上あることを、「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」で定めている。

以上、教育方法および学習指導について骨子を規程等に定め、組織的・統一的に学習指導を行っている。

<6> 社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が工夫して、それぞれにあった方法で授業を行っている。学生が数名（1学年定員6名）と少人数であることから、学生のレベル・個性にあった指導が可能である。修士論文作成を目指した2年間の特別演習は複数の研究指導担当教員による指導体制をとって、万全を期している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

学部・大学院それぞれ、全学共通の様式でシラバスが作成、公開されており、その達成目標に向かって概ね計画的に授業が進められている。なお、シラバスを途中で修正する必要がある場合は、学生に周知のうえ、教務情報システム「ユニバーサルパスポート」上で修正が可能である。学期末に行われる講義アンケートの中に、「講義はシラバスに沿って進められたか」という項目があり、アンケート結果に基づいて教員は講義内容や計画に問題が無いか確認することができる。

また、半期15週の講義時間を確保するために、休講した際には必ず補講を行うことが定められている。補講日は原則、毎月末の土曜日となっている。

<2> 工学部

各学科のカリキュラムに基づいた体系の中で位置づけられたその科目の位置づけに応じてシラバスが作成される。従来、シラバスの内容は各担当教員に「お任せ」状態であったが、工学部講義P D C Aで、担当教員の担当科目報告書とシラバス、試験問題、その科目の再履修率などについて具体的にチェックされるようになった。担当科目報告書のほとん

どは工学部内ではwebで公開されている[「工学部の『質保証』システムの構築」工学部教授会(2010.2)]。

講義PDCAでは部門別WGの目標達成についてのチェックとして、「チェックの基本はシラバスの内容が実行されたか？およびその教育効果が得られたか？にある」、「各担当教員の報告書、試験問題、模範解答に基づき、試験結果、単位認定などの観点からチェックする」と明記している[「工学部における質保証システムの構築」合同委員会(2010.2)]。その結果、シラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿った教育が実施されているかどうかのチェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際のPDCAではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

次に各学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、統一された書式に基づいて年度始めに書かれたシラバスに沿った教育が行われている。講義内容に関連がある科目間では、連携を十分考慮してシラバスを作成している。シラバスから遊離した講義を行うと、期末において定期的に行われる学生による授業評価アンケートの設問の一つである、「この授業はシラバスや学生の理解度を考慮しながら進められた」において、5段階評価の下位にランキングされる。なお、このアンケートには、講義に対する学生および教員のコメント記入欄があり、教育改善に活用されている。

生命環境科学科の教員は、毎年シラバスを更新し、Web上に公開している。関連する科目の教員が相互にシラバスをチェックすることによって、科目間の連携を良くし、学生が習ったことがないと感じることが無くなるよう、努力している。「シラバスで予定した項目の消化率80%以上」を達成することが、学科の目標である。

知能機械工学科では、教員は各自が毎年作成した最新のシラバス内容に沿って授業を進めている。また学科内全教員による互いのシラバス内容のチェックを実施し一元的な記述法になることを心掛けている。また半期毎に工学部講義PDCAサイクルと連動し授業実施・改善報告を提出させており、その結果に基づく授業改善報告会も定期的を実施し、シラバスに基づく授業実施を保証するように心がけている。

電気工学科では、工学部講義PDCAを通じて、シラバスのブラッシュアップを定期的に行っている。前年度のシラバスの消化状況を見て、次年度のシラバスを変更しているので、どの科目もその消化率は100%に近い。ただし現行カリキュラムでは、各科目のシラバスは科目担当者に一任するのではなく、学科全体で内容を精査した後に決定しているので、シラバスの大幅な変更はできないことになっている。

<3>情報工学部

シラバスは、全学で統一された書式で作成され、学期開始前にWeb上で公開しており、学生が講義を選択する際に活用している。シラバスには、授業内容、学習目標に対応した授業の達成目標、成績評価方法、関連科目、授業計画、履修上のアドバイスなどが記載されており、適切な内容である(根拠資料:シラバス)。また、受講した学生に対して実施する授業アンケートの中に、「授業はシラバスや学生の理解度を考慮しながら進められた」の項目があり、学生が評価するようになっている。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、教員は各自が毎年作成した最新のシラバス内容に沿って授業を進めている。複数の教員が、シラバス対応した授業コンテンツを教員個人のホームページ上で公開しているため、いつでも予習・復習を行うことができる。検証については、学生の授業評価アンケートの項目にも記述されているので教員はその結果を確認できるようになっている。

情報通信工学科では、JABEE 受審時にもシラバスの記述に関する審査があり、教員毎のシラバスの一元的な記述法に心掛けている。学生の授業評価アンケートにも記述されているが、各授業科目とも、ほぼシラバスに沿った授業が行われているものと考えられる。また、各教員は教育改善計画書を作成し、担当科目ごとに授業評価アンケートの平均点を記述するとともに学生のコメント（自由記述欄）および教員のコメント（自由記述欄）も提示して、教育改善計画の実施結果、進捗度および達成状況をとりまとめ、次期の実施計画を立案して提出している。

情報システム工学科では、全教員に、各学期末に、授業実施報告書、授業改善報告書、成績評価チェックシートの提出を義務付けている。各報告書とチェックシートの内容は、自己点検WGおよび教育改善WG、FD研修会等で点検され、改善の必要があれば、担当教員にフィードバックされるようなPDCAサイクルが確立している。これによって、シラバスに記載された方法での教育の実施、成績評価が行われ、科目ごとに目標達成を確認していることを自己点検する仕組みが構築されている。

システムマネジメント学科の各科目のシラバスは本学科ホームページに公開されておりそれに基づき担当教員により授業が適切に実施されている。このことは毎年度毎学期実施される学生授業アンケートでも確認されている。

<4>社会環境学部

全ての科目でシラバスが作成され、初回の授業時に、科目のオリエンテーションで、学生に紙媒体で配布されている。また、ホームページでも公開されている。

学生は講義の概要を知ることが可能である。そのためシラバスには難解な専門用語をできるだけ避け、学生に分かりやすい表現で記載する努力をしている。全教員がシラバスに沿って適切に講義を行っている。

<5>工学研究科

シラバスは電子化され、統一した形式で大学院研究科のホームページに公開されている。項目は、授業内容、学習目標、授業の達成目標、成績評価の方法、教科書・参考書、授業の前提となる科目あるいは関連科目、授業計画、履修条のアドバイス、である。授業計画では形式が、15週の各内容を具体的に示すようになっている。授業内容とシラバスの整合性については、学期末の授業評価で学生により評価される。授業評価結果は、FD推進大学院部会で調べられて検討結果が各専攻に伝えられ、必要に応じて改善がなされる仕組みになっている。現在のところ授業は概ねシラバスに沿ってなされており、特に問題は無いと考えられる。

＜6＞社会環境学研究科

シラバスは、授業の目的に添って適切に書かれており、シラバスに沿って授業が適切に行われている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

成績評価は、シラバスに記載の達成目標に到達したかどうかを、担当教員が定期試験・レポート等の結果により判定している。評価基準は、シラバスに明示されている。これらの根拠は、学則第28条（授業科目及び単位）、第29条（単位の算出方法）、第30条（1年間の授業時間）、第31条（履修年次及び方法）、第32条（単位の授与）等である。さらに各学部については、それぞれ履修要項が定められており、成績評価や単位認定について各学部個別に定められている。

なお、ほとんどの学科でCAP制を敷き、年間履修登録単位数に上限を設けており、単位の実質化を担保している。

卒業に関しては、学則第37条（卒業）に必要な事項が定められているほか、各学部履修要項やJABEE認定学科の当該コース卒業生に対する履修要領において、細かな修了要件が別途定められている。これらの規程に基づいて成績評価と単位認定が行われている。

なお、病気などにより定期試験を受験できなかった場合には追試験の措置が、また学期末の時点で合格点に達していない場合は、教員の判断で再試験を実施することができる。

編入学・転入学に関する既修得単位の振替について、工学部・情報工学部では科目の整合性を考慮した単位振替案を各学科が作成し、教務委員会の審議を経て、教授会で単位認定が行われている。社会環境学部への3年次編入学に関しては、一括で62単位を認定することになっている。大学院においては、海外協定校からのダブルディグリー制度による学生受入の場合があり、一括で10単位の認定を行っている。

＜2＞工学部

成績評価および単位認定についてはシラバスに評価基準と方法が明示されている。単位認定は、基本的に理解度テストで60点以上が原則であるが、出席状況などを反映させる場合もある。従来、単位認定は担当教員任せの部分が多かったが、工学部講義PDCAでは成績評価と単位認定については部門別WGで相互にチェックし合い、改善が進んでいる〔第1回（平成22年度前期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2010.10）、第2回（平成22年度後期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2011.4）、第3回（平成23年度前期）工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書（2011.10）〕。

具体的には、工学部講義PDCAの中で「単位取得状況は各担当教員の報告書、試験問題、模範解答に基づき、試験結果、単位認定などの観点からチェックする」と明記しており〔「工学部における質保証システムの構築」合同委員会（2010.2）〕、部門別WGの重要な講義PDCAチェック項目である。電子情報工学科のように再履修率の低下を達成目標としている学科もある。再履修率が非常に高い科目については部門別WGだけでなく、学科会議や教授会で議論される場合もある。

次に工学部 4 学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、各科目のシラバスに則って、定期試験のほか、講義の出席状況、小テスト、レポート提出状況などを考慮し総合的に成績評価を行っている。関連科目ごとに部門ワーキンググループを形成し、試験問題、試験結果、単位取得率や講義に対する学生の評価結果などの議論をおこなって、次年度以降の講義方法の改善や再履修率の低減をはかっている。ワーキンググループの結果は、学科会議に報告することが義務化されていて、学生個々の単位取得状況を学科教員全員が共有するシステムを構築している。単位取得率がきわめて低い科目は、事情説明とともに、次年度における対策の説明が要求される。

生命環境科学科では、各科目のシラバスに則って、定期試験の他、講義の出席状況、小テスト、レポート提出状況などを考慮し、総合的に成績を評価している。全教員が講義 PDCA 科目を設定し、半期が終了する毎に、基礎部門、物質部門、生物部門、情報部門の科目群別小委員会を構成し、各科目の合格率や試験答案等を相互に精査することによって、成績評価と単位認定が適切に行われているかをチェックしている。

知能機械工学科では、JABEE 認定された「知能機械創成コース」が学科内にあることから、学科全体として全科目の成績評価は証拠書類に基づく評価であることを義務付けている。また試験答案・小試験答案・演習問題・レポート等の授業で使用した全ての資料が学科管理・保存及び PDF 化され、学科内教員相互の検証も常時実施可能となっている。このようなシステムによる成績評価により適切に単位認定されている。

電気工学科では、高校数学の復習が主な内容である数学基礎演習 A・B は 80 点が合格点となり、その他の科目は 60 点が合格点となっている。成績の評価方法は科目担当者に一任されている。大部分の科目が期末試験で成績評価を行っているが、講義中に実施される中間試験や小テストの結果を成績に反映している科目が増加傾向にある。また実験・実習系の科目は、従来どおり報告書や作品により成績評価を行っている。工学部講義 PDCA において試験問題、答案、合格基準の公開が義務付けられているので、成績評価の適切さは定期的にチェックされている。

以上から、成績評価と単位認定は適切に行われていると判断される。

<3>情報工学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、成績評価は定期試験のほか、講義の出席状況、小テスト、レポート提出状況を考慮して評価を行うようにしていて、その点数配分は事前にシラバスや授業を通じて学生に通知している。成績評価基準の適切性については学生の単位取得状況（留年や退学の学生数）で確認をおこなっている。

情報通信工学科では、JABEE コースの審査において、成績評価基準の明記が義務付けられているので、全科目のシラバスには、成績評価方法を明記しており、それに従った評価を適切に行っている。成績評価の資料や、成績の基となる試験答案用紙やレポート等は、電子ファイルで保管しており、いつでも閲覧できるようにしている。また、これに基づい

た成績評価により適切に単位認定を行っている。

情報システム工学科では、各科目のシラバスに、「授業内容」、「学習目標A-Hを達成するために費やされる時間の割合」、「学習目標に対するこの授業の達成目標」、「成績評価の方法」、「教科書・参考書」、「履修の前提になる科目」、「関連科目」、「授業計画」、「履修上のアドバイス」を記載している。「成績評価の方法」においては、学期末試験、小テスト、演習、レポートなどの成績評価の方法と総合評価における配点の割合を明示している。また、全教員には、各学期末に成績原簿、合格最低ランクの代表的な答案・レポート、および前述の報告書、チェックシートの提出を義務付けている。これらは、自己点検WGで点検されており、成績評価と単位認定は、適切に行われている。

システムマネジメント学科では、学生便覧および大学院便覧に公表されている規定に則り教員個人の責任において適切に行われている。学生の授業アンケートにおいても問題の指摘はない。

<4> 社会環境学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。

<5> 工学研究科

研究科の成績基準については、「福岡工業大学大学院学則」第38条の成績の項に定め、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」の第10試験及び成績評価に具体的に記載している。また、各科目について「成績評価の方法」の欄に担当教員による実際の評価方法が示されている。あらかじめ規程及び担当教員により学生に提示された、これら成績評価のやり方に従って適正に単位認定を行っている。大学院では学年進級要件を設けていないので、終了年度末（3月）に工学研究科委員会において単位認定及び修了が審議され、最終的に修了の可否が決定される。なお、協定校等他の大学院の授業科目履修による単位互換は、指導教員にその旨申し出て認められれば10単位を限度として必要単位数に充当することが可能である。特に、平成20年度に福岡工業大学が代表校（連携校：九州大学、福岡女子大学、西南学院大学）となって申請採択された文部科学省の大学教育改革支援「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」による取組「国公立大コンソーシアム・福岡」は、大学院修士レベルで環境・エネルギー問題をテーマにコンソーシアムを形成して各種事業や四大学連携の単位互換授業を実施している。本学大学院の多くの学生が、環境・エネルギー関連の単位互換授業を受講している。その取得単位は10単位を限度として必要単位数に充当出来る。授業は2010年度後期14科目、2011年度前期21科目が開講されている。[平成22年度コンソーシアムプログラム単位互換制度]

<6> 社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、レポート、試験等で学生の成績を評価しており、各教員がそれぞれの判定基準で教育指導効果を測定している。また、非常勤講師もほぼ同様の成績評価をしている。社会環境特別演習に関しては、指導教員が学

生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価しており、修了時には修士論文公聴会における口頭発表の審査、学位審査委員会による学位論文審査および学位論文に関する最終試験を行うことにしている。専攻からの学位論文審査と最終試験の結果は研究科委員会に報告され、合否判定が実施される。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

教育成果の定期的検証と教育内容・方法の改善の連携については、FD推進機構各学部部会において取り組まれている。また、JABEE認定の3学科については、独自の取組が行われている。

<2>工学部

工学部の講義PDCAおよび工学部FD研修会は、まさに、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および方法の改善を図ること、が目的である[「工学部における質保証システムの構築」合同委員会(2010.2)]。講義PDCAは半年に1サイクルのPDCAで、現在3周期を終えた段階である。このPDCAは、半期に一回の定期チェックとしてすっかり定着した。また工学部FD研修会は優れた授業を広く広めて工学部全体の教育改善をすすめることが目的であり、年4回、約10名の講師が講演し、議論する。平均の参加者数は工学部教員約25名である。これは5割弱に相当する。

次に工学部4学科の対応について述べる。

電子情報工学科では、FDとPDCAによる授業改善のために小委員会を構成し、委員会ごとの結果を学科会議で報告する。報告内容について白熱した議論を行い、教育内容・方法などの改善にフィードバックすることをルーチン化して、すでに軌道に乗っている。(1)4年生後期に「電子工学総合」と「情報工学総合」の2科目(必修)を新設する。(2)「電子回路Ⅰ」、「電子回路Ⅱ」、「プログラミングⅠ」、「コンピュータ工学」を、電子系と情報系のコア科目とする。これらを導入して、課題である卒業生の学力の「質保証」を広くアピールするために、新カリキュラムの策定作業を急ピッチで進めている。

生命環境科学科では、全教員が講義PDCA科目を設定し、半期が終了する毎に、科目群別小委員会において、大学で実施している授業アンケート、各教員が独自で実施しているアンケート、不合格率、等を相互に精査することによって、教育課程や教育内容・方法の改善を実施しており、学科会議においてその結果を報告して意見交換を行っている。

知能機械工学科では、2006年度以降に三度の外部評価委員会を実施し定期的に教育成果の妥当性を検証しており、検証評価結果に基づくカリキュラム改訂を含む種々の教育改善を実施している。また2006年度以降、日本技術者教育認定機構(JABEE)に認定された教育コース「知能機械創成コース」を維持している。したがって、これらの検証システムを有効に機能させるため常にPDCAサイクルを回し教育改善に取り組んでいる。

電気工学科では、工学部全体で行っている講義 PDCA を通して、効果的な教育方法の共有や教育内容と合格率の相互チェックを行っている。また電気工学科独自で実施している FD では、新しい試みを実施している担当者が、その取り組み状況を報告したり、ある程度のサイクルが終了したら総括を行ったりした後に、学科全体で意見交換や議論を行い、教育内容・方法の改善に努めている。

<3>情報工学部

JABEE コースを設置している情報通信工学科と情報システム工学科は、JABEE が求めている PDCA サイクルによって、学期毎に定期的な検証と教育改善を行っている。情報工学部では、平成 22 年度より JABEE を申請していない情報工学科とシステムマネジメント学科にも PDCA サイクルによる教育改善システムを構築した。情報工学部としては、毎月開催する FD 推進機構情報工学部会において、教育改善の議論をしている。各学科で実施している教育改善は以下の通りである。

情報工学科では、教育改善は、各教員の創意工夫を尊重し、各教員が担当する授業の学生アンケート結果や単位取得率などの結果に基づいて、定期的な教育改善を実施していたが、平成 21 年度からは、学科から選ばれた FD 委員が学科レベルの教育改善の提案をまとめ、全教員で合意して決めた年間計画に沿って教育改善を実施している。

情報通信工学科では、学科の FD 委員会の中の自己点検評価 WG が中心になって、毎学期末ごとに各教員が、学生の授業評価アンケートで記述された評価点の値、学生の意見、意見に対する教員のコメントの記述を中心に反省や評価を行い、次年度の授業に反映させるための行動予定を教育改善計画として策定し、教育改善報告書として提出している。これにより、教員の個人個人が学生意見などを反映させ、次期の講義に活用する切っ掛けとしており、定期的に PDCA による教育改善を実施している。

情報システム工学科では、学科の全教員が出席する推進委員会により、教育改善 (FD) の開示が行なわれる。学期末には、その期の授業実施報告と学生アンケートに基づく教育改善報告書の提出を義務づけている。教育改善報告書に関する討論や今後の計画等は、教育構想WGで審議した後、全学規模で組織される教育改善委員会に報告される。また、外部講師を招聘して学科独自のFD研修会も実施している。これらにより、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

システムマネジメント学科では、おもに教務課が各教員に配布する学生の授業アンケート集計結果に基づき、教員個人の責任において適切に行われている。現時点で、たとえば、PDCA WG が全教員のアンケート集計結果を閲覧し個人的に問題の指摘を行ったりすることまでは実施していない。

<4>社会環境学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。

平成 23 年度は本学部開設 10 周年に当たり、その記念イベントとして、「環境をメインテーマとする文系学部のあり方」というテーマの基調講演を加藤尚武先生（鳥取環境大学

初代学長、京都大学名誉教授) にお願ひし、また「環境人間力の育成と課題」というテーマで、パネルディスカッションも行って、教育改善のFD研修を実施している。これらにより、文系学部としての教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

<5>工学研究科

毎年度前期と後期末に実施している大学院の授業アンケート・学生の自己評価、及び論文達成度アンケートは、マークを要請している質問項目以外にも、自由記述欄へのまじめな記述が多く、評価を行う上で良いデータとなる。これらの評価はFD推進大学院部会で検討・議論され、部会で問題点及び改善すべき点がまとめられて、各専攻・担当教員にフィードバックされる。その結果、各専攻・担当教員から改善取組等が報告される。さらに、アンケート結果、その検討のまとめ等は研究科ホームページに掲載公表される。評価結果は、FD推進大学院部会で行う教育改善のための重要なデータとして活かされる。

<6>社会環境学研究科

授業科目については、学生のアンケートによる指導効果の測定が、毎年度前期、後期に実施されている。研究については、修士論文公聴会の結果から判断するかぎりでは、研究指導は適切に行われている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生の学習成果測定のために、教員は教務課から、学生個々の取得単位一覧表、平均点、取得単位数、GPA（一部学科未対応）等の成績データを入手することが出来る。これらデータは学生の就学状況確認と指導の他に、奨学金や就職活動における推薦などに活用されている。

また、FD推進機構各学部部会において、教育方法に関する定期的な検証が行われており、PDCAサイクルに沿う点検活動が継続できている。

<2>工学部

工学部講義PDCAによってどの項目についてもかなりな改善が進んでいる。シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切か、に関しては、講義PDCAの重要なチェック項目であり、改善が進んだと評価される。たとえば、第3回のPDCAでは電気工学科で大量再履修の科目が報告され、議論となった。十分理解していない学生に単位は出せないという主張の一方で、強い絶対基準を設け過ぎではないか、などの活発な意見が出された[第3回(平成23年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.10)]。意見の相違はあるが、成績評価や単位認定について問題があれば、学科を超えて議論できる体制になっている。

現在3回目を終えた半年ごとの講義PDCAシステムと5年目を迎える工学部FD研修会は、教育方法、学習指導、教育内容や方法に関する切磋琢磨の場として有効である。なお、工学部教授会での決定や承認された報告はすべてwebで学内に広く公開されている〔Web「工学部活動通信」〕。

＜3＞情報工学部

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている、また、この教育内容については、前述の通り、情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEコースの認定を受けていない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。平成23年度からは、各教員が授業アンケート結果に基づいて作成した「教育改善計画書」の重要な項目に関しては、情報工学部内で公開して、学部の教育改善につなげていく計画である。

＜4＞社会環境学部

学生が実際に履修する際、履修登録の上限により、1年次では、上限の48単位取得した学生と10単位程度しか取得しなかった学生もあり、そのギャップは、上限設定以前に比べると若干減少している。

学生による授業評価の導入方法は、全学統一フォームによるアンケート以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。内容は個人で作成したアンケートを適宜実施し、授業に反映させているケースや、授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、小テストを実施し、理解度を確かめる方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立てる方法などさまざまである。

基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、教養ゼミ担任の教員による教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」（就業力育成）の教育を行っている。

前にも述べたが、教育効果の測定については、全学的にはWebアンケートを導入している。学生アンケートが教員にとってより参考となるように、設問内容の改善・検討に努める。たとえば、単に良い・悪いなどの評価ではなく、良いと回答したならばどこが良かったのか、悪いならば、どのような点が悪かったのか、記述者も責任をもって具体的に回答し、教員も次回の参考とすることができる内容を多くするとともに、実施比率を高める工夫を行う。その点についても教務委員会において草案が出され、学科会議、学部教授会を通じて、改定が進んでおり、期待できると考える。

留年の一因が、進級条件を設けていないことにあつたと考えられたので、留年対策として、平成17年度から、2年次から3年次に進級する際の進級条件単位を設けている。

<5>工学研究科

半期ごとに実施する学生による授業アンケートを FD 推進大学院部会で精査し、見直しが必要なものは議論して授業に反映させるように各専攻が努力している。

また、FD 推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムは充分機能していると考ええる。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

シラバスの記述内容について、毎年度末近くに教務課から書き方の例を示して各担当教員に入力を依頼しているが、一部の教員で達成目標や評価基準が不明確なケースが見られる。適宜修正を依頼しているが、今後も注意する必要がある。

<2>工学部

教育方法に関しては低学力学生から高学力学生まで幅が非常に広く、丁寧な教育の改善は尽きることのない改善課題である。特に、学生の主体的参加を促す授業は今後も F D 研修会の主要な課題である。

また、いろいろな改善努力によって授業が改善されていくのは良いことであるが、その反面、教授内容がどうしても狭くなるという問題点が生じている。F D 研修会で提案されてきたパワーポイントやプリントを用いた授業がそれに対する一つの回答であるが、まだ十分とは言えない。

<3>情報工学部

現状説明の項で述べた通り、各学科は学科独自の特徴的な学科目を準備し、これの評価については、各学科内では PDCA サイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行っていない。

学生のレベルの差が大きく、専門基礎科目の理解が不十分であるために、専門科目の単位を取得できずに留年に繋がるケースが見られるため、そのような学生への対応が必要である。

<4>社会環境学部

教育上の効果を測定するための方法については、学部内ではまだシステムを確立していない。教育効果を計る一つ的手段である全学統一の学生アンケート調査の実施率は、平成 23 年度前期で、専任教員で 64.5%、兼任教員で 63.8%と高くない。アンケートについては、質問項目の検討等について議論が必要である。効果測定の方法と、アンケートの内容等について、教員間での合意が確立されている状況になく、今後学部として方法論を確立する必要がある。

アンケート実施比率は満足に行くものでなく、比率を高める必要がある。アンケートは一定程度学生の評価を把握することはできる。しかし、真剣に回答していないと見られるものや、学生側の勝手な言い分を書き連ねたものもみられ、アンケートの設

問の仕方、内容等を検討する必要がある。

全学的には現在、Web アンケートを導入している。学生アンケートが教員にとってより参考となる設問に改善するよう努める。たとえば、単に良い・悪いなどの評価ではなく、良いと回答したならばどこが良かったのか、悪いならば、どのような点が悪かったのか、記述者も責任もって具体的に回答し、教員も次回の参考とすることができる内容を多くするとともに、実施比率を高める工夫を行う。その点についても教務委員会において草案が出され、学科会議、学部教授会を通じて、改定が進んでおり、期待できると考える。

成績評価方法は学部開設時の平成 13 年度から GPA 制度を導入している。GPA 制度は学業特待生選出基準のほか、ゼミ担当教員の就学指導等に活用してきた。しかし、素点を考慮しない GPA の評価は、素点平均で勝り、しかも取得科目数が多いにもかかわらず、GPA では順位が下位になるケースが出てきた。そこで、GPA を素点に 0.1 ポイント与える方法を新しく作成し、平成 15 年後から新年度生および在學生にこの新方式を適用した。また新方式への採用は、在學生にも説明を行った。

社会環境学部は、設立当初、1 年次から 4 年次にいたるまで、進級条件を設けていなかった。このため、相当数の単位数が不足したまま、3 年次、4 年次に進級し、絶対的に卒業要件を満たしえないケースや、わずかの単位不足にもかかわらず必修科目との時間調整が不可能となり、卒業要件を満たしえないケースもでてきていた。その改善として平成 17 年度から、進級条件を設け、2 年次から 3 年次への進級条件は 62 単位以上を、3 年次から 4 年次への進級条件は 94 単位以上取得することとした。

現在、合格評価は優（80 点以上）、良（70 点以上）、可（60 点以上）の 3 段階評価を行っている。そのほかは不合格評価である。この評価システムは基本的に適正だと考えている。

当初の GPA 評価を徳島大学方式に変更することによって、公平性が増したと評価される。また、平成 22 年度から CAP 制を導入して、各年次の履修単位の上限を設定している。一方、1 年次から、極端に履修科目数の少ない状況の悪いケースが見られ、その傾向が 4 年次までそのまま、続いていく傾向が見られる。つまり、GPA 評価について、履修登録して優秀の成績を取得すれば、GPA 評価が高くなるが、逆に評点が高くない場合は、GPA が低くなる。GPA の評価と留年者や退学者との間にはかなり強い相関関係があることが判明している。改善の良策はまだ見出していないが、現状として、学生の人間力教育、すなわち学生の一般教育教養の側面から、勉強の目的を明らかにし、そして目的を達成するために何が必要なのかを明らかにすることによって、改善していくほか途はないと思われる。

<6> 社会環境学研究科

留學生の科目選択が経済経営系に偏る傾向があり、バランス良い受講の利点を教える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

各学部においてFD活動が軌道に乗り、教員の教育業績に関する表彰とその成果報告が行われている。また教員のFD研修を実施している学科も多い。これらの取り組みを通じて教育内容・方法の改善が、今後も図られていくものとする。

<2>工学部

工学部講義PDCAやFD研修会で成果が上がっており、今後もこれらが続けたい。

<3>情報工学部

各学科が行っている独自の学科目について、「教育改善計画書」から得られた授業方法などの効果と問題点を、情報工学部内の共通認識として捉えていく。就業力育成GPにおいて予定されている、他学科の学生にも開放する特定専門科目群（制御系、組込みプログラミング系）についても、これが実施された際に、効果と問題点の情報を、情報工学部内での共通認識となるよう情報交換を行う。

また、講義時間外にチューターを雇用して初年次基礎科目を中心に理解不足の学生を指導する「なんでも相談室」の取り組みは、情報通信工学科において平成22年度から開始されたが、教育上の効果がみられるため、平成23年度現在、4学科で導入が進みつつある。

<4>社会環境学部

現在、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力をしている。内容は個人で作成したアンケートを適宜実施し、授業に反映させているケースや、授業後、ミニレポートを提出させ、授業の感想等を書かせるケース、小テストを実施し、理解度を確かめる方法、随時、メモによる質問や研究室訪問による質問を受け付けて、講義の工夫に役立てる方法などさまざまであるがこれらを継続して行っていく。

また、基礎教育と教養教育の実施、運営については、教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。将来、必要に応じて、教養ゼミの共通教材「社会環境学部教養ゼミ・マニュアル」の改訂を行っていくとともに、学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」(就業力育成)の教育を継続して行っていく。具体的には、2008年度に初版を作成し、1年間の使用実績を踏まえて、翌年2009年度に改訂版を刊行し、次いで、2012年度に第3版を刊行予定である。

<5>工学研究科

FD推進大学院部会で検討を行い、各専攻に結果を持ち帰るシステムの適切な運用で改

善効果をあげているので、今後しばらくはこの方式で改善に対応して行くことになると思われる。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教育内容・方法の改善は、毎年受け持つ学生達が事前に持っている知識や理解力が多様で変化するものであることを前提に考えるべきである。言い換えれば、前年に行った講義が翌年にはそのまま通用しない場合もあるということである。現状で行われている教育内容やFD活動がルーチン化し、教育改善活動が形骸化しない様に留意する必要がある。

<2>工学部

教育方法の改善には終着点というものはなく、これからも続けなくてはいけない課題である。講義PDCAやFD研修会で改善を続けていく。FD研修会の発表と議論内容をより有効に生かすためにはどうすべきか、FD機構工学部部会で議論を開始したのが現段階である。

現在の工学部講義PDCAは、原則として「各教員前期後期各1科目以上」を対象としている(知能機械だけは全科目が対象)。この対象科目を全科目とするかどうか改善点であるが、教員は非常に多忙であり、これ以上負担が増えることには慎重でなければならない。どう対応するかは今後の検討課題として残されている[第3回(平成23年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.10)]。

<3>情報工学部

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。特に、学部内における教育上好ましい取り組み事例について、その管理運営手法やノウハウを共有し、情報工学部4学科が可能な限り積極的に取り入れることが有効であろう。

<6>社会環境学研究科

修士論文のテーマも勘案した各学生に適した受講科目選択の指導について、モデルプランの作成なども含め、今後、専攻会議等で議論する。

4. 根拠資料

- 資料 23 平成23年度コンソーシアムプログラム 単位互換授業
- 資料 48 福岡工業大学 工学部活動通信 HP「FD研修会」(学内専用)
- 資料 53 授業評価アンケート(社会環境学研究科 平成22年度後期)
- 資料 55 第1回(平成22年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2010.10)
- 資料 56 第2回(平成22年度後期)工学部講義PDCAの工学部教授会への報告書(2011.4)
- 資料 57 第3回(平成23年度前期)工学部講義PDCAの工学部教授会への総括報告書

(2011. 10)

- 資料 60 平成 23 年度 学生便覧
- 資料 61 平成 23 年度 大学院便覧
- 資料 63 福岡工業大学大学院 学位規程
- 資料 65 大学 HP-教育・国際交流- 教務関係- シラバス (授業計画) 検索
- 資料 66 「カリキュラム改正に関する報告」FD 推進機構工学部部会 (2011. 7)
- 資料 68 社会環境学部 教養ゼミ・マニュアル
- 資料 69 大学院オリジナルサイト- (各専攻のディプロマポリシー)
(http://www.grd.fit.ac.jp/senkou/gaiyo/diploma_policy)
- 資料 75 「工学部における質保証システムの構築」合同委員会 (2010. 2)
- 資料 77 「工学部活動の広報『工学部活動通信』について」工学部企画推進WG (2011. 1)
- 資料 78 「どんな授業が学生に勉強をうながすか」FD 推進機構工学部部会 (2010. 6)
- 資料 79 教育改善アンケート結果、論文達成度アンケート結果 (平成 22 年度 工学研究科)
- 資料 80 修士論文審査報告書及び最終試験報告書 (様式)
- 資料 133 平成 23 年度工学部年間 AP (行動計画 II)

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

各科目担当教員は、シラバスに明記された学習教育目標を達成すべく、評価基準に基づいて、試験やレポート、実習等により、学生それぞれの成績を適切に評価している。このことから、各科目における教育目標の達成は自明である。また、総合的な観点から見た場合、平成20（2008）年度から22（2010）年度の4年生及び修士2年生のうち卒業／修了した学生の割合（根拠資料・平成24年度大学評価申請用 大学データ集 表8及び表9）を見ると、4年生全体で例年90%前後が、また修士2年生はほとんど全員が修了している。全体的に、各科目の教育目標に沿って単位を取得し、その積み上げとして卒業要件を満たした者が大多数であると言える。学生の卒業後自己評価については、JABEE審査の必要上、実施している3学科がある。

また、就職内定率は大学全体で93.3%（根拠資料・平成22年度教育・研究活動報告書）と全国平均91.1%を上回る実績を上げている。このことから、建学の綱領及び教育理念に沿う教育が行われていると判断する。

<2>工学部

教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入試の志願者数と就職率が考えられる。入試の志願者数と卒業生の就職率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

工学部の志願者は過去5年間で

H18年度：1528名、H19年度：1640名、H20年度：1767名、

H21年度：2065名、H22年度：2158名、H23年度：2413名

と確実に上昇し、5年間で58%増加した。この間、18歳人口はH18年度の約133万人からH23年度の約121万人へと約9%減少し、H21年度以後は120万人前後の一定人口になっている。こういう人口変化の中で志願者が6割近く増加しているのは、教育目標に沿った努力の成果と考えている。

一方、過去5年間の就職率については、就職率（就職者数／（卒業生数－進学者数））と内定率（就職者数／就職希望者数）は下表のようになっている。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
就職率	93.4%	95.5%	91.8%	71.5%	78.3%
就職内定率	99.4%	99.7%	98.7%	91.5%	93.3%

H20年度までは100%近い内定率であり、90%を越える就職率であったが、H2

1年度から就職率は急に下がっている。これはリーマンショックのための不況が主要な原因である。この不況による影響から現段階ではまだ抜け出せていない。このように、現在の就職状況は厳しいが、工学部のH22年度の就職率は78.3%、内定率は93.3%である。これを、全国平均の内定率91.1%と比べると約2ポイント上回っている。以上のことから、就職面で見ても工学部の教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

<3>情報工学部

卒業研究は、大学教育の総まとめと位置付けた重要科目であり、4学科ともに卒業研究を必修とし、卒業研究発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。JABEE認定学科では、卒業研究発表に対して、指導教員以外の教員による評価を行っている。その結果として、学部全体の就職内定率は平成22年度末で90.8%（根拠資料：平成22年度教育・研究活動報告書 p.5）であり、その多くが情報分野に就職している（根拠資料：2012年大学案内 p.107）。以上のことから、情報工学をキーワードとする各学科の教育目標に沿った人材育成が行われていると考えられる。

また、教育成果の指標の1つとして資格取得があり、情報工学部では、資格取得を推奨し、学部独自の課外講座やエクステンションセンターでの講座を実施している（根拠資料：エクステンションセンターガイドブック（2011年春夏講座、秋冬講座））。各学科の現状は次の通りである。

情報工学科では、丁寧な教育を合言葉として、各教員が創意工夫し、学生アンケートや中間テストやもっと頻繁な小テストを実施し、学生の理解度を把握しながら授業を実施している。その結果、留年・退学者は学内では際立って少数である。又、各教員の専門性を活かした実験科目も充実しており、授業アンケートにおける満足度も高くなっている。さらに、当該学科は、「数学」と「情報」の教員免許の取得が可能であり、毎年数名が免許を取得し、教員になっている。以上のように、学科の目指す丁寧な教育は、教育目標に沿った成果を上げているといえる。

情報通信工学科では、平成18年度の入学生からJABEEコースを導入して、平成21年度に最初の卒業生を18名、平成22年度に2回目の7名の卒業生を輩出し、JABEE制度が定着し始めたと考えられる。22年度の卒業生については、JABEE必修科目の単位取得が厳しい事や1科目単位不足でJABEE修了を諦める学生もいて平成22年度基準を見直し（単位数および学習保証時間）変更し、過度な負担とならないよう配慮している。また、本学科の卒業生の就職率および内定率は、

平成21年度 就職率 75.9%、 内定率 100% （大学院進学率 21.7%）

平成22年度 就職率 64.3%、 内定率 92.3% （大学院進学率 13.8%）

であり、最近の不況のせいもあるがほぼ教育目標は達成できたと考えられる。

情報システム工学科の卒業生は、九州、福岡を中心に、関東、関西をはじめ、全国各地の企業に就職し、活躍している。主な職種は、コンピュータ関係60%、設計技術・生産技術10%、営業・販売20%、その他であり、コンピュータソフト関係が多い。また、さらに高い専門知識・技術を身につけるために、本学大学院、他大学大学院に進学する学生もいる。「数学」と「情報」の教員免許の取得が可能であり、毎年数名の取得者を輩出している。以上の通り、学科の目指す技術者育成教育は、教育目標に沿った成果を上げてい

るといえる。

システムマネジメント学科では、2008年度から開始した新教育カリキュラムの下での教育が実を結び学生の授業アンケートにおいての満足度も高くなっており留年・退学者は学内では際立って少数である。一方、社会情勢の影響も否定できないが、卒業生の就職内定率は2007年度を境に低下しており大学院への内部進学率は学内において際立って低く現状においては成果が十分上がっているとは言いがたい。したがって、次回2012年度以降のカリキュラム改訂の必要性が大きい。

<4>社会環境学部

教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入学定員に対する志願者及び入学者の倍率と就職内定率が考えられる。志願者及び入学者の倍率と卒業生の就職内定率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

社会環境学部の入学定員（150名）に対する志願者及び入学者の倍率は、下表のようになっている。これによれば、志願者の倍率は、3.3～3.9倍、そして、入学者の倍率は、1.12～1.32倍で、ここ数年、安定的に、推移している。これは、教育目標に沿った努力の成果と考えている。

表1. 入学定員に対する志願者及び入学者の倍率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
志願者倍率	3.5	3.3	3.4	3.9
入学者倍率	1.22	1.32	1.27	1.12

一方、就職内定率（就職者数／就職希望者数）については、表2のようになっている。

表2. 就職内定率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学	96.2%	91.3%	93.3%
社会環境学部	98.4%	90.2%	97.5%

このように、現在の就職状況は厳しいが、社会環境学部の就職内定率は、H20年度から平成22年度は90.2～98.4%と、高位安定的に推移している。これを、平成22年度について、全国平均の内定率91.1%と比べると約6ポイント超上回っている。以上のことから、就職面で見ても社会環境学部の教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

<5>工学研究科

修士課程学生の研究の促進のために、(1) 在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう、「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により定めている。学会参加の促進と連動させて、(2) 大学院学生が指導教員の指導のもとに学会に出席して発表を行う場合、国内外で開催される学会出席旅費の補

助を行うための申し合わせ「大学院学生の学会出席旅費補助についての申し合わせ」を定めて旅費を支給出来るようにしている。また、「日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準」を定めて、(3)その(業績項目)第3条に免除推薦者を専攻する場合の研究並びに教育業績項目を挙げて、奨学金返還免除者となるための努力目標を明確に示している。

これら3項目の学生への周知により、学生の学会発表出席等、研究活動が活発化した。

<6>社会環境学研究科

学習効果を測定するための評価指標の開発は特段行っていない。知識修得、理解力増進等の成果に関しては、講義受講学生に関しては授業時の応答によって、また、研究指導対象の学生に関しては研究指導時において、他の学生に関しては修士論文中間発表会及び修士論文公聴会において、プレゼンテーションを初めとする人間力の成長度をチェックすることにより、教員全体として学生の状況を把握している。中間発表会に比べ、公聴会では発表の仕方等に進歩が見られる。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1>大学全体

学部、大学院ともに学則に定められた学位取得の要件およびディプロマポリシーを学生に周知し、基準を明らかにしている。具体的な学位授与の手続きに関して、大学4年生については卒業判定の原案を教務委員会で作成し、それを各学部教授会で審議した後に認めている。大学院においても修士課程及び博士後期課程研究科委員会において修了判定が行われている。特に大学院においては、修士特別研究及び博士特別研究により作成した修士学位論文及び博士学位論文の審査と、公聴会における発表が義務付けられており、複数の審査担当教員による厳正な判定が行われている。以上より、学位授与は適切に行われていると考える。

<2>工学部

学位授与はそれぞれの学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。規定の卒業単位124単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、工学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。

<3>情報工学部

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーに則り、各教科で達成度評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき卒業要件(取得単位数)を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。

また、JABEE コース認定学科(情報通信工学科、情報システム工学科)における JABEE コース修了の学生に対しては、JABEE の学習基準を満たしているか、学習保障時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定している。

<4>社会環境学部

学位授与は社会環境学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。規定の卒業単位124単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、社会環境学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。

<5>工学研究科

教育方法の「1. 現状の説明」の「(1) 教育方法および学習指導は適切か」の<5>工学研究科の項で示したように修士修了単位数、特別研究（修士論文）12単位を含めて36単位以上、博士後期課程の課程修了に対する単位、特別研究（博士論文）18単位を含めて22単位以上により、修了の可能性の判断を行い、学位審査申請基準として修士課程については「福岡工業大学大学院工学研究科履修要項」により、在学期間中に学会での口頭発表、学会誌あるいは学内紀要等への研究の公刊のいずれか一件を行うよう定め、博士後期課程では「学位・課程博士（工学）の審査申請基準」により、博士の学位の申請に査読付論文が1編以上あること、その内の1編が第1著者であること、また第1著者の査読付英語論文又は国際学会口頭発表が1編以上あることを定めている。

以上のことより、学位授与（卒業・修了認定）に関しては規程に従い、工学研究科委員会において適切に行っている。

<6>社会環境学研究科

福岡工業大学大学院学位規程第5条において指導教員を含む3人以上4人以下の研究指導担当教員により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当すること、第8条において学位審査委員会は結果を研究科委員会に報告すること、第8条において研究科委員会が合否を審査決定すること等が規定されている。さらに、下位規程として社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験等の実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学及び大学院の学位授与は、教授会あるいは研究科委員会での審議を経て厳正に審査されている。

<2>工学部

一般論となるが、工学部の志願者は過去5年間増加し、H18年度の1528名がH23年度の2413名へと6割近く増加している点、および、不況下にあっても昨年度の工学部就職内定率（就職者数／就職希望者数）が93.3%、就職率（就職者数／進学者を除

いた卒業生)が78.3%と相対的に高い点から見て、相応の成果を挙げていると思われる。

卒業生の質保証の観点から、今回のカリキュラム改正に伴い、卒業単位は124単位から132単位への増加することになっている。また、学科の実情に応じて、コア科目の指定、総合科目の設置を進めている[「カリキュラム改正に関する報告」FD推進機構工学部部会(2011.7)]。カリキュラム改正は2012年1月の教授会で審議・承認され、平成24年度入学生から適用されることになった。

<3>情報工学部

丁寧な教育を実施しているので、過度な留年者や退学者がいない。

また、学生が、専門知識を着実に取得し、卒業研究での問題解決能力が身につけているので、就職内定率がある程度高い。

JABEE認定学科では、外部評価委員会の設置や、就職先企業による卒業生の評価によって、客観的な評価を実施している。

<4>社会環境学部

ここ数年間、社会環境学部の志願者は、入学定員の3倍以上、かつ入学者も1.2倍程度で、安定的に推移している点、及び、不況下にあっても昨年度の社会環境学部の就職内定率(就職者数/就職希望者数)が97.5%、就職率(就職者数/進学者を除いた卒業生)が72.8%と相対的に高い点から見て、相応の成果を挙げていると思われる。

<5>工学研究科

修士課程学生に対する学会参加の促進により、教育目標に沿った成果が上がっていると考えている。[大学院修士課程学会発表回数：H20-135、H21-110、H22-158]

また、学位授与方針の適切な運用により、この点も問題が無いと考えている。

<6>社会環境学研究科

既に3期の修了生を輩出し、公聴会の発表の出来に関する学生間のバラツキも小さくなってきていることから判断されるように、教員側としても社会環境学研究科における学生指導の有効な方法をつかみつつある。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

学部の卒業研究における成績評価の客観性を高めること。現状は指導教員単独による評価を行っている学科もあるが、複数教員による論文及び公聴会内容の審査に基づく評価を行うなどの改善が考えられる。学生の卒業後自己評価については、JABEE審査の必要上、実施している学科があるが、全学的な取組は未だ無いのが現状である。なお、就職先企業からの卒業生評価については、学生部就職課が実施しており、本学学生の特徴を把握できている。

<2>工学部

志願者数をさらに増加させることは重要な改善点である。できるだけ近い将来に定員の10倍を超える志願者を実現したい。また就職率の向上もまた非常に重要な改善点である。特に不況下にあっても卒業生が希望する就職先に就職できる状況を実現することが重要である。

<3>情報工学部

稀に学科により、ある年度の留年率が高い場合がある。これがその学科の教育目標の達成に影響を及ぼす場合があるので、それを改善する。その上で、留年率と退学率をさらに減らす。

また、就職内定率の向上だけでなく、教育目標を達成することで、無業者率の低下（就職率の向上）を目指す。

さらに、情報工学部として資格取得を推奨しているので、資格取得者のさらなる増加を目指す。

<4>社会環境学部

現状では、前述した GPA など各年次及び卒業時の学生の質を検証するための方途は適切であると考えられる。しかし、資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映されず、GPA の高い学生が必ずしも社会が求める人材とはなっていない。

改善方策として、資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映できるように改善すべきと考え、平成 20 年度から学生表彰規程を制定し、学生の資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などで高く評価された学生を表彰することとしているが、想定したほど効果が上がっているとは判じがたい。学生の環境人間力育成の方策を追求していく必要がある。

<5>工学研究科

学生の勉学促進、基礎学力と研究開発力の向上については、更にカリキュラム改善、指導方法の改善、学生の意識の向上等の検討により、継続的に努力を行うことが必要と考えている。

<6>社会環境学研究科

修士論文作成に関し、指導教員以外の教員からも十分なアドバイスが受けられるよう、早い段階からの修士論文指導を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<3>情報工学部

丁寧な教育が、高い就職内定率を維持し、学生の学習意欲につながっている。このため、今後も丁寧な教育に心掛けていく。

また、JABEE 認定学科において実施している外部評価委員会や、卒業生評価を今後とも積極的に取り組んでいく。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

3年生後期の後半から4年生の間に、就職活動に時間を割かねばならず、より高度な専門科目の履修が出来にくい現状がある。

また、卒業後の成果測定を目的とした、卒業生自身による自己評価及び就職先企業の人事担当者あるいは直接の上司によるアンケートの実施も検討する。

<2>工学部

教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、志願者数の増加、および、就職率の向上が重要な課題である。また学生による自己評価などについては、今後検討したい。

<3>情報工学部

学生に対する学生サポートをより強化することによって、留年率の低下を図る。

また、単純な、資格＝就職力ではなく、学士力の向上につながる、資格取得支援をより推進し、就業力育成を強化する。

さらに、平成 23 年度に開設した「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」を活用し、課外講座をより強化して、資格取得者を増やしていく。

<4>社会環境学部

前述したように、資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映されず、GPA の高い学生が必ずしも社会が求める人材とはいえない。

従って、資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などの社会奉仕活動は GPA の評価及び学生の質の評価に反映できるように改善すべきと考え、平成 20 年度から学生表彰規程を制定し、学生の資格取得実績、ボランティア活動、ISO 活動などで高く評価された学生を表彰する制度を導入しており、これと平成 24 年度から導入する全学的なプロジェクトである就業力育成プログラムと合わせて、「環境人間力」育成への取組を行っていく。

<5>工学研究科

学生の自律的勉強力、工学基礎学力、研究開発力の向上を如何に行い、社会に送り出せるかが普遍的課題である。

＜6＞社会環境学研究科

修士論文執筆の着手が遅れると十分なアドバイスを受ける期間が持てないなどといったこれまでの経験を踏まえ、早い段階からの修士論文指導など、効果的な学生指導を実践する。

4. 根拠資料

- 資料 61 平成 23 年度 大学院便覧
- 資料 64 平成 22 年度 教育・研究活動報告書（HP 閲覧可）
- 資料 66 「カリキュラム改正に関する報告」FD 推進機構工学部部会（2011.7）
- 資料 81 平成 23 年度 9 月末時点の内定率（工学部・情報工学部・社会環境学部）
- 資料 82 院生の学会出席状況、在学中の研究業績集計表
- 資料 102 エクステンションセンターガイドブック（2011 年春夏講座・秋冬講座）
- 資料 128 卒業判定（学部・学科）、大学院における学位授与状況
 - － 学校法人福岡工業大学 規程集〔126 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる大学院学生選考基準〕

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学のアドミッション・ポリシー（A・P：人材育成目標および入学者の受け入れ方針）は、3年毎のMP策定時に見直すことになっている。現在の「第5次MP」においては、A・Pの「人材育成目標」を、「第4次MP」に引き続き次のように定めている。

「”情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで21世紀の社会・産業界を支え、発展させる人材の育成を図る。」

これらを踏まえて、大学ホームページにおいては、「学長あいさつ」「建学の綱領」および「教育理念」を説明する際に、大学全体としてどのような学生を求めているか伝えている。

A・Pの「入学者の受け入れ方針」については、各学部、各研究科で異なるため、各学部、各研究科でのA・Pとして、それぞれ定める。

その現状については、各学部、各研究科の項で示す。

これらの「入学者の受け入れ方針」については、「第5次MP」に、「教育の質保証」の観点をも視野に入れた見直しを目指すことを推進項目の一つに掲げている。

以上を踏まえて、大学案内やホームページには、大学各学部や大学院のA・Pも掲載されており、広く社会に公開されている。特に学部学生の募集に際してはオープンキャンパス、入試説明会、団体見学会など、本学を直接見ていただく機会を重視し、その際に教職員や在学生在が生の声で語る「本学の教育目標と特徴」並びに「学生の受け入れ方針」を志願者層及び関係者にアピールする機会を数多く設けている（根拠資料：平成23年度オープンキャンパスリーフレット）。このような丁寧かつ積極的な説明の成果として、5ヵ年度連続で学部への志願者は増加を続けている。これは志願者層が本学の学生受け入れ方針を概ね理解していること、および本学への関心をもつ志願者層が年々増加していることの証左と言えるであろう。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針については、上記入試において合格すれば、基本的に受け入れており、バリアフリー環境の整備はもちろんのこと、障がいに応じた講義を行うように、教員同士でコミュニケーションをとりあって努力している。

<2>工学部

工学部の入学者受け入れ方針は次の通りであり、本学HP及び大学案内に明示している。

「高度に発達した科学技術によって支えられている現代社会では、技術の進歩は年々早くなっており、社会はこの進展に対応できる技術者を求めています。そのため、工学部4学科はそれぞれの専門領域において、この要請に応えうる技術者を育成します。ものづくりに興味のある学生、理科や数学の好きな学生、を歓迎します。さらに、明るく前向きに取り組む熱意のある学生の入学を希望します。」

以上の基本的な学生受け入れ方針に基づき、入学生の多様性に対応した教育を工夫し対処している。

<3>情報工学部

情報工学部のA・P（入学者の受け入れ方針）を次のように定め、本学HP及び大学案内に明示している。

【アドミッションポリシー】

現代はコンピュータ、ネットワーク、ロボット、e-ビジネス等々のキーワードに象徴される高度情報化社会。

情報工学部は、基礎と共に最新技術をしっかり学び、それらをいろんな場面に応用できるスキルを身につけて、高度情報化社会の中で活躍することを目指すチャレンジ精神旺盛な学生を求めています。

「学生の受け入れ」については、このA・Pに基づき、主として“情報”に興味を持ち、大学で学びたいと考えている学生を広く受け入れることを方針としている。

本学部ではこの方針に基づき、多様な高校教育を受け、情報に興味を持つ高校生を受け入れるため、(イ)特別推薦入試、(ロ)一般推薦入試、(ハ)一般入試、(ニ)大学入試センター試験利用一般入試、(ホ)外国人留学生入試、を用意している。

社会人の志願者は現在のところ皆無であり、社会人に特化した入試は行っていない。

情報工学部は、上記選抜方法からも推測されるとおり、「基礎学力」とともに「やる気」を感じられる志願者を受け入れている。「基礎学力」と「やる気」の判定は、上述のように多様性がある。

(イ)特別推薦入試においては、高校からの推薦によって選抜し、(ロ)一般推薦入試においては、高校からの推薦と数学の試験を課すことによって判定している。

(ハ)一般入試においては、数学、英語、理科を課している。(ニ)大学入試センター試験利用一般入試においては、センター試験における数学、国語または外国語、理科を課している。

(ホ)外国人留学生入試においては、独立行政法人日本学生支援機構の実施する日本留学試験を課している。

<4>社会環境学部

社会環境学部のA・P（入学者の受け入れ方針）は、本学HPに示すように、次のように定められている。

【アドミッションポリシー】

「社会環境学部は次のような方々の入学を歓迎します。

1. 個人や企業の活動のあり方から社会全体の仕組みに関心をもつ人。
2. さまざまな環境問題を自分自身で考え、その実践的解決に意欲をもつ人。
3. 地球的視野に立った環境保全活動に関心がある人。」

上記の現在のA・Pの改善については、「第5次MP」に掲げている方針に沿って、「教育の質保証」の観点から教育目標を見直し、この教育目標に基づく「入学者の受け入れ方針」を新たに策定する。

また、「学生の受け入れ」については、この教育目標に基づく教育を行うための「入学前に必要な知識等」を明確に定めて周知すると共に、合格した学生には入学前教育をも実施する。

<5>工学研究科

福岡工業大学の人材育成の目的は、“情報”・“環境”・“モノづくり”で象徴される科学技術分野の教育研究を通じて、優れた創造的能力とセンスで21世紀の社会・産業を支え、発展させることのできる人材を育てることである。この育成目的を踏まえ、大学院工学研究科は、社会のインフラ整備、人間にとって有用なモノの製造とその技術、革新的なコンピュータや情報システムの構築とその技術など、工学および情報工学分野の発展に貢献できる技術者・研究者を育成することを教育目的としている。

そのために、以下の事項について高い意欲のある学生の入学を期待し、HPに掲載している。

「①自然科学および工学・情報工学に関する基礎学力を有し、学ぼうとする専門領域の学力をさらに高める強い意欲を持つ者。②工学・情報工学についての国内外の情報を収集し、理解するために必要な英語力を有するとともに、さらにその力を高める意欲を持つ者。③志望する専門領域で、基礎知識を踏まえて応用研究に取り組むこと、また問題の設定および問題解決の能力を高めることに強い意欲を持つ者。④コミュニケーションの能力を高め、人と協調して問題の解決に当たることのできる能力を身につける意欲を持つ者。」

大学院工学研究科では、以上に示したアドミッションポリシーにより学生を受け入れ、そしてカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーにもとづいて、効果的な工学教育を実施している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科のアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学HPおよび大学院パンフレットに掲載している。

「環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要です。社会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できる理論的・実務的能力をもった人材の育成が目指されています。

社会環境学研究科は、①学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人、②母国に帰って、あるいは外国で活動したいと考えている留学生、③社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうという人など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっています。即ち、日本の大学卒業者を対象とする一般選抜に加えて、外国の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験等の社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されています。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要です。多く人の入・進学を期待しています。」

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）について、大学案内に学部ごとに記載するとともに、各学科の特徴を説明して受験生の理解を助けている（根拠資料・福岡工業大学2011年大学案内）。大学院については「学生募集要項」にアドミッションポリシーを記載している（根拠資料・福岡工業大学大学院学生募集要項）。

学生募集は、年に5回のオープンキャンパス、高校訪問、大学説明会、高校生への模擬講義、高校生による大学見学などで適切に行っている。オープンキャンパスにおいては、学科進学相談で、各学科の教育方針、教育内容、就職、および学習サポート体制などを説明している。

大学における入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A方式入試、C方式（前期・後期））に分類される（根拠資料・平成23年度入学試験実施要項）。大学院においては一般入試・社会人入試、外国人留学生入試に分けられる（根拠資料・福岡工業大学大学院学生募集要項）。そのほかに、帰国子女・外国人留学生・協定校を対象とした入試があるが、いずれも入試要項を大学入学試験委員会又は大学院研究科委員会で審議決定し、それに則って実施されている。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」、「外国人留学生規程」等の諸規程に則り実施される。大学においては、具体的な入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。大学院においては、各専攻が入学試験を実施し、その結果に基づいて作成した合否案を研究科委員会において審議し合格者を決定している。

大学における編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱規程細則」に従って、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

以上の通り、公正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

<5>工学研究科

工学研究科修士課程及び博士後期課程の学生募集については、「福岡工業大学大学院学生募集要項」に記載している。この募集要項は公表し、募集する専攻とその入学定員数を冒頭に明示している。

入学試験の種別は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の3種類が基本であり、その他に本学学部新卒学生を対象とする推薦入試がある。推薦入試は学部成績がクラスで上位3分の1以上の学生が申請できて、書類選考による。ただし、面接を実施する。一般入試（修士課程）では外国語（英語）・専門科目の筆記試験と面接、社会人入試（修士課程）では外国語（英語）・小論文と面接（口頭試問）を実施している。外国人留学生入試（修士課程）では、外国語（英語）及び専門科目（7専攻中1専攻を除く）の筆記試験、日本語能力試験、面接を実施している。博士後期課程の一般入試及び社会人入試では、志望目的・研究計画等口頭発表（プレゼンテーション）、外国語（英語）筆記試験、提出書類審査、面

接を実施している。博士後期課程外国人留学生入試についても同様である。

以上の他に留学生の大学院受け入れは、修士課程での大学院共同プログラム（ダブルディグリー）協定を交わしている中国の南京理工大学大学院、「4+2」国際連携プログラムに関する協定を交わしている中国の青島科技大学、ツイニングプログラム協定を交わしているタイ王国のキングモンクット工科大学から、毎年それぞれ3～5名程度の留学生を修士課程に受け入れている。博士後期課程では、協定校であるキングモンクット工科大学から現在2名の留学生を受け入れている。

これらの学生の受け入れは「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」に基づいて、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについてはそれぞれの受け入れ協定により、定められた手続きに従って受け入れを適正に行っている。受け入れの方針は、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定めるアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。

<6> 社会環境学研究科

入学者選抜は、推薦入試については大学院修士課程学内推薦入試実施要領に基づき面接により、また、一般・社会人及び外国人留学生入試については募集要項に示した内容に基づき外国語（英語）、専門科目及び面接試験を行い、その成績に基づき公正に行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

入学定員及び収容定員は、大学学則第2条並びに大学院学則第3条に定められており、大学「入学試験実施要領」及び大学院「学生募集要項」において公表されている（根拠資料・平成24年度福岡工業大学入学試験実施要領、平成24年度福岡工業大学大学院学生募集要項）。大学においては、入学試験種別ごとの受入人数も示されている。これらの入学定員は文部科学省による設置審査を経ており、適正な人数である。

しかしながら、過去において入試合格者の歩留率が想定外に高かったために、平成21年度入学生1,191名（入学定員超過率1.43倍）及び平成22年度入学生1,088名（同超過率1.31倍）となった。このため平成22年度5月末時点で全体として収容定員充足率126.8%（根拠資料：平成22年5月教務委員会資料・学籍異動5月分）と、多めの在籍数となっていた。これらの経緯は、平成21年4月および22年4月の全学教授会における入試総括のなかで説明され、入学定員の適正管理に関する必要性を指摘している。また、平成21年度には、文部科学省への入学状況報告の結果、助成金カットのペナルティを受けている。

意に図らず2カ年度にわたり入学者が増加したが、これを是正すべく、平成23年度入試において入学者を937名（入学定員超過率1.13倍）に抑えた。しかし、留年者や編入学生が加算され、全学において平成23年5月1日時点で収容定員に対する在籍学生比率1.25倍およびその5年間平均1.26倍（根拠資料：大学基礎データ p.20）、平成

23年9月末日現在で4年間の在籍4,146名、収容定員充足率1.23倍となっている(根拠資料・平成23年度第6回部科長会資料7「平成23年度9月末在籍者数表」)。継続して定員超過率の是正に取り組むため、平成23年度入学試験委員会における定例の入学者受入目標報告において、各学科とも適正な範囲での入学生を確保する計画を表明し、委員会において承認している(根拠資料:平成23年6月・第3回入試委員会資料)。また、平成24年度入学試験においては、この計画に基づいて慎重な合格判定が行われているところである。

<2>工学部

過去5年間の4月末時点での在籍者数を表に示す。電子情報工学科、生命環境科学科、電気工学科の三学科の収容定員はそれぞれ320名、知能機械工学科は400名で、工学部合計1360名である。

表 年度初め(4月末)在籍学生数 (単位:人)

	電子情報工学科	生命環境科学科	知能機械工学科	電気工学科	工学部全体
H19	398	352	525	415	1,680
H20	411	351	525	388	1,675
H21	403	378	553	439	1,773
H22	396	408	543	448	1,795
H23	386	419	500	416	1,721

入学者数はH20年度までは定員の1.25倍前後の入学者数であったが、H21年度の入学者が定員の1.3倍を大幅に超え、1.56倍になった。これは入学率(入学者数/合格者数)がそれまでと著しく異なっていたためであって、意図的に増やしたものではない。

具体的には、H20年度の合格者数1425名に対して入学者数は439名、入学率は30.8%であった。これに対し、H21年度は1450名の合格者に対して、入学者数は529名で入学率は36.5%であった。合格者数はほとんど同じなのに入学率が一気に増加し、入学者数は90名も増えた。このような入学率の急増は志願者層の変化を反映しているが、その変化を正確に認識できなかった。以上の結果、H21年度には入学者数が急増し、定員の1.3倍をオーバーしてしまった。

その後、この定員オーバーを解消するために、合格者数と入学者数を抑制しており、合格者数を、H22年度は450名、H23年度は369名に抑えた。しかし、現在も定員の1.27倍とかなりなオーバー学生となっている。今後も入学者数の抑制を続け、近い将来には正常化したい。

<3>情報工学部

定員は、情報工学科120名、情報通信工学科80名、情報システム工学科80名、システムマネジメント学科60名であり、各学科の専門分野に対する志願者数や丁寧な教育を実現することを考慮して、適切な定員を設定している。

過去5年間の入学者数の平均は、情報工学科154名、情報通信工学科93名、情報シス

テム工学科 99 名、システムマネジメント学科 75 名であり、入学定員に対してそれぞれ 1.28 倍、1.16 倍、1.24 倍、1.26 倍であり、情報工学部全体では 1.26 倍である。また、在籍者数は、平成 23 年度 4 月末で、情報工学科 637 名、情報通信工学科 379 名、情報システム工学科 402 名、システムマネジメント学科 322 名であり、収容定員に対してそれぞれ 1.33 倍、1.18 倍、1.26 倍、1.34 倍、情報工学部全体では 1.28 倍である。在籍者数の管理に関しては、合格判定を行う際に、定員に対する入学者数と在籍者数の確認を行い、目標管理に努めている。

<4> 社会環境学部

(入学定員と入学者数の管理)

学生受け入れ定員の管理に関しては、入学定員を割ることなく伸びる可能性のある入学者を確保できるように、入学試験においては、公正かつ厳正な入学選抜を行い、入学試験委員会・教授会を経て適切に実施することを目標としている。

定員に対する過去 3 年間の平均入学者は、1.17 倍であり、入学定員を割ることなく、また過剰に受け入れることなく適正に管理されている。

(学生収容定員と在籍学生数の定員管理)

在籍学生数は入学定員および入学者数を管理し、丁寧な教育を行って進級・卒業させることにより適切に管理を行えるはずである。平成 23 年度の定員に対する在籍学生数は 1.16 倍であり、収容定員を割ることなく、また過剰でもなく適正に管理されている。

編入学学生の在籍学生数は社会環境学部 62 名である。定員を定めている社会環境学部では在籍者比率は 1.03 倍であり適正に管理されている。

<5> 工学研究科

工学研究科の入学定員は、修士課程が 7 専攻 58 名、博士後期課程が 2 専攻 4 名である。リーマンショック以降の経済環境および就職環境の悪化により、特に平成 22 年度生が増加し、平成 23 年 8 月末現在で、修士課程の在学者数は、1 年次生が 74 名、2 年次生が 100 名となっている。博士後期課程では 1 年次生 9 名、2 年次生 2 名、3 年次生 3 名の合計 14 名である。外部環境の影響を受けやすく目標管理に努める必要がある。

<6> 社会環境学研究科

学生数は定員（6 名）プラスマイナス 1～2 名で推移しており（4 月 2 日現在での 1 学年在籍者は 23 年度 6 名、22 年度 5 名、21 年度 7 名）、定員の設定・管理は適切なものと考えられる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

学部の学生募集については、オープンキャンパスをはじめとする見学会、本学単独の入試説明会、高校訪問、受験産業による説明会、マスメディアの広告などにより行っている。

入学試験の実施時期については、文部科学省の指導に従い、最も早い特別推薦入試でも11月中旬以降に実施している。入学者選抜については、高校における一定の評定値をクリアした、あるいは本学が指定する資格を高校在学中に取得したなどして学力が担保できる志願者には面接試験（指定校、有資格、スポーツ特待）、小論文（有資格、スポーツ特待）、実技（スポーツ特待）試験を課している。また、通常の学力試験（一般推薦、一般入試A方式、大学入試センター試験利用C方式）を課す試験も実施しており、志願者の学力を判断している。本学独自の入学試験問題作成については、出題委員および問題検討委員をそれぞれ学内教員に委嘱しており、高校学習指導要領など基礎資料の提供、複数教員による入試問題チェック、採点結果チェックを行っている。入学試験成績に基づき、入学試験委員会において合否の原案を作成し、教授会において審議の後、合否を決定している。

大学院においては、推薦入試（学部3年終了時での成績が、学科内の上位3分の1以内を対象）や一般入試を実施している。受入方針は学生募集要項に明示されている。推薦入試では、面接試験を課している。一般入試では学力試験及び面接試験を実施している。学力試験については専攻ごとに出題科目が指定されており、専攻ごとに試験を実施している。いずれの入試方式に関しても、専攻において合否の原案を作成し、研究科委員会の審議を経て合否を決定している。

入学試験の適切性についての検証については、大学入学試験委員会では、毎年7月に「入学試験検討」なる議題で、各学科に入試における改善点の検討を求めている。改善を要する事案がある場合には、委員会での議論を経て、全学教授会において変更内容について審議承認を行う仕組みが存在する。大学院においては、研究科委員会が入試の改善について審議を行うことになっている。

以上から、学生募集及び入学者選抜は学生の受入方針に基づき公正かつ適正に実施されており、その検証も定期的に行われている。

<2>工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。学生募集も入学者選抜も学生受け入れ方針と諸規定に基づき、全学的に統一して公正かつ適切に実施されてきた。学生募集や入学者選抜に関して、改正の必要がでてくれば各学科から入試委員会に提案するシステムになっており、これらの点の検証に関して何も問題はないと認識している。

<3>情報工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。各学科内では、パンフレット委員会での議論を踏まえて学科紹介内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において、入試総括によって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。各学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<4>社会環境学部

学生募集に関しては、募集戦略会議やパンフレット委員会における審議を通じて、定期的に検証している。社会環境学科内では、パンフレット委員会での議論を踏まえて学科紹介内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において、入試総括によって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。社会環境学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<5>工学研究科

学生募集については、5月後半の学内推薦入試前、10月前半の一次一般入試前、2月後半の二次一般入試前に、学部在学学生を対象に年3回の入試説明会を実施している。その入試説明会では、研究科長による大学院での教育研究の概要説明、在学大学院生による大学院体験談の披露、入試・就職・学費、奨学金等について大学院事務室から詳しい説明を行っている。専攻主任会では主に入学者確保の観点から入試制度等についての問題点を適宜議論し、研究科委員会に結果の報告、また改善に必要な提案を行っている。入学学生の学力や学習・研究意欲についても、専攻主任会及びFD推進大学院部会で適宜議論し、改善方策の検討を行っている。入学者選抜については、「福岡工業大学大学院学則」及び工学研究科とその各専攻が定める「アドミッション・ポリシー」に基づく、「福岡工業大学大学院学生募集要項」並びに「福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程」により、また海外協定校からの特定留学生の受け入れについては、それぞれの受け入れ協定により定められた手続きに従って適正に行っている。問題点は専攻主任会並びにFD推進大学院部会で適宜議論し、研究科委員会に結果を報告している。

<6>社会環境学研究科

平成23年度末現在、研究科設置から5年が経過し、入学者数の推移等の状況がある程度把握できる状況になってきた段階であり、定期的な検証は今後検討していく状況にあると考えている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

新入生アンケートによれば、入学を考える際の情報源のうち役に立ったものとして、「オープンキャンパスにおける説明」や、「大学案内」を挙げる割合が極めて高い（根拠資料・平成23年度 新入生アンケート）。適切に情報発信が行われている。

<2>工学部

18才人口が減少から横ばいになったが、工学部の志願者は過去5年順調に増えている。

入学生受け入れ方針は、2011年11月の工学部教授会で確認されたので[「工学部の理念などに関する確認」 工学部教授会(2011.11)]、今後、大学ホームページやパンフレットで社会に公表している。来年度からの「学生便覧」にも掲載し、学内公表を進める。また、工学部全体の受け入れ方針に基づき、電子情報工学科、知能機械工学科、電気工学科ではそれぞれの入学者受け入れ方針を定めて、「学生便覧」に掲載している[2]。なお生命環境科学科は来年のシラバス改正の際に受け入れ方針を決定し公表する予定である。

<3>情報工学部

志願者数は安定的に確保できており、入学者数は定員に対して適切な入学者数を確保し、毎年の変動があまりないように合格者を判定している。

<4>社会環境学部

志願者数は安定的に確保しており、入学者数も定員に対して1.15～1.25倍程度で推移している。

<5>工学研究科

大学院工学研究科では各専攻で設定したアドミッション・ポリシーにより学生を受け入れ、そしてカリキュラムポリシー及びディプロマ・ポリシーにもとづいて、効果的な工学教育を実施している。

<6>社会環境学研究科

入学者選抜、修了生輩出等の積み重ねにより、研究科や専攻の方向性がある程度定着してきた。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

入学後のプレースメントテストで基礎学力が不足していると判定される学生が、文理問わず、一定割合で毎年発生している。高校の評定平均が、学校によりバラツキがあるために、推薦入試を経て入学する学生に、この傾向がみられる場合がある。そのような学生は、フレッシュマンスクールに参加させて、学力の底上げを図っている。入学前補習教育などにより実力を付けさせることができれば、それによって入学後の学力不足に対するケアに教員の労力を割く必要が無くなり、その分を教育の充実に向けられるであろう。

<2>工学部

H21年度の入学者の大幅増加による、在籍学生のオーバーの解消が重要な改善点である。現在、入学者数の抑制方針を実施中で、数年の内に正常化できる予定である。

<3>情報工学部

合格判定する際の歩留まりの予測が難しい為に、定員に対して若干多い入学者数となっ

ているので、歩留まりの予測誤差による入学者の変動をさらに小さくする必要がある。

<4> 社会環境学部

本学独自の一般入試 A 方式において、学内で唯一、地理歴史・公民を課しているが、社会環境学分野の学際性による分野の広がり大きさから、必ずしも入試問題作成にあたって十分な数の専門教員を有していない。

新入学生の学力不足に対して、さらに大学生としての自覚・意識を植え付けるために、入学前教育を実施しているが、その効果については、現在のところ、判然としていない。可能な限り、効果的な方策手段を見出し、それを実行して学力の底上げを図っていきたい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

オープンキャンパスや見学会などで実際に本学の施設や教育に関する体験をする機会を複数回設けているため、入学後アンケートでもこれらの施策は好評である。入学者選抜については、学生の受け入れ方針を、毎年、入学試験委員会で検討し、それに基づいた入学者選抜が行われている。選抜の公正さや適切さについて、入試問題作成や面接試験、実技試験などには必ず複数の教員が担当することになっており、できるだけ偏りのない公平な試験に心掛けている。入試問題の出題グループや面接試験・実技試験担当者は、入学試験委員会との間で適切に連絡が行われている。このような複数の教員による相互チェック体制を継続することが公正公平な入試の実施にとって大切であると考えている。

<2> 工学部

第5次経営計画において、工学部は「九州理工系私大トップの評価」を目標として掲げて努力している〔福岡工大「第5次中期経営計画」工学部（2010.3）〕。この目標は今後の8年以内にぜひとも達成したい。そのためには、今までよりも高学力志願者の増加が必要であり、アドバンスコースや学業表彰制度など、高学力学生が満足できる教育内容の充実を図っている。

<3> 情報工学部

今後とも安定した志願者数の確保と、適切な入学者数の維持を目指す。

<4> 社会環境学部

平成24年度入試問題に関しては、教学と経営の連絡会議体である運営協議会において、入試問題の事前外部チェックを行うことを認めてもらった。このように公正かつ正確な入試が行われるように、配慮を行っている。

志願者数は安定的に確保しており、入学者数も定員に対して1.15～1.25倍程度で推移し

ているので、継続して入学者の維持に努める。

<5>工学研究科

工学研究科修士課程は、全体としてこれまで入学定員を確保して来ている。また、分野によっては、研究の活発化高度化から、博士後期課程入学者もある程度確保ができており、学生の本学博士課程に対する期待も高い。日本学術振興会特別研究員への採用も博士後期課程では定常的実績としてある。本学海外協定校からの修士課程と博士後期課程学位に対する注目度と期待度は、協定校留学生受け入れ実績から見ても高いものがあると感じられる。これらの実績を踏まえて、今後大学院のさらなる高度化と、学生への大学院の魅力認知の向上に向けた取り組みを行うことが必要。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

入学試験段階でアドミッションポリシーに沿った選抜を行うとともに、入学前教育などを活用して基礎学力の判定を引き続き慎重に行う。さらに、本学では過去において入試の歩留まり率の読み誤りから定員を大幅に超過する学生が入学したことがあった。これを受けて平成23年度の入試委員会では、この問題の解決のため、受験生が多い入試としては最も遅い時期に実施される本学独自のA方式入試における追加合格制度の検討を開始した。入試委員会と全学教授会の審議がスムーズに進めば、平成25年度入試から追加合格制度を運用開始し、追加合格対象者に少人数ずつ個別に追加合格案内を行う方法で、入学者数の細かなコントロールが可能になるものと期待している。

<2>工学部

在籍学生数のオーバーについては早急に解消することが重要な改善事項であり、数年の内に解消したい。

<3>情報工学部

歩留まりの予測誤差を吸収できるような合格者判定を行う。例えば、大学全体の項で記述した、A方式入試の追加合格制度などが考えられる。

<4>社会環境学部

女子学生の増加方策を重点的に検討する。

<5>工学研究科

入試説明会の際には、大学院の紹介であるとか、在学生の体験談や、社会で活躍している本学大学院卒業生による講演等を定期的に行って、学部学生の大学院についての理解度を高める工夫を行っている。本学の場合なお引き続き、学生の進学意欲を高める施策を考える努力を行うことが必要である。

<6>社会環境学研究科

他の学生への刺激という教育面での利点を考慮すると、社会人学生の増加が有効と考えられるため、その方策を具体的に検討していく必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 83 平成 23 年度 福岡工業大学 入学試験実施要項
- 資料 84 平成 23 年度 福岡工業大学大学院 学生募集要項
- 資料 1 福岡工業大学 2011 年 大学案内 (パンフレット)
- 資料 85 平成 23 年度オープンキャンパス リーフレット
- 資料 21 「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会 (2011. 11)
- 資料 3 福岡工業大学 2011 年 学科別パンフレット (電子情報工学科・生命環境科学科・知能機械工学科・電気工学科・情報工学科・情報資料 通信工学科・情報システム工学科・システムマネジメント学科・社会環境学科)
- 資料 ー 学校法人 福岡工業大学 規程集 [120 福岡工業大学大学院外国人留学生選考規程]
- 資料 86 教務委員会資料・平成 22 年度 5 月末クラス在籍者数
- 資料 87 平成 23 年度第 6 回部科長会資料・平成 23 年度 9 月末在籍者数表
- 資料 88 平成 23 年第 3 回入試委員会議事録 (2011. 6)
- 資料 89 平成 23 年度 入学生アンケート報告書
- 資料 4 福岡工業大学 第 5 次中期経営計画 [マスタープラン] (2010. 3)
- 資料 90 福岡工業大学と南京理工大学との大学院合同プログラムプログラムに関する覚書
- 資料 91 青島科技大学学部・福岡工業大学大学院「4 + 2」国際連携プログラムに関する協定
- 資料 92 福岡工業大学とキングモンクット工科大学とのツイニングプログラムに関する協定

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学においては、修学、生活、進路に関する各支援は教員組織の学生委員会、就職斡旋委員会と事務局学生部の協働体制により推進している。そして、大学設置基準第42条の法的根拠に基づく「学生の厚生、補導」を全うでき得る教育的指導及び学生の就職支援・斡旋に関し、人間力（知力・気力・実践力・体力・コミュニケーション力）を涵養し、卒業後、豊かな教養と専門知識を兼ね備えた行動力溢れる人材を育成することを第5次マスタープランにおける主たる到達地点としている。その具体的な施策を以下に示す。

（修学・生活関連）

1. 初年時教育及び学外研修：「入学前教育」
2. 地域との共生「キャンパスサミット」
3. 学生支援体制の充実
 - ・退学・留年・休学対策
 - ・カウンセリング体制の強化
 - ・課外活動支援と施設の充実
 - ・大学独自の奨学金の充実
 - ・留学生支援体制

（進路関連）

1. 就職支援活動
 - ・キャリア科目の必修化
 - ・インターンシップの更なる充実
 - ・交通費支援体制の強化継続
 - ・基礎学力対策
 - ・プレゼンテーション能力の向上
 - ・就職支援体制の低学年化
2. 就職斡旋活動
 - ・合同企業面談会
 - ・卒業生とのネットワーク構築
 - ・就職担当顧問との連携
 - ・会議体の充実
 - ・保護者ガイダンス
 - ・学生支援推進プログラムの実施

これらの学生支援に関する各年度の具体的活動については、他の教育活動や教育支援活動と同様に、前年度末に、各活動内容とその到達目標を記載したアクションプログラム（AP）を法人事務局改革推進室に提出し、予算委員会等の議を経て実施する。実施したAP

活動については、中間報告書、および最終報告書を提出し、大学内の自己点検・評価委員会や予算委員会、および法人の改革推進室を経由する2重の評価ルートを有するPDCAサイクルによってスパイラル的改善を目指す。

平成22年度（2010年度）におけるAP活動項目の一例を次に示す。

（活動内容）

- ・入学前から、学生部係員による大学の施設・設備、および設置場所の説明を始め、先輩学生との面談会、担当教員との面談を行い、入学後の厚生施設の利用方法、あらゆる奨学金や各制度の説明、各学科での授業場所や4年間の単位修得方法、教育支援等について、十分な予備知識を与えることを目指す。

- ・入学後は、外部講師等により4年間充実した学生生活を送れることを目的にした講演会や説明会を行う。

- ・このような指導を行った後、入学生にライフデザインシートを提出させる。また、2年次生には修正ライフデザインシート提出させ、個人面談を実施する。

（到達目標）

- ・1年次、2年次生共に、ライフデザインシートの提出目標を80%以上とする。

APに申請する新しい活動項目については、「第5次MP」に掲げた改革・改善方針に沿ったものを優先的に実施する方針である。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

○留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性（転学部転学科希望に関する対応）

学生の出席状況把握のため、平成21年度4月より出欠管理システムを稼働、平成23年度前期においてはこのシステムでの普及率は98%に達した。この情報をもとに、各学科でクラス、ゼミナール、卒業研究の各担当者、および学生課・教務課が連携を取り、不登校や多欠席学生にタイムリーな指導を行っている。特に留年対策として、1年生前期終了時16単位以下、また進級時必要単位取得が危惧される学生には教務課および学生課で個別指導に当たっている。さらに、各学期の終了時に在学生の出席状況や単位取得状況を保護者に通知し、さらに、夏期休暇中には教育後援会主催の保護者面談会に各学科教員および学生課を主体とした職員が本学及び9地方会場へ出向き、相談の機会を設けている。

以上のような指導体制で留年および休・退学の予防に努めてはいるが、現実に当該届けが提出された場合、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。その願い出があったときに、教務課で事情を聴取した上で各学科長を経由し、クラス、ゼミ、卒論担当者と面談した上で結論を出している。また、当該届け理由が経済的問題に関するものであれば、以上の過程の中で授業料支払い延期処置を含め相談にのり、また、特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者については志望先の受け入れ状況によって判断している。

○補修・補充教育に関する支援体制とその実施（学修目的に応じた課外授業開設）

本学の補習・補充教育としては、初年次を対象とした基礎学力やコミュニケーション

能力の養成のための取り組み、具体的には入学予定者に対する入学前教育、フレッシュマンスクールおよび各学科で行っている正課内外の補習教育が挙げられる。入学前教育では一般推薦・特別推薦での入学予定者へ数学、物理等の課題を課すほか、全員を対象に作文課題を課している。フレッシュマンスクールは平成21年4月に開設され、今年で3年目を迎える。フレッシュマンスクールでの学習支援の目的は「大学で勉強するために必要な力を養成すること」であり、1年次生のうち基礎学力やコミュニケーション能力に問題を抱える学生を中心に、「数学ベーシック」、「レポートイングスキル」、「ディベートイングスキル」の3つの領域で支援を行っている。平成23年度は170名（全1年次生の約18%）の学生が対象となっている。各学科では、数学・物理（科目名「基礎数学」、「基礎物理学」等）の授業で高校での学習内容を強く意識した講義を実施しているほか、習熟度別クラスの編成、「学習相談コーナー」での学習指導等を実施している。

○障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性（ノートテイク、教材教具の工夫、サポートボランティア組織の育成）

本学では、配慮を必要とする学生の修学支援について、制度的には確立していないものの、入学時の個別面談や保護者および本人からの支援相談に対して可能な範囲で支援している。また、入学手続き書類に「修学時特別支援申込書」を設け、修学支援の必要な学生の把握を行い、関係する学科、クラス担任、学生課、教務課、カウンセラー（臨床心理士・キャリアカウンセラー）との間で「配慮を必要とする学生」について情報を共有したうえで、どの程度まで修学支援が可能なのか協議し、大学としての支援内容について保護者と学生本人にフィードバックを行っている。平成22年には保健愛好会みどりを発足し、他人と上手に関わりがもてない学生など約15名が参加し、保健日より作成や募金活動などを通じてコミュニケーション能力を向上させている。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性
（学部生）

新入時のオリエンテーションで奨学金全般についての説明会を行なっている。そして、受給者の多い日本学生支援機構奨学金については、それ以外の在生に対して説明会を実施している。その他の奨学金についても学生への情報提供は随時掲示し、学生委員会を通して各学科で学生への通知が徹底するようにしている。また学生便覧やホームページでも各種奨学金の紹介を行っている。

日本学生支援機構奨学金については、申請書類の家計状況や総所得に応じ、規定のソフト上で序列化された推薦案をもとに、学長を委員長とした奨学生選考委員会で審議され、候補者が決定されている。平成23年9月末における本奨学金受給者は、継続分を含め2,452名（一種：398名、二種：2,054名）であり、在生4,146名の59.1%を占めている。平成21年度から平成23年度までの日本学生支援機構奨学生の採用者数は、順に723名、706名、661名である。1年次生の予約奨学生は、順に404、412、471名と増加している。奨学金希望者は、基準外の応募者を除き、ほぼ全員が採用されている。

地方公共団体奨学金の募集についても応募書類や所得証明書等の必要書類の点検を学生課で行い、各公共団体に送付している。平成23年度地方公共団体奨学金新規受給者は27

名（1年生3名、2年生6名、3年生11名、4年生7名）であり、在学生の0.7%である。この奨学金は減少傾向にあり、今後も同様の傾向と考えられる。なお、年度末にはこれらの当該団体より学業成績の報告依頼があり、学生課が対応している。

学内では、学業、特技および経済的事由による3種類の特別奨学生制度を設け、各選考規程に基づき、授業料半額および全額免除の方式で経済的支援を行っている。平成21年度から23年度の学業特別奨学生は順に、151名、172名、172名であり、各年度とも全学生の7%である。また特技特別奨学生（全額免除）は、70名、64名、64名、経済的事由による特別奨学生（半額免除）は30名、60名、63名である。新入生に対する学業特別奨学生については、入学試験結果を基に特別奨学生選考委員会が決定している。2年次以降は、4年間保証の学業特別奨学生を除き、各年次の総枠を30名として、各学科の成績優秀者の中から当該学科が推薦し、教務委員会の議を経て特別奨学生選考委員会が決定している。特技特別奨学生については、強化クラブ（硬式野球、ラグビー、柔道、吹奏楽）所属の学生を対象にして、特別奨学生選考委員会で特技および学業状況を審査して、その継続または取り消しを決定している。

平成21年度から23年度の外国人留学生奨学金（学習奨励費受給者）は順に21名、11名、10名で月額4万8千円、福岡留学生奨学金4名、2名、3名で月額2万円である。外国人留学生を対象とした奨学金の募集告知は留学生用の掲示板で行い、学生課留学生担当窓口で申込受付を行っている。候補者の決定は、各奨学金の選考基準に基づき、学生委員会が行っている。また、外国人留学生には本学独自の授業料半額免除措置をとっており、その対象者は出席および成績良好な留学生に限定し、出席または成績が不良の留学生には、申し合わせに基づきその休止措置がとられている。平成21年度から23年度までの採用者は順に84名、90名、89名である。一方休止者は、年度別に5名、3名、3名であった。

その他、年間5名枠で本学同窓会の奨学金制度が施行されおり、授業料の半額相当額（365,000円）が支給されている。平成21年度から23年度までの採用者数は順に、7、8、8名である。民間団体の奨学金として、江頭振興財団奨学金、貝島育英奨学金等がある。それぞれ、月額12,000円、20,000円の給付となっている。平成21年度から23年度までの採用者数は順に、6名、6名、5名である。

（大学院生）

大学院学生の経済的支援の取り扱い窓口は学部生同様、学生課が行っており、以下に示す奨学金を受給している。

（ア）日本学生支援機構奨学金

平成21～23年度までの修士課程1年次生の日本学生支援機構奨学金新規受給者は順に25名、50名、56名である。

（イ）学業特別奨学生

大学院学業特別奨学生選考基準により学業特別奨学生を選考している。各年次生に対して修士課程8名（入学定員64名に対し8名）、博士後期課程は在籍する学生全員を対象として授業料の半額免除を行っている。期間は修士課程が1年間または2年間、博士後期課程が3年間である。なお、修士課程においては進級時に於ける学業成績で再審査している。

また国際交流協定締結校からの外国人留学生に対しては、修士課程においては隔年毎に

1名、博士後期課程においては3年毎に1名に対して授業料の半額免除を実施してきたが、平成15年度からの実績はない。また平成20年度より、南京理工大学との大学院合同プログラム覚書の締結により、3名以内の修士に対して授業料全免の制度を発足させた。この制度による平成21～23年度までの受給者は順に4名、5名、5名であった。

(ウ) 外国人私費留学生奨学金

外国人留学生を対象とした奨学金の募集については、留学生用の掲示板に募集の告知を行い、大学院事務室で申込受付を行っている。奨学金の申請者の決定については各奨学金の選考基準に基づき、大学院専攻主任会において慎重に審議し、候補者を決定している。平成21～23年度までの受給者は順に学習奨励費（月別給付額各65,000円）5名、5名、3名であり、福岡国際交流協会福岡留学生奨学金（月別給付額20,000円）は0名、1名、1名である。

(エ) 授業料免除

大学院外国人留学生全員に対して、授業料半額免除の経済的支援を行っている。特別奨学生選考委員会において学業状況を審査して、その継続または取り消しを決定している。平成21～23年度までの半額免除者は順に、36名、33名、32名である。

以上のように、学生への修学支援は適切に行われている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

○心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（保健管理センター、学生相談室の整備・充実）

ア) 健康診断

定期健康診断は学校保健法に基づき、1年次および4年次生を対象に、毎年4月に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定（4年次生のみ）である。その結果、胸部レントゲン検査または尿検査に異常所見が認められた場合は精密検査を受けさせている。

学生証を利用した自動発行機（パピルスメイト）を用いており、学生の本証書の入手を迅速可能にしている。平成21～23年度までの1年次受診率は順に95%、98%、98%、4年次のそれは89%、77%、86%であった。

イ) 保健室利用状況

福岡和白病院副院長を学校医に指定したことにより、保健室では学内で生じた疾病や負傷事故などの応急処置にとどめ、速やかに当病院で治療するように指示している。また、平成21年度より福岡和白総合健診クリニックより医師が来校し、健康相談日（毎月第4火曜日の午後4時から5時まで）を設けた。

ウ) 生活相談

平成21年度よりキャリアカウンセラーが2名、週1回で勤務する体制となった。体制の充実とともに、来談者数および相談件数が増加した。しかし、相談内容は複雑化・深刻化してきており、カウンセラーだけでは対処できない場合もあり、カウンセラー間の協力に加え、学生課・教務課の担当職員および関係する教員との連携によって、継続的に学生の対応に当たっている。

平成22年度の来談者数は189名であったが、その内訳は適応相談が50%、健康相談が17%、

進路相談が9%、就学相談が9%等となっている。最も多い適応相談の内訳は、対人関係が2件、性格・パーソナリティが55件、行動が4件、性・恋愛が8件、家族関係が6件等となっている。次に多い健康相談の内訳は、精神が23件、身体が12件となっている。来談者の男女比は男子78%、女子22%であり、性別在籍者数比は女子の割合が高い。学部別では情報工学部49%、社会環境学部が52%で、工学部が45%となっており、学部別在籍者数比では社会環境学部の来談者が高いことが示されている。

なお、カウンセリング室と学生生活相談室の内容については学生便覧に明記するとともにパンフレットを作成し、を学生に周知させている。

○ ハラスメント防止のための措置（専門相談員の配置、調査・審議会の設置）

過去において、学生委員会は、セクシャルハラスメント防止対策について他大学の実施例等を参考の上に検討を重ね、法人規程として防止対策のための規程を制定するべきであるとの答申を法人事務局に行った。その結果、「学校法人福岡工業大学セクシャルハラスメント防止に関する規程」が平成13年4月より施行され、同時にセクシュアルハラスメントの防止および被害救済の適切な対応を図るため、規程に基づいてセクシュアルハラスメント防止対策委員会が本学に設置された。その後、ハラスメントの内容を性差別に関連したものに限りなく、権力の行使に関連するパワーハラスメントや教育研究の現場で起こりうるアカデミックハラスメント等、ハラスメント全般を含めた規程への改正が行われ、「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」として、平成20年4月より施行されている。

なお、改正前の規程と同じように、ハラスメントの防止および被害救済の適切な対応を図るため、規程に基づいてハラスメント防止対策委員会が設置されている。規程の制定以外に、Ⅰ.ハラスメントの種類、Ⅱ.セクシュアルハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅲ.アカデミックハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅳ.パワーハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅴ.その他のハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅵ.懲戒処分、Ⅶ.就労上又は就学上の適正な環境を確保するために認識すべき事項、Ⅷ.ハラスメントに起因する問題が生じた場合において教職員に望まれる事項、の8項目について「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」を定めている。また規程第11条に基づき相談窓口と相談員について規定し、規程12条によって苦情の申し出等が教職員・学生の就労・就学の不利益とならないよう規定している。

規程改正にあたっては、全教職員に先に述べた「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」を告示している。また新規採用教職員に対しては、着任時に「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」および「教職員がハラスメントの防止等のために認識すべき事項についての指針」を配布し、ハラスメント防止等に努めるよう伝えている。

なお学生に対しては、新生オリエンテーション時にハラスメントに関する学生用パンフレットを配布して周知徹底を図り、学生生活カウンセラーの紹介ポスターを学内数カ所に掲示し、学生便覧と同様にその相談内容の一つとしてハラスメント関連事項（相談窓口を含む）を明記している。

以上のように、学生の生活支援は適切に行われている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

○進路選択に関わる指導・ガイダンス実施

就業意識を涵養するため正課授業と課外支援を行っている。

ア) 正課授業

工学部および情報工学部ではそれぞれ平成15および16年度より、スキル教育科目の中にキャリア設計分野を設け、2年次に「進路設計」、2年次および3年次に「就業実習」を開講している。また、社会環境学部ではキャリア形成科目として、キャリア形成Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3科目を平成22年度より1～3年次まで設定している。

イ) 課外による支援

- ・キャリアプランニング講座Ⅰ、Ⅱ：早期の就職観の確立やその動機付けを行うため、1、2年次に開講し、キャリアシートを使って将来の進路について考えさせている。
- ・学科別ガイダンス：3年次5月より全3回行い、内容は就職課利用法、就職行事の周知、4年次生による就職活動体験談発表等である。また、一般常識テストや職務適正検査等の適性検査・模擬試験も実施している。
- ・講座・研修会：履歴書・エントリーシートの書き方講座、SPI 対策講座、面接対策講座等の全学生向けのものから、女子学生向けのリクルートメイクアップ講座を開催している。
- ・特別ガイダンス：就職基礎知識、心構え、自己分析、会社四季報および人事の本音などを題材とし、外部講師を採用している。
- ・その他、3年次生対象に適正試験・模擬試験の実施、各種講座・研修会・講演会・業界研究会の開催、個人面談会の実施および合同および単独の学内企業セミナーを実施している。さらに、4年次生対象に、未内定者のための就職支援相談会および社会人になるための心構えを教授する研修会も実施している。

なお、日本就職希望留学生に対しては新入次に、就職状況、企業環境、企業の求める人材、学内就職関連行事やその他の留意点について説明している。

○ キャリア支援に関する組織体制の整備

本学における就職指導および就職支援体制は、法人規程である「福岡工業大学就職斡旋委員会規程」に基づく就職斡旋委員会と、学校法人組織規則に基づく就職課により組織されている。また平成20年度より、法人規程として「福岡工業大学就職強化委員会会則」が制定され、各種支援策や企業動向などの確認をおこないながら就職支援業務の強化と学生に有意な進路の実現を図っている。このいずれの委員会にも、各学科の代表委員が出席している。

ア) 就職斡旋委員会

委員は学生部長、各学科就職担当教員、大学院各専攻就職担当教員、学生部事務部長、学生部事務次長、就職課長で構成されている。同委員会は、就職課が作成する就職関連事業の年間計画に基づき、就職ガイダンス、学内合同企業面談会、企業開拓、各種就職対策講座などの決定と各学科への通達およびその結果の報告や各学科の内定者と未内定者の

確認など、学生の就職指導に関することを審議する目的で、月1回の例会として開催されている。

イ) 就職実務者会議

就職強化委員会の設置の目的は先に述べた通りであるが、後に会議体を就職実務者会議と改めた。常務理事を委員長として、委員は研究科長と学部長、短大を含む学生および教務部長と理事長推薦の理事3名、就職斡旋委員、局長代理と事務部長5名、さらに学外アドバイザーとなっている。この委員会は、原則として3月、5月、7月、11月の理事会終了後となっている。

ウ) 就職課

就職課には次長以下専任3名、嘱託職員2名、派遣職員4名、臨時職員2名の計11名が配置されている。主な業務は、年5回の学科別就職ガイダンス、年4～5回の合同企業セミナー、年5～6回の学内合同企業面談会など、学内就職ガイダンスの準備・運営・総括である。就職相談コーナーを設け、各学科1名の担当職員を配置し、テリトリー制による就職斡旋をはじめ、履歴書の書き方、自己PRの方法など細部にわたる相談・指導を徹底させている。

以上のように、学生の進路支援は適切に行われている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

- ・留年者および休・退学者の状況把握のため、平成21年度4月より出欠管理システムを稼働、当面の目標は全学科への普及を図った。学科や個人にとっての移行が困難な場合を想定して従来のOCR読み取り方式での調査は平成21年度まで並行させた。平成21年度前期の出欠管理システムの普及率は73.8%、特に智能機械工学科では従前より独自のシステムを運用していたため、同調するには時間が必要であった。当年度末には専任教員の普及率は87.9%に達したが、学科独自のシステムとのインターフェースの改善が課題として残った。しかし、非常勤講師の普及率は57.8%に達し、常勤講師を含めた平均普及率は73%であった。平成23年度前期においてはこのシステムでの普及率は98%に達し、学科独自のシステムとの同調は可能になった。この情報をもとにした指導は迅速になった。
- ・フレッシュマンスクールでは、入学直後（4月）に実施した基礎学力テストと同一のテストをスクール修了時（2月）に実施し比較検討を行っている。その平成22年度の結果からは、半数以上の学生の学力レベル（全6レベル）が1～2レベル程度向上したこと、平均点が5%強伸びたことが認められた。また、学生に対するアンケートによれば、回答者の約9割がフレッシュマンスクールでの学習を前向きに捉え、基礎学力を身につけるために必要な学習機会だと考えていることが分かった。
- ・本学独自の特別奨学金制度として、平成18年度より経済的事由による家計困窮者を対象とした各年度30名枠の授業料減免措置が開始され、平成22年度からその枠を60名と2倍に拡大した。そして、大学院生も対象（平成23年度新規4名、継続4名、計8名）とした。また、平成20年度より学業特別奨学生の授業料全免措置の枠が拡大し、さらに平成21年度より一部留学生の授業料全免措置の制度が導入されている。その結果、各種奨学金等

により経済支援を受けている学生の割合は現在約6割となっている。

- ・障がいのある学生に限らず、学生生活に不安を感じる学生の共通課題としての孤独感の緩和策として「茶話会」を企画し、保健室、カウンセリング室の協力を得て、充実した歓談の場を企画した。この茶話会を数回重ねた結果、現在では15名のコミュニティが確立し、その延長線上に課外サークル「保健愛好会みどり」が設立され、コミュニケーションや活動が活発となっている。そのメンバーの約8割程度が「配慮を要する学生」である。この取り組みの効果としては学生による「コミュニティが構築された」点とともに、対応する職員の意識・認識にも顕著な変化が生じこれを機に（平成23年度8月）には発達障害についての教職員研修会を実施することができた。
- ・キャリア関連科目について在学生の約7割の学生が受講している。授業アンケート結果によると、受講生のおよそ7割以上の学生が授業内容を高く評価していることが示されている。平成24年度に向け、科目の変更および必修化を行うとともにキャリアポートフォリオの導入を検討している。
- ・就職課の支援のみに頼らず、知能機械工学科や電気工学科が学科独自の進路支援体制を構築しており、その結果平成23年度9月30日時点の内定率はそれぞれ69.5%、69.2%を出している。
- ・部活動の活性化にあたってバリアの一つとして体育会規約60条で正式クラブに登録されるまでに必要な年限を3年としていたが、それを短縮することや予算の改善等で平成22年度には新規6サークル、約100人の新規加入者を得、当面27%を目標にしていた加入率は31%に達した。
- ・その他、平成22年度学生委員会においてキャンパス内全面禁煙を決定、教授会において承認を受け、平成23年度4月より実施している。

② 改善すべき事項

- ・入学前教育についての改善課題としては、特定教員の負担増の解消、学科ごとに実施されている課題の内容やレベル、添削やフォローの有無や程度等に見られるバラツキの解消が挙げられる。フレッシュマンスクールでは、今年度から試行的に導入しているキャリアポートフォリオの有効活用が課題である。学生にスクールでの学習内容や気付きをキャリアポートフォリオに入力させ、担当教員からアドバイスを行うことにより学習動機の維持向上を図りたい。また、フレッシュマンスクールでの学習内容が正課の授業内容と必ずしも連動しておらず（スクールではより基本的な内容を学ぶため）、各学科が行う学習支援との相乗効果を発揮しえていないことも今後解決すべき課題である。
- ・奨学金返還の延滞率は、平成23年度3月末時点において、第一種奨学金10.4%（延滞者49名、要返還者数470名）であり、第二種奨学金10.7%（延滞者数204名、要返還者数1,900名）でともに大学平均（第一種:6.1%、第二種:8.2%）に比べてやや高めの値を示している。なお、この傾向は、第一種および二種ともに平成15年度から大きな変化が見られていない。
- ・障がいのある学生は、「視覚障がい」「聴覚障がい」「肢体不自由者」「病弱」「発達障害」「その他配慮を要する者」等、多岐に亘っており、修学支援は、大学教職員の力だけでは不十分であり、修学並びにキャンパスライフ全般に亘り、チューター学生の協

力体制を整える必要がある。悩みを抱える学生に対して学内カウンセラー制度の認知度を調べたところ、「知っている」が68.6%、「知らなかった」が31.1%である。今後は新入生のオリエンテーションだけではなく、2年次以降の在学生に対してもカウンセリングの役割と重要性を知らせる必要がある。

- ・平成22年度の就職率の学部平均は工学部78.3%、情報工学部57.5%、社会環境学部72.8%であり、情報工学部の就職率の改善が急務とされる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- ・教育内容や学生生活の満足度等については紙媒体アンケート調査を3年ごとに行ってきた。しかし、アンケート実施から検証・施策まで時間を要し、要望に対する素早い対応には問題があった。そこで、平成23年度末を予定し、学内外から、また、携帯電話からもアクセス可能なWebによる調査を行い学生にフィードバック出来るシステムを構築する。そして、欠席や単位取得状況が更にタイムリーに掌握でき、留年、休学退学などの防止に努める。
- ・過去6回にわたる学生の生活実態調査結果に基づいて、本学はこれまで本学独自の奨学生制度の拡充に努めてきた。また、各種公的奨学金やその他の民間団体の奨学金制度の積極的な活用も図ってきた。今後は、突発的に発生する家庭の経済状況の悪化に悩む学生に対応して、奨学金以外の経済的支援、例えば短期貸付、授業料の延納や分納等についての議論と関連規程の整備を図っていく必要がある。
- ・部活動の活性化にあたって平成22年度には新規6サークル、約100人の新規加入者を得、当面27%を目標にしていた加入率は31%に達した。今後さらに加入率を増加させ、40%以上を目指す。
- ・進路支援として、就職課の支援のみに頼らず、知能機械工学科や電気工学科と同様の学科独自の支援体制の構築を目指す。

② 改善すべき事項

- ・入学前教育については、特定教員の負担増および制度的バラつきといった問題を解決すべく、現在、数学課題のeラーニングによる統一の実施に向けた準備を進めている。今後、他の科目についてもeラーニングによる実施の可否につき検討予定である。なお、入学予定者の家庭での学習環境については、本学の先行例によりeラーニングに適合していることが既に実証されている。フレッシュマンスクールに関しては、キャリアポートフォリオへの入力指導の継続と教員サイドのスピーディな対応を実現することにより、キャリアポートフォリオを媒介とした学生、スクール、学科の連関をより篤いものにしていきながら、学生の学習習慣を確実なものにしていく。また、正課の授業内容との連動については各学科の意見を踏まえつつ担当部会での検討を進めていくが、早ければ今年度の実験的な試みを行う予定である。これらにより、「入学前➡フレッシュマンスクール➡正課」の順に連関を実現していく。

- ・現状の修学支援体制は、障がいの程度や内容に応じて対応しており、各種障害学生に対しては、臨床心理士のコメントを踏まえ対応しているが、より適切に対応する為にも、研修会や講演会にはチューター学生も含めた関係者の積極的な参加を促す。
- ・生活相談実績を生かした啓発講演会を実施し、問題発生を予防する。また、発達障害等の講演会や視聴覚教材を用いた研修を試みる。
- ・キャリア正課科目、課外科目及び各種就職関連行事のそれぞれが有機的な繋がりがもてるよう、キャリアポートフォリオを含め検討する。
- ・進路支援として、就職課の支援のみに頼らず、知能機械工学科や電気工学科と同様の学科独自の支援体制の構築を目指す。
- ・インターンシップの希望者は例年100名程度であるが、実習先が決定する学生はおよそ70名程度である。学長インターンシップを始め学内インターンシップも開始したが、更なる実習先の拡大をはかる必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 93 学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程
- 資料 94 教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針
- 資料 95 平成 23 年度「学生相談のごあんない」
- 資料 96 キャリアガイド 2011
- 資料 60 平成 23 年度 学生便覧〔10. 学生生活・就職 p 219- p 252〕
- 資料 61 平成 23 年度 大学院便覧〔21. 奨学金 p 87- p 89〕
- 資料 97 平成 20 年～22 年度 保健室利用状況
- 資料 129 学生相談室利用状況
- 資料 130 奨学金給付・貸与状況
- 資料 98 過去 5 年間の就職状況（工学部・情報工学部・社会環境学部・大学全体）

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

「第5次MP」および「第3次中長期財政計画」により、教育研究環境および施設・設備の当面の整備計画に関する重点推進項目を定めている。

それらの計画に基づいて大学内の教育研究環境等の整備を行う際には、毎年度のAPに申請された活動計画に対し教育研究特別予算等を予算委員会等で審査・決定し、それらを有効に活用してきめ細かい教育研究環境等の充実を図る。

また、全学園の「第3次中長期財政計画」に基づく法人全体に拘わる大型の施設・設備整備計画については、法人事務局からの提案を、全学園の公聴会等での意見聴取をも踏まえて、理事会が決定する。その際、大学内での意見聴取に関しても、より細かい配慮を行って理解の徹底を目指す。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地・校舎については、「大学設置基準第8章校地、校舎等の施設及び設備等」の基準を十分に満たしており、教育研究及び課外活動等を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

校地・校舎および施設・設備等の整備は、平成10年か20年度（第Ⅰ期・第Ⅱ期施設整備計画）の10年間にわたり教育研究棟、体育館、学生寮等9棟の建設、付設する高校校舎の大規模改修・増築、並びにキャンパス緑化・外構等、大規模な整備を行った。

この整備事業は、教育研究機能およびキャンパスアメニティの大幅な向上、来訪者の増加、外部評価の高まり等が確認され、高い評価を得られた。経年による問題および不足している機能などの意見、並びに個別・新規的な要望が次のとおり数多く寄せられた。

- ・就職支援を含む課外教育の環境整備が不十分であり不足している。
- ・学生・生徒募集イベントで使用するスペースが不足している。
- ・知の拠点となり得る地域貢献の基盤的施設がない。
- ・国際交流の活発化・質向上への支援体制は整備途上にある。
- ・既設施設・設備不具合の解消、高機能化は整備途上にある。

これらの意見・要望を踏まえ、第5次MP対応予算と連動した新たな施設・設備計画「中長期施設設備等投資計画」を策定し計画的な整備を進めているところである。

なお、平成21年度から平成22年度の間、実施した主な整備内容は、次のとおりである。

[第5次MP対応予算での整備]

①FITホールの新築

各種イベント、学校説明会、学会、講演会に相応しい施設環境を整備。

構成は、3,612㎡ 5階建 1階駐車場・2階会議室、研修室・3階～4階

1,000人収容のホール、5階調整室

②課外教育施設の充実

・スポーツ広場の増設

学生厚生施設として学生生徒のリフレッシュ空間を整備。

構成は、約400㎡ 床カラー塗装、周囲ネットフェンス、バスケットゴール2セット

・弓道場の建替

課外活動の支援として、旧弓道場を解体し新たな練習環境を整備。

構成は、射場、的場の建替、場内整備、部室の新設

③教育環境の基盤的設備整備

教室や研究室の液晶プロジェクター等、教育研究環境の更新、新設。

④環境対策設備への更新

本部棟の照明機器及びトイレ等の環境負荷低減設備機器への更新。

(文科省直接補助「エコキャンパス推進事業」採択事業)

[第5次MP対応予算以外の整備]

①授業・研究の環境改善

教室・研究室の空調改修、照明器具更新、学生増によるパソコンの増設、地デジ対応。

②課外活動の環境改善

モノづくりセンター、フレッシュマンスクールの改修など

③省エネ化、防災機能強化

防犯・監視カメラ増設、学生寮・食堂等の設備修繕・更新など

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

前回(平成 17～19)の自己点検評価報告に対し、次の2つの検討事項を指摘された。

①電子図書館化の流れの中での電子ジャーナル増加への方策

②図書館利用学生数の減少に対する改善策

これに対し、まず図書館利用の統計結果を示し、次に各項ごとに、そのために実施してきた方策について報告する。下表に、年度経過に伴う在籍学生数、図書館ホームページおよびそこから電子情報(データベース、ジャーナル)利用件数、入館者数、館外貸出冊数を示した。

年 度	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22
在籍学生数(人)	4,808	4,683	4,358	4,358	4,647	4,843
HP アクセス数(件)	13,712	18,894	21,685	23,381	71,495	73,949
電子情報アクセス数(件)	3,773	7,348	11,643	12,597	27,772	45,699
入館者数(人)	54,581	47,337	39,264	39,471	44,704	50,119
館外貸出冊数 (冊)	14,417	14,062	11,966	12,766	14,576	16,690

①電子図書館化

電子図書館化の取組みとして、平成 21 年 4 月から新しい図書館システム NALIS を導入し、業務のスピードアップと学生サービスの向上をはかり、MY ライブラリという機能を使って個人情報の配信が可能になった。同時にインターネットから図書館への玄関口であるホームページを一新した。

さらに、前回の認証評価結果では「電子ジャーナルを一層増やす方策が必要」との助言を受け、順次、電子ジャーナル化をはかってきた。洋雑誌については、平成 22 年度に学内利用者の同意を得て、すべて電子ジャーナルへ移行した。冊子体は 2 誌のみである。また、和雑誌についても電子化推進のため利用者の意見を聴取し、少しずつ電子化されてはいるものの、殆どの雑誌がいまだ電子化されておらず、引続き冊子体での配架を希望する学内の声もあり、平成 20 年度のままである。ただし、平成 22 年に日経新聞および読売新聞の新聞データを学内 PC からインターネット経由で利用可能とした。

こういった取組みの結果、前回報告時に比べ、HP アクセス数は 3 倍以上に、電子情報アクセス数は 4 倍以上に増えた。平成 22 年度で学生一人当たり年 15.3 回電子図書館へ入館したことになる。

②図書館入館利用者の増加対策

前回の平成 17～19 年では、在籍学生数の漸減もあって、入館者数 30%減、貸出冊数 17%減と、危惧される状況であった。そのために、平成 20 年度には学生による市内書店での選書ツアーを実施し、購入書籍を入口付近に配架した。さらに英語科教員と連携し、英語科コーナーを新設した。平成 21 年度には、選書ツアーを年に 2 回実施した。就職活動・資格取得向けや増加傾向の留学生向けのコーナーを設置し、関連図書資料を整備した。学習支援室として、5 階閲覧室にゼミ室を整備し、使用に供した。平成 22 年度には、これまでの取組みを継続するとともに、自学自習支援資料室を整備し、声を出しての打合せとか討議の出来る部屋を供した。

これらの取組みの結果、入館者数、館外貸出冊数ともに平成 20 年度に下げ止まり、その後上昇に転じた。平成 19 年度に比べ平成 22 年度は、入館者数で 1.28 倍、貸出冊数で 1.4 倍であった。在籍学生数は 1.1 倍の増加である。

本学では、学内のネットワーク環境は、情報処理センターが維持管理しており、九州有数の設備である。利用者は学内外からそのネットワークを経由して図書館が提供する学術情報を利用している。平成 22 年度で図書館 HP アクセス数の 47%が学外から、40%が図書館内からであった。

今後、雑誌に限らず書籍についても電子化が急速に進むと予想されるため、図書館に電子書籍・電子ジャーナルを読めるタブレット型端末の設置等環境整備していくことが望まれる。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

半期 15 週で 90 分講義を毎週 1 回行う場合を 0.5 コマ（実験実習の場合はその半分）と規定し、教員の授業担当コマ数（ノルマ）を 6 コマと定めている。原則としてノルマを守ることになっているが、ノルマ超過の場合は手当を支給している。ノルマ削減のために、教務委員会における担当資格審査を経て、非常勤講師の雇用もできる。

教育研究環境の整備および推進のために各教員に配分される経常予算は、基礎分に加えて大学院生や卒業研究学生、ゼミナール学生数に比例して配分している。また、附置の 3 研究所を通じた学内研究費応募制度がある。更に教員自身の研究発表や学部生・大学院生の発表のための出張予算を確保している。教員は学生の学会発表の際に引率参加することも認められている。海外における学会発表のために年間 10 名の範囲内で特定旅費制度があ

る。研究費を旅費に充てる調査研究費の制度があり、調査、研究打合せ、学会発表、学会活動などの目的に利用できる。出張後には必ず報告書の提出が義務化されており、調査研究費の場合は成果提出（刊行された査読付論文）も義務付けられている。

以上の制度により、教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学においては、教職員の研究倫理遵守に関して以下の諸規定を整備し、問題の未然防止に努めている。

(イ) 研究における不正防止

教育・研究者には守らねばならない規範が存在する。それは研究結果の捏造、改ざん、盗用等の不正行為は、科学そのものに対する背信行為であるとともに、研究者の存在意義を自ら否定し、自己破壊をもたらすものである。

本学においても、不正行為の防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合に適切に対処することを目的として、「福岡工業大学研究公正委員会」に関する規程を整備し平成 19 年 4 月 1 日から施行して、こうした不正行為が起こらないよう努めている。現在までに不正行為は起きていない。

(ロ) 公的研究費の適正な運営・管理

公的機関から与えられる研究費の原資は国民の納めた税金であり、その使用方法は細かく規定され、研究費を目的外の用途に使用することは禁止されている。本学においても、他大学において昨今発生している研究費不正使用に関わる事件を重く受け止め、文部科学省が策定した「研究期間における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」をもとに、(1) 機関内の責任体制の明確化、(2) 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、(3) 不正を発生させる要因の把握と対策、(4) 研究費の適正な運営・管理、(5) 情報伝達体制の確立、(6) モニタリングの実施、の 6 項目を含む公的研究費の取り扱いに関する規程等を整備し、H19 年 10 月 26 日より施行した。さらに、上記の規則の制定に伴い総合研究機構関連出張旅費細則を制定し、20 年 4 月 1 日より施行した。また本学における研究費の使用においてもこれらの規則を準用するものとした。

なお、文部科学省より平成 23 年 8 月に、全国大学等の研究機関に対して、公的研究費の不適切な経理に関する調査実施がなされており、本学では総合研究機構、総務課、経理課、管財課の各部署で協力し対応している。

(ハ) 生命倫理審査委員会の設置

多様化する生命倫理の問題は、単に医学・医療の問題に止まらず、本学で行われる工学的研究にも波及する状況にある。従って、本学においても自然科学のみならず人文科学を含めた学際的見地から、学内で行われる研究等の倫理性を審査する「生命倫理審査委員会」を設置すると同時に、当該委員会の運営に関する必要事項を定めた「生命倫理審査委員会規程」を整備し、平成 20 年 2 月 1 日より施行した。本規程制定後 4 件の申請があったため、学外医師を含むアドホックな 4 委員会を立ち上げて申請案件の審議を行い、被験者の選抜

方法の改善、被験者に対するインフォームドコンセントの徹底、安全性の向上を求める付帯条件を付けて、この4研究案件を認可した。現在、この委員会を経て実施されている研究は継続3件と新規1件である。

(二) 安全保障貿易管理規程

我が国で開発された先端技術情報が海外へ不用意に流出し、一部の国々における大量破壊兵器の製造に資するだけではなく、我が国の産業競争力に悪影響を及ぼすことがないよう、経済産業省は平成18年3月に「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」を作成している。これは、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づいて大学・研究機関が実施すべき技術・情報管理等を行うためのガイダンスである。本学においても、海外研究者との共同研究、海外からの研究者や留学生の受け入れに伴い、実効的な輸出管理の必要性を感じる場面が増えてきた。こうした状況の下、学内での安全保障貿易管理に関する情報の共有と、外為法の知識を持った人材の育成を目的として、平成20年11月20日に安全保障貿易センターから講師を招いて1回目の「安全保障貿易管理」に関する説明会を開催した。さらに2回目の安全保障輸出管理に関する説明会を平成23年1月25日に実施した。全学教授会では、「安全保障貿易管理ハンドブック（2010年（第3版）」）を配布し教職員へ喚起を促している。本学として、「安全保障輸出管理規程」は1月の全学教授会で承認され、平成23年4月1日から施行されている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

FITホールは、「就職支援を含む課外教育の環境整備が不十分であり不足している。」「学生・生徒募集イベントで使用するスペースが不足している。」等々の課題・問題点の解消に繋がった。また、この施設の利用状況は、3月の竣工記念でのコンソーシアム・福岡の成果報告会を皮切りに10月末日までに200件におよぶ使用があり、今後も学内外使用の増が見込まれている。

弓道場・部室の改築・新築は、課外活動支援として練習環境の充実を図った。また、スポーツ広場の増設により一般学生のリフレッシュスペースを拡充、夜間20時まで使用できる夜間照明も増設し機能性・安全性・快適性の全てにおいて大幅に改善した。

教育研究環境の基盤的設備更新は、平成21年度から継続的に実施している事業であるが、特に教室内に設置している液晶プロジェクターの更新は、最新鋭の機種を選定・導入し視覚教育の向上を図り、利用教員・学生からは好評を得ている。

環境対策設備の更新は、地球温暖化防止・CO₂削減等の環境保全対応に沿った環境負荷低減設備機器の導入を行ったものであるが、消費電力：23万kwh及びCO₂：85tの削減が実現できている。[消費電力推移表]

研究上の倫理的問題の発生防止については、諸規程が整備され、研究費や海外出張に関する申請書類にも申告書の添付が義務付けられており、十分機能している。また、不定期ではあるが実態調査も実施しており、現在まで研究上の倫理に抵触する問題は生じていな

い。

② 改善すべき事項

新たな施設設備整備は、キャンパスアメニティを含めて教育研究環境および課外教育環境の充実に多に貢献できたと言える。反面、施設設備の維持管理・防犯・安全・衛生等、全般において新たな管理領域が加わり、それらに対応するための人的配置や管理コストの増大について、学園全体ファシリティ管理に組み込んで検討しなければならない。

一方、既存校舎・寮・食堂等設備機器の更新・修繕を推進しているが、引き続き老朽設備類の更新は継続しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

今後の校地・校舎および施設・設備の整備については、財政的な健全性を確保しながら、投資効果・成果を見据え積極的に行う。

これらを基本的考え方として作成された向こう7カ年の「中長期施設設備等投資計画」に基づいて積極的整備を行う。

当面、課外教育の重要性認識の下に課外活動の安全性の確保と活性化支援のため運動場用地の拡大・整備を実施、かつ課題活動区域の再配置を行わなければならない。

② 改善すべき事項

施設設備整備完了後に発生する「維持管理・防犯・安全・衛生」等の管理見直しは、学園全体のFM（ファシリティマネジメント）の最適化（関連業務の洗い出し、これらの要員設定、業務外注・内製化の再検討・最適化など）の中で行う。

また、既存校舎・寮・食堂等設備機器の更新・修繕の継続は、業務委託先協力会社と財務部管財課で構成する「施設保守管理ミーティング」において安全・衛生面の重要性の高いものを優先させ、順次実施する。

4. 根拠資料

資料 99 第5次MP学校法人福岡工業大学附属図書館 利用案内（2010. 4）

資料 100 福岡工業大学情報処理センター 利用者マニュアル（2011. 4）

資料 101 福岡工業大学 モノづくりセンター CHALLENGE（パンフレット）

資料 25 福岡工業大学 総合研究機構（パンフレット）＜前掲＞

資料 102 福岡工業大学エクステンションセンターガイドブック
（2011年春夏講座・秋冬講座）

資料 4 福岡工業大学 第5次中期経営計画〔マスタープラン〕（2010. 3）

資料 103 学校法人福岡工業大学 「第3次中長期財政計画」（2010. 3）

資料 104 中長期施設設備等投資計画（設備投資の実績と計画 過去10年、今後5年間）

資料 ー 学校法人福岡工業大学 規程集

[180 福岡工業大学における公的研究費の適正な運営・管理に関する規程]

[48 総合研究機構関連出張旅費細則]

[179 生命倫理審査委員会規程]

[186 福岡工業大学安全保障輸出管理規程]

資料 105 消費電力推移表

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学においては、毎年度末に大学教員は教育・研究・社会貢献について自己点検結果を報告することが義務付けられている（根拠資料：教育・研究・社会貢献加点項目表）。これらの点数は集計され、公表されるため、教員は自ずと自身の教育研究活動だけでなく社会連携・社会貢献を意識せざるを得ない。社会貢献における評価項目としては、学会活動、学外ボランティア、各省庁・評価機関・自治体などが設置する会議の委員などが挙げられている。また、学内外における模擬講義も、若い世代に対する専門的学問分野のイントロダクションとして意義深い社会連携と考えられ、協力している教員も多い。さらに、近隣地域に対する連携・貢献活動として、キャンパスサミット、エクステンションセンターなど、種々の活動が行われている（根拠資料：平成 22 年度教育・研究活動報告書 p.25～26）。

次に、本学における企業など外部団体との産学連携窓口として、総合研究機構が設置されている。総合研究機構における社会連携・社会貢献とは、公的研究費や企業等からの共同・受託・委託研究費等を獲得した研究成果が学会や社会に貢献することが目的である。総合研究機構の産学連携推進室では、研究費獲得のための業務を行っている。研究費獲得のため、各種公的研究費公募等の情報発信や、一般企業からの研究開発に関する企業ニーズと教員のシーズとの整合を図っている。また、主に地場企業と会員制の FIT テクノクラブを構築しており、各種情報の発信を行っている。さらに、最近では安全保障貿易関係の任務など幅広い任務を行っている。

更に、本学におけるユニークな取り組みの一例として、モノづくりセンターにおける社会貢献と地域貢献活動を挙げる。モノづくりセンターの施設利用状況は、学生・生徒の自由な発想に基づくモノづくり活動を支援し、問題解決能力の向上と創造性の育成を図るために学術支援機構を構成する組織の 1 つとして設置された。学生・生徒が自由な時間に、自主的に企画・立案し、設計・製作・実証・評価できるモノづくりの創造スペースとして、課外活動や卒業研究などでの製作活動に活用されている。さらに、各研究室での研究・実験に必要な備品などの製作依頼も多く、教員の研究開発支援にも貢献している。

当センターは、モノづくりの拠点として、作業スペースの提供、工作機械や工具・測定器の利用提供を始め、モノづくりに関するアドバイスを技術職員が基礎から丁寧に指導しており、学生が安心してモノづくり活動に専念できる環境整備を行っている。

もうひとつ、本学独自の地域貢献事業として、エクステンションセンターの活動を紹介する。エクステンションセンターは、学生・生徒の資格取得支援および教育支援、地域社会に対する生涯学習支援を目的として開設された。

現在、開講している講座は、資格取得支援講座、情報関連講座、文化教養講座、FIT 講座の 4 区分とし春夏講座、夏期集中講座、秋冬講座の 3 期に分けて実施している。

センターの開館は、月曜日から土曜日までの午前 9 時から午後 9 時まで（土曜日は午後

1 時 30 分まで) となっており社会人の利用も可能となっている。開講講座は次のとおりである。資格取得支援講座、情報関連講座、文化教養講座、F I T 講座などが開講されている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学教員は、自身の専門分野に関連の深い学会に加入しているケースがほとんどであり、ベテラン教員の中には、各学会の役員や研究会委員に就任している者が多数いる。また、本学においては数百名規模の国際学会や数十名規模の国内研究会など大小様々の規模の学会が毎年複数回開催されている。2013 年 9 月には、本学において(社)電子情報通信学会・ソサイエティ大会の開催が決定しており、4 日間で延べ 1 万 2 千名の来場者が見込まれている。また、教員はそれぞれの専門性を活かして各省庁・自治体などが設置する委員会委員となっているケースもあり、また、企業に対する技術指導などにも大学の許可を得て当たっている。以上のとおり、本学教員は主として教育研究上の自己の責務を果たしたうえで、その大多数が学会活動や省庁・自治体の委員会委員としての活動などにより、社会への貢献を果たしている。

総合研究機構における産学連携研究の実績について以下に述べる。企業との共同・受託研究等の案件を纏め上げるためには、外部研究資金の獲得や研究成果の特許申請から実用化に至るまで、これらをサポートする産学連携推進コーディネータの役割は非常に重要である。具体的に共同・受託研究を推進するためには、大学から企業等へ積極的な働きかけを行い外部研究資金獲得のために努力することが必要である。この実現化の 1 つに、FIT テクノクラブが組織化されており、研究者シーズとそのニーズとのマッチングを念頭に置いている。また、各種展示会(平成 23 年度 9 月末 2 件、今後 2 件予定)への参加や技術交流会(平成 23 年度 10 月頃 1 件予定)などを開催している。今年度は、10 人の教員が 11 件の研究に着手している。産学連携研究としては良好であり、その効果は上がっている。

参考までに、9 月末における研究費獲得件数は、科学研究研費(継続・新規 26 件) JST(継続 2 件)、福岡 IST(新規 3 件)である。さらに今後、研究費獲得に向けて 4 件の申請予定がある。

モノづくりセンターの施設利用例として、エクステンションセンターが開講している社会人対象のモノづくり講座への施設提供や「親子モノづくり工作教室」の開催等を実施する事により、子どもたちにモノづくりを通して科学の楽しさに興味を抱かせる工夫と指導に当たっている。例えば、地域諸団体、行政主催のイベントに積極的に参加している。「青少年のための科学の祭典熊本大会」では、プロジェクトの活動成果や産学連携によるモノづくりセンターで開発、製作した装置を活用した展示・実演を行い大学の教育公共機関としての役割を果たして来た。

モノづくりセンターにおける「モノづくり教育」支援として「モノづくり講演会」を毎年、前期 6 月と後期 12 月を実施している。この 3 年間で、7 件の講演会が開催されている。また、地域貢献活動として小中学生対象に「夏休み親子体験工作教室」を開催し、毎回多数の参加者があり好評を頂いている。子供たちの理工系への興味を喚起するとともに、地域に開かれた大学として地元住民からも感謝されている。

エクステンションセンター受講生の募集については、春夏・秋冬・夏期集中の各講座開

講にあわせ年 2 回ガイドブックを作成、さらに新聞への折込みチラシを年 3 回作成し大学近郊 15 万世帯に配布している。また在学生に対しては資格取得支援講座のリーフレットを作成・配布し、特に新入生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて資格取得支援講座のガイダンスを実施している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

教員の研究活動に関する社会還元成果として、研究活動が特に活発な教員が中心となり、最近では毎年複数回の国際学会が本学において開催されるようになった。このような機会には、本学教員のみならず、大学院生も多数参加し、研究成果の社会に対する公表の一端を担っている。これには、本学の立地上の利便性に加えて、研究発表に使用する教育研究用設備や学内レストランなどの福利厚生設備が充実していることも深く関係していると考えられる。

総合研究機構が取り組んでいる、本学の社会貢献力の評価を高める“情報発信”の強化について述べる。本学においては、企業等からの研究員との共同研究が遂行されるような環境づくりも必要である。つまり大学は、社会の最前線で研究活動等に携わっている研究者や技術者と交流して目的を達成するための助成を担うことも考えられる。このような環境から得られる効果として、本学、学生の人材育成には極めて有効であると考えられる。この試みが、成功すれば社会貢献力の評価を高めることになり“情報発信”の強化のためには有効である。また、産学連携による実用化の結果が社会に示されれば社会貢献力を高めることに繋がる。

本学には研究情報などを発信している会員数 122 社に及ぶ FIT テクノクラブがある。これは本学の有する知的財産を活用することを願って“FIT テクノレター”を発行している。現在、FIT テクノクラブについては、さらに地域社会への貢献を強化するために、その内容の見直しを検討した。その結果、FIT テクノクラブは従来からの会員会社 80 社と新規会員加入企業 42 社の 122 社となった。

モノづくりセンターは、大学の講義への支援や学生による各種プロジェクト活動など教育へ支援を行っている。その際、モノづくりセンター技術員が中心となり、「モノづくり」の楽しさや大切さを社会に喧伝する活動も行なっている。これらの活動は、結果的に学園広告塔としての役目も果たし、数多くの TV や新聞各紙のマスメディアに取材され、TV 放映や新聞掲載され、学園内での話題性も高まり・モノづくりセンターの PR 及び学生の士気向上に繋がっている。例えば、平成 21 年度より KBC 九州朝日放送がエネルギーの大切さを訴える特別企画番組「水と緑のキャンペーン」には全面的に協力し、限りあるエネルギーの大切さを訴えると共に、本センターの技術力及び本学の「モノづくり」に賭ける意気込みを広く社会に知らしめる結果となっている。

エクステンションセンターの事務的な運営については、改善の積み重ねが行われ、講座の開講数や内容、センター広報体制など基本的な運営全体について一定の評価ができる。また 2008 年に挙げられた課題については改善に取り組んで一定の成果を収めつつある。

② 改善すべき事項

研究成果の還元の意味での地域社会への貢献に関して、更なる活性化策および改善すべき点を以下に述べる。本学の地域社会への貢献の更なる活性化として、産学連携コーディネータが企業訪問を実施して大学シーズの紹介と同時に企業側（主に地場企業）で必要としているニーズを聞き、その実現に向け、きめ細かな援助を実施することが必要である。今後、地域社会への更なる貢献を推進することを考えた時、1校だけでは対応が不可能なことも十分あり得る。これらを考慮した場合、近隣の大学間連携による産学連携も視野に入れた検討が必要である。そのためには本学、研究者の研究シーズを産学連携コーディネータは、把握しておく必要がある。現在、本学教員の研究者データベースを構築中である。この様な業務と同時に各教員の研究室に産学連携コーディネータが直接訪問して、研究内容の概要を聞き産学連携への協力依頼について相談を実施する。

さらに現在、本学の卒業生は約3万人であり、そのうち社長を勤めているOBが約420人超である。これらの企業内容について精査を加えて共同・受託研究の推進を行うと同時に在校生の就職等に結び付ける方法についても検討する。

エクステンションセンターの今後の課題として、新ジャンルの講座開発はもとより広報の広域化を図り遠方からの受講者を進める事が必要である。文化教養講座についてであるが、センター開設以来、受講生は順調に伸び続けている。講師料は受講料に変動して支払われる仕組みのため、常に講座の活性化が行われていること、受講者の満足度が高いことによる定着率が高いこと等安定した成長を続けている。また、工業大学として比較的硬いイメージをもたれている本学が、やわらかいイメージの文化教養講座を開講し、福岡市をはじめ新宮町、古賀市、福津市、宗像市にいたる近郊の地域住民から学内施設や図書館、レストランオアシス等を利用させていただいていることは福岡工業大学のイメージ向上に貢献していると思われる。また、本学独自の研究活動に基づく固有の教養講座としてFIT講座を開設した。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

総合研究機構の将来に向けた方策として、ニーズを踏まえた産学連携による実践的な人材教育の試みを挙げる。最近、産学連携においてニーズを踏まえた実践的な教育研究を試みる大学が現れている。この目的の1つは、企業に入って主体性を持って仕事や研究に取り組める人材を養成することである。これは学生による小グループが企業から与えられた実際に必要とされる課題を解決するための教育研究であり、人材育成である。学んだことが実社会に生かされる力を要請するものである。もちろん、これらの課題をある程度克服できれば就職活動や進学においても自身が得られるものと思われる。また、実施するに当たって必要なハードウェア機器やソフトウェア等は企業から提供がなされる場合もある。本学においても2件の試みがなされている(1件は、研究遂行のための契約準備中である)。

この試みは、現在極めて特殊なものであると思われ将来的に未知なところをも多々感じら

れるため検証する必要がある。

エクステンションセンターの設置により、大学の3つの大きな役割「教育」「研究」「社会貢献」のひとつである社会貢献が一段と進んだことは評価に値しよう。今後更なる課題の改善を図りながら、地域に対しては、エクステンションセンター設立の主旨に掲げられた「学園の充実した教育施設、設備および長年の努力によって蓄えられた技術、知識などの教育的財産を広く学内外に開放し、高等教育機関としての社会的役割の充実向上を図る」事を実現していく。また学生・生徒に対しては、「丁寧な教育システムの確立」の一環としての就職支援、学習支援体制を、各組織との連携をより一層強化する。

② 改善すべき事項

エクステンションセンターが実施する資格取得支援講座については、ここ数年、講座内容・講師・事務局対応についての満足度は高いが、受講料については割高感を持たれており評価が低かった。市場の受講料に比して低く抑えているものの学生の価値観からするとやむをえないと思われる。また近年、学科主催の無料講座の開講、資格講座がカリキュラム化されるようになるなどの変化の影響から、受講者が大きく減少してきている。その中で課題であった受講料に対する割高感を軽減するため、大学支援の講座を設けるなどして受講料の改善に取り組んでいる。さらに学内において学生・生徒の資格取得情報が集約されていないことから、資格取得情報をエクステンションセンターに一元化し、学園としての統一した情報発信ができるよう、設置3校との協力体制作りを進めている。

センター開設当初は、パソコンの普及が一般家庭に広がっている時期と重なり多くの受講者を集めていた。しかし、ここ数年、情報関連講座の受講者が減少している。その理由は、近年の急速なパソコンの普及により、基礎的なパソコン操作をマスターしている人の比率が高まったこと、一般の市民講座の学びの場や县市町主催の無料職業訓練コースが増加した事等があげられる。

4. 根拠資料

資料 106 研究業績評価加点項目表（様式）

資料 107 教育業績評価加点項目表（様式）

資料 108 大学運営及び社会貢献評価加点項目表（様式）

資料 54 平成22年度 教育・研究活動報告書

IX. 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学においては、法人の全設置校および事務局から選出された委員で構成される全法人規模の委員会で、大学の理念・目的のより良い実現に向けて、「中期経営計画（マスタープラン：MP）」、および「中長期財政計画」を策定し、全学園の公聴会等での意見聴取を経て理事会で決定し、これらに基づいて経営・運営を行っている。

これらの基本計画のうち、「MP」は現状に5年間程度の将来予測を加えて策定し、3年毎に見直しを行うことから、現在は「第5次MP」の実施期間中に当たる。

また、「中長期財政計画」は現状に7年程度の将来予測を加味して策定し、5年毎に見直しを行うことから、現在は「第3次中長期財政計画」の実施期間中に当たる。

「第5次MP」期間中における大学の経営目標および経営戦略については、「学園編」に基本方針が示され、それに基づく具体的な諸活動や管理運営は、「学則」をはじめとする諸規程およびそれらの下部規則・細則等に沿って行われる。

現状の諸活動や管理運営の改革・改善については、「第5次MP」の「大学編」に重要推進項目および推進方針が示され、それらの改革・改善は、トップダウンもしくはボトムアップの形態での提案に対し、教員役職者と事務局役職者から構成される「運営協議会」での調整と学内での審議を経て、必要な規程等を改定し、それらの規程等に沿って実施される。

さらに、長期的な視野に立った管理運営体制の改革・改善については、大学の将来計画策定を目指して平成22年度（2010年度）に発足した全法人規模の「将来計画評議会」の下部組織の一つである「(大学の)経営・運営検討部会」で検討し、2年以内に中間答申を目指す。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づいて、管理運営に関する学内の諸規程を整備し、その周知徹底を図るとともに、明文化した規程に基づいて管理運営を行っている。制定した規則・規程・細則等の数は、平成23年9月現在、学園全体で216に及んでいる。

「規程集」については、従来より「冊子版」を、58におよぶ各部署に備え付け、制定・改廃の都度、配布し、そのメンテナンスを行い、規則に基づく適切な管理運用を行ってきた。平成22年12月からは、規程集のPDFデータ版を作成し、パソコン上で教職員がいつでも閲覧・確認できるよう、事務局ポータルサイトでの情報提供を開始し、業務の効率化を図っている。これにより、学内LANによるデータ保護につとめつつ、教職員が必要に応じて常に最新版を即座に確認できることとなり、周知の迅速性ならびに使用者の便宜性

が、著しく向上することとなった。

学長は、職員任用規則に「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば、学の内外を問わないものとする。」と規定されている。その職務については、組織規則に「公務を掌り、職員を統督する。」と定められている。

また、学長の選考方法については、職員任用規則に「学長の任用は、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が決裁する」と定められている。このような、いわゆる任命制による選任は、平成7年から運用しており、学園を取り巻く環境の変化が激しい時代にあつて、学長のリーダーシップへの期待に応え、スピーディな決裁と行動の実現に寄与している。

研究科長・学部長の選任方法については、職員任用規則に「研究科長・学部長の任用は、学長が推薦し理事長が決裁する」と定められている。その職務については、組織規則に「学長を補佐し、それぞれ大学院、学部の業務を統括する。」と定められおり、研究科長は研究科の代表として、学部長は学部の代表として、各々の管理運営の任務にあたっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学業務を支援する事務組織は、法人事務局、学術支援機構、及び大学事務組織をもって概ね次の通りの構成となっている。

法人の事務処理を行う法人事務局に、改革推進室、総務部、財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。

学術支援機構にモノづくりセンター、エクステンションセンター、国際交流支援室を置き、教育活動の支援に関する業務を推進している。

大学の事務処理を行う事務組織として、総務部、財務部、入試広報部、教務部および学生部を置き、大学運営に関する業務を行っている。課の編成としては、総務部に総務課、財務部に経理課と管財課、入試広報部に入試課と広報課、教務部に教務課と大学院事務室、学生部に学生課と就職課を配置している。

また、共同教育研究施設としては、図書館事務室、総合研究機構、FD推進機構、情報処理センター管理課を設置し、教学との連携協力および支援を行っている。このうち、総合研究機構には総合研究機構事務室を、FD推進機構にはFD推進室を置いている。

なお、大学の事務処理をより円滑に行うために、入試広報部、教務部および学生部には、教学の部長職とともに、事務組織上の責任者として事務部長を置いている。更に、総合研究機構並びにFD推進機構においても、同様の理由から、事務の部長職を配置している。

教育の質保証のための制度の構築と実践が厳しく求められる中にあつて、より一層丁寧な教育を行う必要があり、平成21年4月にフレッシュマンスクールを開設、また、大学における教育内容及び方法を改善し向上させるための企画、開発、実施および支援を行うため、平成22年4月には、FD推進機構を新たに設置した。これらにより、全学的な教育改善に資する取り組みの実質化とスピード化を図り、改革・改善に繋げている。

職員の採用については、職員任用規則に基づき、一般公募にて行い、書類審査、筆記試験、面接、グループディスカッション等、選考にあたっては多面的に実施している。昇格については、事務職員等の昇格基準に関する内規に基づき運用し、所属長からの評価をもとに、昇任審査を行い、公正に執り行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員を対象とした目標管理制度を平成11年4月に導入し、年間2回、半期毎の業務目標を設定し、取り組み経過や結果が相互に確認されることとなっている。更に、平成17年10月からは業績評価制度を導入し、上司による成績考課・情意考課・能力考課の3項目での評価を実施し、平成18年7月期末手当から支給に反映させている。制度運用に際しては、等級毎の評価表を使用するとともに、評価能力の向上、公正な評価を実現するために、評価者訓練を実施している。また、評価結果については上司によるフィードバック面接を行い、今後の課題、成長につなげている。このような制度により、組織の活性化及び人材の育成の視点から、上司と部下のコミュニケーションを通して、職員のやる気・働きがいと自己の成長を促進している。

SDに関しては、採用時の導入研修、「OJT」という職場における仕事を通じての教育、「階層別研修」という職位に応じた昇格時研修、「能力開発」という職位に関係なく学外に派遣する専門的研修等を人材育成のために実施している。加えて、平成21年6月からは新たに、次世代の大学改革を担う事務職員による米国学外研修（FAST Program= FIT Administraration Staff Training Program）を実施し、更なる能力向上に努めている。このFAST Programは、年齢・職位・所属の異なる3～4名の職員チームを4チーム、学術提携校であるカリフォルニア州立大学イーストベイ校を中心に、複数年かけて2ヶ月単位で3回派遣し、現地職員との人脈を深め、知見共有を図るという、本学独自の大学職員能力開発を目指している。（詳細については、『リクルートカレッジマネジメント166「戦略スタッフとしての職員を育成する」』、『IDE現代の高等教育No.535「成長する大学職員」（2011.11）』、『教育学術新聞 第2474号「渡米研修で改革力をアップ」（2012.3）』にて紹介。）

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

職場内における「OJT研修」、職位に応じ私学経営研究会や教育機関にが主催する外部へ派遣する「階層別研修」を行っており、このような研修機会を設け実施することにより、本人のやる気や自己啓発のきっかけとなり、個々人の成長とともに、組織の成長にも繋がっている。

SDに関しては、米国における大学職員研修（FAST Program）の機会を平成21年度から設け、将来の大学経営を担う次世代リーダーの育成に努め、次の通り派遣している。

*1巡目

チームA(ブランディング)	: 平成21年6月26日～8月21日
チームC(学生サービス)	: 平成21年10月10日～12月10日
チームB(経営システム)	: 平成22年5月10日～7月8日
チームD(企業連携と財務システム)	: 平成22年9月23日～11月21日

*2巡目

チームA(ブランディング)	: 平成23年4月22日～6月12日
チームB(アカデミックプランニング)	: 平成23年9月22日～11月16日

このプログラムにおいては、時間をかけて大学全体を考えていく素地が職員間にできることに期待をかけている。全員が大学経営に参加しているという、風土や文化を作るためのひとつのプロセスとしてこの研修を位置づけている。

派遣チームからは、帰国後に各種の気づきの提言がなされ、一例として、『学生のために、教務・学生・国際交流などを1つに纏めたワンストップ・サービス』の提案がなされた。併せて、英語能力の向上や物事を論理的に思考し、説得する力も徐々にではあるがつけてきた。また、研修の過程でこれまでの自らの仕事の振り返りも出来ていた。

② 改善すべき事項

大学改革の原動力となる人材育成面では「環境変化に対応できる組織改革」、「教職員の働きがい・やりがいを高める諸施策」に取り組むことが重要となる。そのためには職員の専門性向上を目的としたSDを推進し、教員を支援できる能力を養い、教員と職員が協働で大学改革を行って行くことが重要となる。また、PDCAサイクルの定着化に伴い課題・解決型能力から、新しい価値を作り出す「開発(企画・創造)型能力」へ転換することが求められており、人材開発体系を構築する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

FAST Programの1サイクル目は、米国大学の仕組みや取り組みを学ぶ受け身的なプロセスであったが、2サイクル目に入り、気づきをどのような戦略的計画に従って実行に移したかを共有していくプロセス重視で派遣研修を継続する必要がある。

大学経営を取り巻く課題は、ますます複雑化・高度化している。大学の質保証の観点から、大学職員が担うべき職域は拡大しており、学術的な素養が必要とされる場面も増えている。真の国際化に向けて、職員の海外派遣を通じた意識改革を目指し、今後は教職協働を意識して、教職員の垣根を越えたプログラム構築を目指したい。

② 改善すべき事項

従来、単独で実施してきた「OJT研修」「階層別研修」「能力開発」等を等級・職位毎に応じて体系化し、本学独自の人材開発体系として構築することを今後検討していく。特に、階層別研修において、対象者毎に研修の機会を計画的・段階的に設定するなどの検討を行っていく。

4. 根拠資料

- 資料 109 学校法人福岡工業大学 職員任用規則
- 資料 110 学校法人福岡工業大学 組織規則
- 資料 111 学校法人福岡工業大学 理事・幹事名簿 (2011.12)
- 資料 115 学校法人福岡工業大学 寄附行為

- 資料 ー 学校法人福岡工業大学 規程集〔6 事務職員及び技術職員昇任審査要領〕
- 資料 120 事務職員 目標管理制度（2005.10）
- 資料 121 事務職員・業績評価制度（2005.9）
- 資料 122 平成21年度 事務職員の米国職員研修の実施について
- 資料 123 リクルートカレッジマネジメント166「戦略スタッフとしての職員を育成する」
- 資料 124 IDE現代の高等教育No.535「成長する大学職員」（2011.11）
- 資料 132 教育学術新聞 第2474号「渡米研修で改革力をアップ」（2012.3）

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学では、教育研究に対して、安定的に資金を投下するためには継続的に帰属収支差額プラスを確保することが不可欠との判断で、7カ年にわたる財政計画を策定し、これに基づいて毎年の事業計画を策定し財務運営を行っている。もとより、事業計画の実施結果の確認や事後評価のまとめは事業報告書を編集する過程で行っている。

上述の財政計画には、帰属収支差額の確保だけでなく、教育研究水準を高位で安定させることを目的した財政規律（人件費比率 55%以内、教育研究経費比率 30%以上、管理経費比率 10%以内、帰属収支差額等比率 5%）を組み込み、教育研究への積極投資と財政基盤強化の両立を図っている。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算制度は一般予算と特別予算に大別される。前者は、学生数（学納金収入）に連動して予算額が決まり、使途は教育研究の経常的費用としている。一方で、特別予算は、別途原資を確保し、教育改善、就職支援及び研究高度化の推進を主目的とした予算である。教学特別予算をはじめ 23 種の予算で構成し、学部・学科の多種・多領域にわたるトライアルに対して、積極的に予算を配分する仕組みである。

なお、平成 22 年度より、中期経営計画の「教育力発揮」にかかる取組の計画実現性を向上させるため、FD 推進、GP 形成等の予算項目を新たに設定している。

予算編成から、執行、成果確認、次期の見直しまでの予算管理サイクルを確立している。このサイクルは、具体的には PDCA に基づき、予算制度の検討から始まり、計画審査会、中間点検・報告会、実績報告会、成果確認調査、機器備品利用状況調査、成果発表会までの一連の管理サイクルである。毎年、このサイクルによる管理を確実にしている。

もとより、私立学校法、学校法人会計基準等の関係法令に基づき、予算編成から決算まで適正に行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

財政的基盤の確立について、6カ年連続で財政計画に沿った「帰属収支差額プラス」を確保している。財務比率の他大学等との比較において、帰属収支差額比率（平成 22 年度 3.0%）、総負債比率（同 12.8%）等重要な指標は、教育研究への積極投資を継続している中で、平均を上回り中上位に位置しており良好と判断している。また、金融資産の確保については、経常的な活動において増加する資金（企業会計では「営業活動キャッシュフロー」）は「毎年 10 億円以上」の目標どおりの実績となっている。平成 22 年度の決算でも

10億円以上を確保しており、この計上額は単年度経常的経費に対応する所要額、並びに流動性確保の面からも良好と言える。

次いで、予算管理に関して、学部・学科の予算管理については、上述のPDCAサイクルが定着しており、平成22年度に実施した成果確認において、(a)計画実現性、(b)目標達成度1(計画に基づく成果確認の有無)、(c)目標達成度2(当初予定の成果の創出)、(d)次期改善に向けた考察度、(e)予算の計画性、(f)経済効率性の6つの視点で評価を行った。(a)、(e)、(f)は全ての取組が85点(100点満点)以上、(b)、(c)、(d)は70点台であり、全般的に良好との判断が予算委員会(学長を委員長に、各学部・学科の長、並びに図書館等共同施設の長で構成)でなされた。

なお、(c)を除き、他の5つの評価項目は全て昨年と比べ向上していることが確認されている。

② 改善すべき事項

財政的基盤の確立について、財務運営は財政計画に沿い安定的に帰属収支差額プラスを確保しているため、当面改善すべき事項はないと判断している。

予算管理については、PDCAサイクルの管理手続きにおいて、P、A段階で実施する計画審査会及び成果発表会は予算の計画性や費用の効率性を高めるために有効であることが過年度から確認されており、独立行政法人大学評価・学位授与機構等学術関連団体の研究誌に幾度となくとりあげられ高い評価を得た。また、社団法人日本私立大学連盟等において本学から事例発表を行い、ここでも相応の評価を得ている。そこで、このような情報について、さらに、ステークホルダーに対して、情報公表を充実させ、PRに繋げるとともに、さらに外部評価を取り入れる余地はある。また、事務局予算については、教学(学部・学科)予算と同様に各セクションが相互に評価する機能を高める必要がある。施設・設備予算については、学部・学科及び各事務局等の意見・要望を精査し反映する仕組みの改善は検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

安定的帰属収支差額の確保と教育研究への積極投資の両立は、財政計画に依るところが大きい。従い、今後も継続して財政計画に沿った財務運営(当計画に組み込まれている予算配分計画に沿った予算管理など)をより確実に行う。

なお、財政計画の「中長期の予算配分計画」は、これが学内周知されていることにより、学部・学科及び各事務局は中長期の取組計画が立てやすいとの評価があるので、その周知度合いを向上(教員向け予算執行マニュアルの作成・配付・説明など)させる。

② 改善すべき事項

ステークホルダーに対する情報公表の充実については、現行の教育研究活動報告書において、関連部分を、グラフ、写真等を用いてよりわかりやすくしたり、評価結果の要約を

掲載し、学術分野でさらに掘り下げて公表することが考えられる。

外部評価の促進については、計画審査会、成果発表会等に、平成 23 年度より学生を参加させ奏効したので、さらに高校教員、父母等を招請し、多方面からの議論を促すことを検討している。

事務局予算の相互評価については、種々の取組の担当者は課長補佐、係長の職にある中堅職員が多いことから、SD を兼ねて、中堅職員間の相互の発表・評価の機会を設ける。

施設・設備予算の編成手法見直しについては、平成 24 年度予算の積算にあたり、施設・設備要求要領を策定すると共に、関連の申請フォームの見直しを行う。

4. 根拠資料

- 資料 112 財務計算書類(写) 平成 18 年度～平成 22 年度
- 資料 113 監査報告書 平成 18～平成 22 年度
- 資料 114 平成 22 年度事業報告書
- 資料 131 財産目録 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
- 資料 103 学校法人福岡工業大学 「第 3 次中長期財政計画」(2010.3)
- 資料 116 平成 22 年度事業計画書
- 資料 117 平成 23 年度教学特別予算実績調査総括 [平成 22・21 年度予算対象事業]
- 資料 118 平成 23 年度特別予算審査会資料 (2011. 3)
- 資料 119 平成 23 年度教学特別予算実績報告会 (成果発表会) 資料
[平成 22・21 年度事業対象] (2011. 8)

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、自己点検・評価を恒常的に行うことが、学則に定められ、自己点検・評価が、本学の理念・目的に基づく教育研究・管理運営等の諸活動を改革・改善していくための中核としての役割を果たすことを目指している。

この方針に基づき、本学におけるすべての諸活動は、毎年、前年度末に各学科・各専攻および各施設等から提出される「アクションプログラム：AP」として提案され、予算委員会等での「第5次MP」をも視野に入れた審査を経て実施される。実施された諸活動の中間・最終実施報告については、大学内の予算委員会や自己点検・評価委員会および法人の改革推進室での2重の評価ルートを有するPDCAサイクルで、スパイラル的向上を目指す。

本学の管理運営及び諸活動の上記のPDCAサイクルによる向上体制は、特に実質化の面で各方面から好評を頂いているが、さらに、「第5次MP」の「大学総論」では、このPDCAサイクルの具体的対象および更なる実質化についても、「教育の質保証」の観点からの改革・改善方針が掲げられている。

本学では、これらの定常的な自己点検・評価の結果を、学内では教授会や事務局のミーティングにおいて、また、保護者や高校に対しては教育後援会・高校訪問等において説明を行っている。それらの結果は自己点検・評価委員会で総括され、原則として3年毎に自己点検・評価報告書にまとめて、本学のホームページや冊子「教育研究活動報告書」等で情報公開すると共に、次期のMP等に反映させて改善を図ってきた。

今後とも、このような定常的、および定期的な総括からなる点検・評価を実施すると共に、時代の要請に応えつつ、一層の改善を目指す。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

教学における教育面の内部質保証については、主にFD推進機構及びその下部組織である各学部部会において、PDCAサイクルに基づく点検評価を定期的実施している。この点検評価の主体は各学科であり、学科レベルの点検評価を学部部会において報告するとともに、学部全体の質保証の在り方についても学部部会で議論が行われる。

研究面の質保証については、教員の採用・昇格に関する基準（根拠資料：福岡工業大学教員資格審査基準、工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準）が厳密に適用され、その資質に関する一定の担保が行われている。また、毎年度、教育研究活動報告書（根拠資料：業績評価加点項目表及び活動報告書、各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧）の作成と提出をすべての教員に対して求めている。その結果は集計後に公表され、教員が自身の教育研究活動の相対的位置を知るうえで重要な役割を果たしている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

教学組織の審議機関である全学教授会あるいは各学部教授会、更には教育面における内部質保証システムとしてのFD推進機構各学部部会は、夏季休暇を除いて毎月開催されている。毎月の教授会では、その下部委員会における議論をもとに、教務（学籍、カリキュラム等）、学生（就職活動、学生サービス等）、教員人事（内部昇格、新規採用）、予算（経常予算、特別予算、学内研究員等）などの事項について規程に則って審議が行われている。また、FDに関して、学期末には各学科がFDに関する総括的な報告を提出することになっている。FDに関する全学的なFD推進機構運営委員会が定期的に開催されており、内部質保証システムは適切に機能している。

教員個々の資質の維持向上については、すべての教員に教育・研究・社会貢献に関する活動報告書の作成を毎年求めており、それに基づくデータの作成と公表が定期的に行われる。特に大学院担当教員は研究成果公表に基づく資格維持基準を満たすことが求められ、質保証の重要な原動力となっている。

以上のとおり、本学における教育・研究・社会貢献に関して、内部質保証システムが存在し、それが機能していると言える。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

FD推進機構各学部部会の定期的な開催とそれに基づくカリキュラム改訂等の検討が進んでいる。

カリキュラム改訂を行う際には、改訂の主旨と要点が教務委員会ならびに教授会において説明され、学生の到達レベルや育成しようとする学生像ならびに学生に求める質が、できるだけ具体的に各学科から説明されている。講義内容や学生の理解度に関しては、学期末に実施する授業アンケート（根拠資料：学部および大学院授業アンケート）が各学科・専攻におけるFD活動に活用され、講義の内容や進度、学生の理解度など、教育の質に関する反省と改善が検討されている。特に、JABEE認定を受けている3学科においては、独自の外部評価委員会を設けて教育活動を公開し、第三者（学外有識者）の視点からの教育改善に取り組むなど、学内／学外の視点からのFDへの取組が顕著であり、教育内容に関する質および卒業する学生の質に注意を払っている。

研究活動および社会貢献に関する評価について、教育活動を含めた3種類の加点項目表を毎年度末にすべての教員が作成している（根拠資料：業績評価加点項目表及び活動報告書、各研究科修士課程における教育業績および各学部における教育業績学科別一覧）。この集計結果は自己点検・評価活動の一環として公開されており、教員は3つの指標における自身の位置を相対的に知ることが出来る。

特に、大学院担当教員には資格維持基準（根拠資料：工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準）が適用され、所定の研究業績を出せない場合には大学院担当から外れなければならないという厳格な規則がある。そのような事態に陥ることは極力避けるべきであり、

大学院担当教員にとっては研究面における資質の維持向上に努めなければならない大きな理由の一つとなっている。

② 改善すべき事項

F D推進機構運営委員会及び各学部部会での検討が、悪い意味でルーチン化しないような工夫が必要である。

研究面においては、すべての教員が大学院担当ではなく、研究業績が上がらない教員も少数であるが存在する。これらの教員の研究活動活性化が課題である。

また、これまでの本学の自己点検評価結果の中で、「学生の受け入れ」に関して、歩留まりの読み間違いによる入学者数の定員超過がたびたび指摘され、勧告を受けてきた。平成24年3月現在、その解決策を入試委員会に置いて審議中である。

3. 将来に向けた発展方策

F D推進機構各学部部会で指摘された具体的な問題点や問題意識の共有、および学部の垣根を越えた問題解決のための協調が必要である。

研究面では、研究活動を活性化させるための学内研究グループの編成や、大学院担当教員との研究協力体制構築などが必要である。また、教育に関する負担が増したと感じる教員も多いので、教育における手抜きをせずに、研究時間を確保する工夫が必要である。例えば、PBLなどを活用した、学生が自主的に学習に取り組むような教材の導入や、その指導に当たるティーチングアシスタント/スチューデントアシスタントの学生グループの育成などが考えられる。

入学者数の定員超過については、事態の解決に向けて、本学独自のA方式入試における追加合格制度を検討中であり、最も早ければ平成25年度A方式入試（平成25年2月実施）からその運用を開始できる見込みである。

4. 根拠資料

- 資料 60 平成23年度 学生便覧〔福岡工業大学 学則 p16～p63 〕
- 資料 125 福岡工業大学 自己点検・評価委員会規程
- 資料 36 福岡工業大学 教員資格審査基準
- 資料 39 福岡工業大学 大学院工学研究科担当教員資格の審査及び維持基準]
- 資料 28 教育活動報告書
- 資料 29 研究活動報告書
- 資料 32 論文等研究成果の発表状況 学部別一覧
- 資料 33 論文等研究成果の発表状況 専攻別一覧
- 資料 51 授業評価アンケート（学部 平成21～23年度）
- 資料 52 授業評価アンケート（工学研究科 平成22年度）
- 資料 53 授業評価アンケート（社会環境学研究科 平成22年度後期）

終章

1. 本学の自己点検・評価について

第2サイクル目の法定による大学認証評価受審を主たる目的とした「福岡工業大学点検評価報告書2011」の作成に当たり、学内では自己点検評価委員会を通じて、全学的体制を整え、組織的に現状把握並びに点検・評価を行ったうえで、執筆を行った。その結果、大学基準協会が定める「大学基準」全10項目に対して、自己評価結果で概ねS判定を付与することができた。すなわち、建学の綱領「学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する」、「宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する」、「人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する」、および教育理念「学問」、「個人」、「社会」を基盤として、すべての学部学科及び大学院研究科において、適切に教育目標が達成され、課題発見とその改善策の探索、更に改善の実施機能を併せ持った自己点検評価活動が行われていることを確認できた。

本学において特筆すべきは、意思決定機関である大学教授会及び大学院研究科委員会、更にはその下部委員会やFD推進機構の活動体制が整えられ、かつ充分機能していることである。そのような平常の取り組みが、本学の最大の特長である中期計画マスター・プランと年間計画アクション・プログラムと組み合わせられたPDCAサイクルに則っており、財政的裏付けを併せ持つ実効的な教育・研究・社会貢献活動が行われていることが非常に強みである。このことがあらためて確認されたことが、今回の自己点検評価活動の大きな意義であろう。

本学においては、特に教育面でFD推進機構がその役割を果たす局面が増えており、就業力推進カリキュラムや、語学カリキュラムの改訂による英語力アップの取り組みなどが着実にかつスピード感を持って審議された結果、平成24年度入学生からのカリキュラム開始が決まった。長引く経済不況と相まって、若者の就職困難が言われて久しいが、本学では工学・情報工学・社会環境学の実学的教育の推進に加えて、これらの新カリキュラムを通じた大学生の社会的・職業的自立に向けた教育体制へと自律的に改革する組織を持っている。このカリキュラムを定着させ、学生の「就業力」を鍛え、本学の建学の綱領および理念を体現する卒業生を数多く輩出することが今後の課題であり、その先に更なる展望が開けるものと考えている。

2. 本学の将来に向けた自己点検・評価について

本学における自己点検・評価活動の最大の目的は、地域社会における人材育成および教育研究拠点として発展するという期待に応え続け、着実にその成果を産み出し続けるための改革を推進することである。これを端的に表すスローガンとして「九州No.1の教育拠点を目指す」ことを掲げている。そのためには、本学建学の綱領、理念や教育目標に照らして、我々自身の活動が十分であるか、不断の点検を行い、大学に関係するすべてのステークホルダーに対して情報公開と説明責任を果たすことが求められる。特に、最大の利

益享受者である在学生に対してその時点で最善の教育を施すことと、それを裏付ける教員の研究活動が不可欠である。

本学においては、平成10年3月以来、中期経営目標であるマスタープラン作成・見直しと、その単年度ごとの推進目標であるアクションプログラムを連動させて、PDCAサイクルの下に点検・改善しながら、財政的裏付けを併せ持つ教育研究活動をスパイラルアップしながら推進していることに最大の特徴がある。また、FD推進機構および各部会・WGにおける教育改善活動が、多くの改善成果を産み出しながら進行中である。

我が国の18歳人口が平成25年頃からもう一段減少する時期を控えて、大学を取り巻く環境が激変する中で、地域と共生する私立大学として生き残るために自己点検・評価は必要不可欠な活動である。このような環境下で、本学の自己点検・評価活動は、現状の認識にとどまらず、更なる改善と将来への飛躍のための展望を含んだものでなければならない。本学においては、この10年余で中長期的展望と単年度計画の組み合わせによる点検評価活動が定着してきたところである。本学が今後も発展するためには、周囲の環境を正しく認識し、諸規程に定められた意思決定プロセスに則ってすべての大学構成メンバーが活発な議論をし、行動目標を定めてその推進に全力を注ぎ、反省すべき点は真摯に見直して改善を続けることが肝要である。

今回の自己点検評価報告書(2011)の編成に当たり、大学基準協会の点検評価項目と本学のMP/APに代表される行動目標が、必ずしも正鵠を射た対応になっていない点も認識させられた。今後は、従来の点検・評価のみならず、改善・発展を更に強く意識した自己点検評価へと、我々の活動の質を変えていかねばならないだろう。これは、次期の自己点検評価活動における大きな目標の一つである。